

# 2014

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌  
2013年(平成25年)4月1日～2014年(平成26年)3月31日

# 経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする  
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

## 「信頼」

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、  
社会への貢献を大切にします

## 「変革」

お客様の声・環境の変化に応じ、  
経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

## 「効率」

お客さま志向の商品・サービスを追求し、  
スピードと効率性の向上に努めます

## 「専門性」

お客様の期待に応えるサービスを目指し、  
不断に専門性の向上を図ります



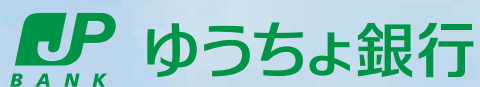
## 会社概要

2014年7月1日現在

名称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日 注:2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役社長	井澤 吉幸(日本郵政株式会社取締役)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表)
資本金	35,000億円
株主	日本郵政株式会社100%
従業員数	12,963人(2014年3月末現在)
主な事業所	本社、営業所234

注:従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

## ブランドマーク



これまで培ってきた信頼感をベースに、より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」を採用しました。



## トップメッセージ

日頃より、ゆうちょ銀行に格別のご支援、ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

お客さまの生活全般のお役に立つ「トータル生活サポート企業」を目指す日本郵政グループの一員として、当行はこれからも、郵便局ネットワークを通じ、地域のお客さまに最も身近で安心な金融サービスの提供に努めてまいります。

## 2013年度の総括

### ● 経済環境と業績

2013年度の世界経済は、先進国を中心に回復の動きが見られました。米国経済は緩やかな回復が続き、欧州経済も持ち直しが明確になりつつあります。一方、中国経済は、景気の拡大テンポが緩やかになっています。

日本経済も緩やかに回復しました。企業収益が改善する中、設備投資が増加し、また、公共投資も堅調に推移しています。個人消費・住宅投資は、基調的には雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移する中、年度末にかけては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要も見られました。

金融資本市場では、2013年4月の日銀による金融緩和の導入を受け、国内長期金利(10年国債利回り)は一時、変動幅が拡大しましたが、その後、徐々に安定し、年明け以降は0.6%前後の水準で推移しました。為替・株式市場は、円安・株高傾向が続きましたが、年明け以降は新興国市場に対する投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、振れを伴いつつ、概ね横這いで推移しました。

このような環境のなか、当行においては、低金利の継続により資金運用収益が減少したものの、収益源泉の多様化やコスト削減に努め、2014年3月期の当期純利益は3,546億円を確保することができました。

### ● ゆうちょ銀行の取り組み

2013年度は、「お客さま満足度No.1」を目指すことを役員・社員共通のチャレンジテーマに掲げ、次のような取り組みにより経営基盤強化の着実な遂行に努めてまいりました。

まず、営業面では、郵便局(日本郵便株式会社)と連携し、大

学生や新社会人などの若年層のお客さまのご利用拡大や、既にお取引いただいているお客さまとのさらなる関係強化に取り組まれました。あわせて、NISA(少額投資非課税制度)の開始を踏まえた投資信託ラインアップを拡充したほか、夜間・休日セミナーの開始など新たな取り組みにも着手し、お客さまのニーズにより幅広くお応えできるよう商品・サービスの充実を図りました。法人のお客さまには、日本郵政グループ一体となって各種サービスを複合的にご提案するなど、営業力の強化に取り組まれました。

運用面では、ALMの高度化を通じた適切なリスクコントロールのもと、国債への運用をベースとしつつ、運用手段の多様化に取り組む、収益源泉の多様化とリスクの分散を図るとともに、リスク管理・審査態勢の更なる整備に取り組まれました。

さらに、コンプライアンスの徹底を大前提とし、より一層の内部管理態勢の充実に取り組んでまいりました。反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備をさらに進めたほか、事務品質の向上施策として、「総合力向上プロジェクト」を全国の直営店・貯金事務センターで展開しました。また、「ゆうちょダイレクト」のインターネットサービスをより安全に、安心してご利用いただくため、セキュリティを一層強化しました。さらに、大規模災害発生に備えた危機管理態勢の高度化に努めました。

また、人材育成を最重要課題として、研修やOJT(On-the-Job Training)などのさらなる強化を進めました。あわせて、ITの活用、業務の効率化などにより、全社的なBPR(Business Process Reengineering)を推進し、生産性の向上とコスト削減に取り組まれました。

## 中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2016～ のスタート

日本郵政グループは、2014年度から2016年度までの3か年を計画期間とする「日本郵政グループ中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を策定し、2014年2月に公表しました。

この中で当グループは、中期的な経営方針として「主要三事業の収益力と経営基盤を強化」、「ユニバーサルサービスの責務を遂行」、「上場を見据えグループ企業価値を向上」の3つの柱を掲げました。

このグループ経営方針のもと、当行は「トータル生活サポート企業」を目指す日本郵政グループの一員として、「収益力と経営基盤の強化」を遂行してまいります。

(グループ中期経営計画の概要についてはP6～11をご覧ください)

グループ中期経営計画	
当行の目指す姿	
トータル生活サポート企業の実現	
●お客さまの多様な金融ニーズに対応	●確固たる経営基盤の確立
●郵便局との連携を強化、お客さま満足度No.1を目指す	
具体的戦略：収益力と経営基盤の強化	
安定的利益の確保	収益源の多様化
●総貯金残高の確保	●適切なリスク管理下での運用多様化の促進
●手数料ビジネスの強化	●法人営業の強化によるお客さま基盤の拡大
●営業力の全般的レベルアップ	



取締役兼代表執行役社長  
井澤 吉幸



中期経営計画の初年度である2014年度は、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針とし、郵便局ネットワークを活かした収益力と経営基盤の強化を着実に遂行するため、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ●営業戦略の拡充

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう各種商品・サービスを充実し、総貯金残高の増加や手数料ビジネスの強化、法人営業の強化に努めてまいります。同時に、日本全国の郵便局ネットワークを通じて多くのお客さまにご利用いただけるよう、郵便局との連携を密にしつつ、より品質の高いサービスを目指し、各種研修の充実による社員の人材育成にも引き続き力を入れてまいります。

また、日本郵政グループの総合力を活かした新サービスの展開も検討し、安定的な利益確保に向けて尽力してまいります。

#### ●ALM戦略の遂行

国内外の景気動向や金融政策等を踏まえつつ、市場環境に応じて、適切なリスク管理のもと、運用手段の多様化を進め、安定的収益の確保に努めてまいります。同時に外貨調達・運用態勢の強化、モニタリングや信用力評価の高度化によるリスク管理・審査態勢の充実にも努めてまいります。

#### ●内部管理態勢の充実

引き続き「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本方針のもと、一層のコンプライアンス意識の浸透に努めるとともに、2009年12月の業務改善命令を受けて策定した業務改善計画を着実に推進してまいります。また、反社会的勢力との関

係遮断に向けた継続的な取り組みの推進などにより、内部管理態勢の充実を図ってまいります。

さらに、インターネットサービスのセキュリティを更に強化し、お客さまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

#### ●経営態勢の強化

人材育成の一層の充実に取り組み、新たな人事制度の導入・戦略的な人材配置による人的資源の有効活用を推進してまいります。また、全社的なBPRとして、システムの開発や業務の一層の効率化を図ってまいります。

### 「トータル生活サポート企業」を目指す 日本郵政グループの一員として

日本郵政グループは、郵便局ネットワークを通じてお客さまの生活全般のお役に立つ「トータル生活サポート企業」を目指してまいります。

当行はその一員として、日本郵便との連携をなお一層強化しつつ、グループ総合力を活かして相乗効果を発揮するとともに、役員・社員一丸となって「お客さま満足度No.1」に挑戦してまいります。今後ともますますのご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年7月

取締役兼代表執行役社長

井澤吉幸

# ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌 2014

## INDEX

経営理念、会社概要、ブランドマーク	1
トップメッセージ	2
日本郵政グループ中期経営計画について	6
日本郵政グループ行動憲章	12

### 事業の概況

財務の状況	14
トピックス	16
お客さま満足の向上への取り組み	19
CSR活動への取り組み	21
ゆうちょを安心してご利用いただくために	28
個人情報保護の取り組み	32

### 商品・サービスのご紹介

特集 全国どこでも「つかえる、つながる」	
ゆうちょの便利でお得なサービス	34
商品・サービス一覧	36
料金一覧	41

### 経営管理

コーポレートガバナンス	44
コンプライアンス態勢	45
利益相反管理への対応	47
リスク管理	48
内部監査態勢	57
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	58

### 資料編

#### 会社データ

沿革	60
主な業務の内容	61
役員一覧	62
組織の概要	63
株主の氏名、持株数、割合	63
関係会社	63
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	64
都道府県別店舗数・ATM設置台数	66
営業時間	67
お問い合わせ・ご案内	68
ご相談の窓口	68
法人サービス部 設置店一覧	69
ローンサービス部 設置店一覧	70

### 財務データ

財務諸表	72
有価証券関係	84
金銭の信託関係	87
デリバティブ取引関係	88
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	92
貸出金償却額	92
証券化商品等の保有状況	93
主要業務指標	95
損益	96
預金	101
貸出	104
証券	107
諸比率	110
その他	111

### 自己資本の充実の状況

自己資本	114
自己資本調達手段	117
自己資本充実度評価	117
信用リスク	120
信用リスク削減手法	124
派生商品取引・長期決済期間取引	125
証券化エクスポージャー	126
オペレーショナル・リスク	128
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	128
銀行勘定における金利リスク	129

### 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	130
-------------	-----

### 開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2	132
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	134
平成26年金融庁告示第7号第10条 (自己資本の充実の状況)	134
平成24年金融庁告示第21号第1条 (銀行の報酬等に関する開示事項)	139

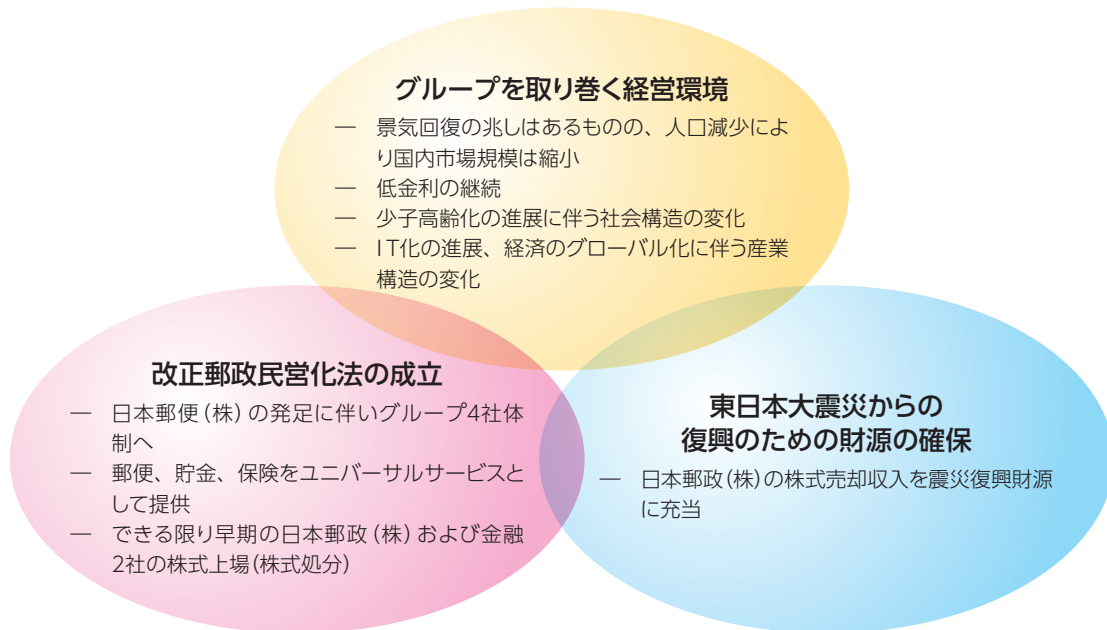
本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2014年3月31日現在のものです。

# 日本郵政グループ中期経営計画について

2014年2月26日、郵政事業の歴史上、初めてグループ中期経営計画を発表しました。グループ中期経営計画は、グループを取り巻くさまざまな環境変化の中で、グループが持つ経営資源を最大限活用し、郵便局ネットワークをさらに活性化することにより、お客さまや地域・社会のお役に立てる存在となることを目指すものです。

その概要を以下にお示します。

## I グループ中期経営計画策定の背景



### ■グループを取り巻く経営環境

グループを取り巻く経営環境は、景気や国内市場の動向、低金利の継続、少子高齢化に伴う社会構造の変化等、多岐にわたって変化しています。

### ■改正郵政民営化法の成立

#### ・5社体制から4社体制へ

郵便事業株式会社と郵便局株式会社の統合による日本郵便株式会社の発足に伴い、日本郵政グループは4社体制に再編されました。

#### ・ユニバーサルサービス提供の範囲拡大

ユニバーサルサービス提供の範囲が、郵便、貯金、保険に拡大されました。

#### ・できる限り早期の日本郵政株式会社および金融2社の株式上場

株式売却凍結法の廃止に伴い、日本郵政株式会社および金融2社の株式上場についての検討を再開しました。

### ■東日本大震災からの復興のための財源の確保

日本郵政株式会社の株式売却収入は、東日本大震災の復興のための財源に充てられることになっていることから、日本郵政グループの企業価値を高めることにより、震災の復興支援に寄与することとなります。

環境変化に速やかに対応するための方針と具体的施策が必要

日本郵政グループ中期経営計画の策定



## II 日本郵政グループが目指すべき姿 ～「トータル生活サポート企業」～

### ■日本郵政グループの強み

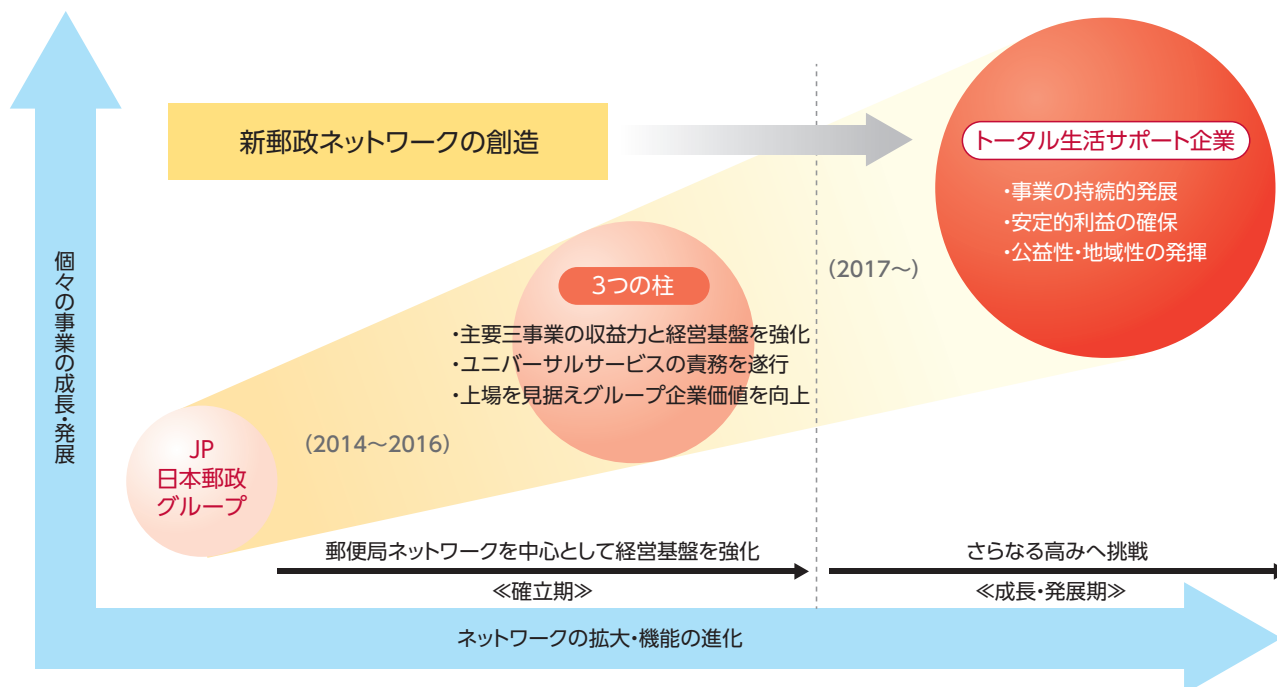
日本郵政グループには、各事業の事業規模、全国にある拠点、きめ細やかな郵政ネットワークおよび地域のお客さまから厚い信用・信頼をいただいている「郵便局ブランド」があります。

### ■グループ中期経営計画の基本的考え方

#### (新郵政ネットワークの創造)

日本郵政グループの強みを最大限に活かしながら、グループの企業価値を向上させることが、中期経営計画の基本的な考え方です。

具体的には、「郵便局ネットワークの発展によるサービス提供基盤の強化」として、ネットワークそのものの拡大と機能の進化を目指すこと(横の拡がり)と「各事業の成長・発展によるサービス提供力の向上」としての個々の事業の成長・発展(縦の成長)が相乗効果を発揮することにより、新しい郵政ネットワークを創造していきます。

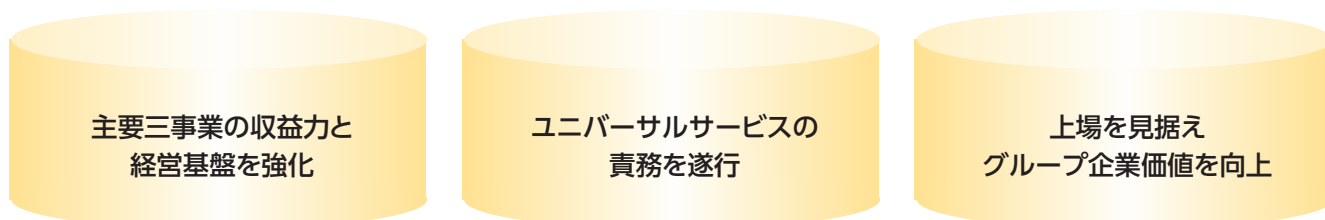


### ■「トータル生活サポート企業」

そうしたプロセスの先に、将来的には、「トータル生活サポート企業」となることを目指していきます。「トータル生活サポート企業」とは、お客さまの生活全般のお役に立てるよう、生活に必要な商品・サービスを提供していくことを目指す企業のことです。

これからの3年間は、その道筋の第1ステップであり、目標を明確にし、進むべき方向性を明らかにするために3つの方針を定めました。それが、以下に示す「中期的なグループ経営方針(3つの柱)」です。

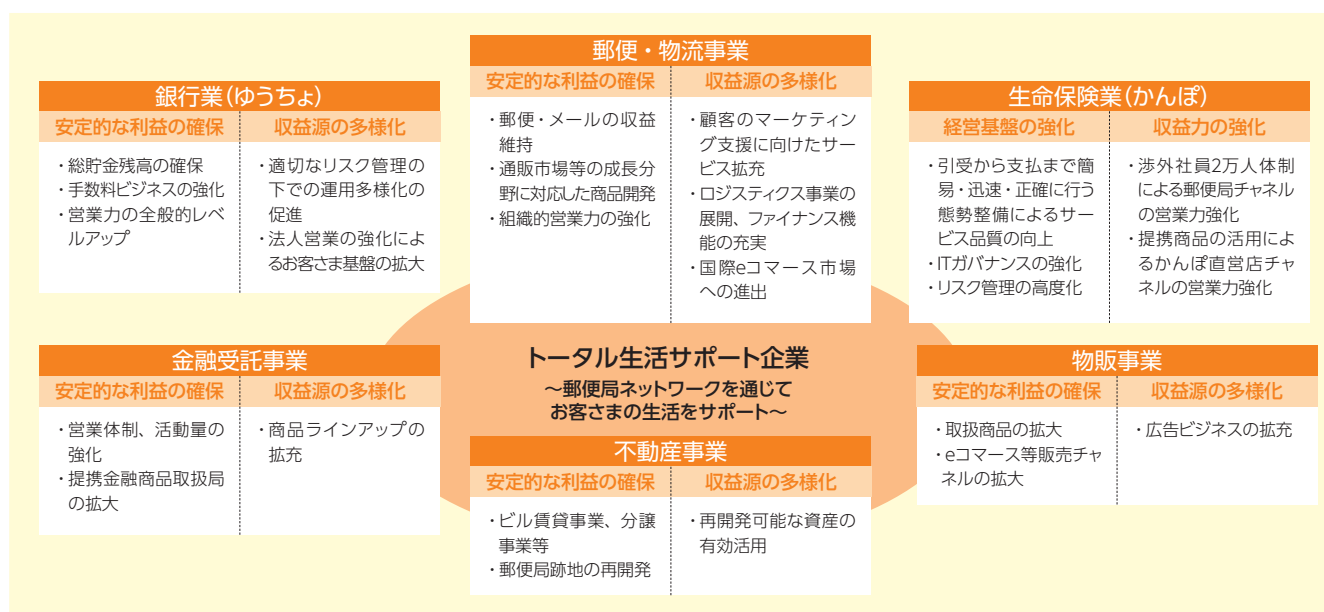
#### 中期的なグループ経営方針(3つの柱)



### Ⅲ 中期的なグループ経営方針(3つの柱) ～基本コンセプト～

#### ① 主要三事業の収益力と経営基盤を強化

- 主要三事業のフレームワークを活かしつつ、お客さま一人ひとりの多様なライフスタイル・ライフステージに応じたさまざまな商品・サービスを提供し、将来的には、お客さまが安全・安心に、快適で豊かな生活・人生を実現することをサポートできる「トータル生活サポート企業」を目指します。
- 具体的には、郵便局ネットワークを活用し、郵便・物流事業、銀行業、生命保険業、不動産事業、金融受託事業、物販事業を展開していきます。そして、それぞれに、安定的な利益の確保、収益源の多様化、経営基盤の強化に取り組めます。



#### ② ユニバーサルサービスの責務を遂行

- 地域・社会の発展とともに歩んできた「あなたの街の郵便局」の精神を受け継ぎ、郵便と金融のユニバーサルサービスを着実に実施するとともに、地域のお客さまから信用・信頼をいただいている「郵便局ブランド」を活かした地域に密着した生活サポートを展開して、「地域・社会」と私たち「日本郵政グループ」の共生を実現していきます。
- 具体的には、郵便局窓口での公的証明書の交付、公営バスの回数券等の販売、高齢者の生活を支援するひまわりサービスの展開等に取り組めます。
- さらに、地域密着型サービスの展開として、高齢者の生活状況を確認・報告する郵便局のみまもりサービスの展開等に取り組めます。

##### 郵便と金融のユニバーサルサービスの着実な実施

- ・郵便局を通じ、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供

##### 「地域・社会」と「日本郵政グループ」の共生を実現 ～生活インフラである郵便局ネットワークの活用～

##### 「郵便局ブランド」を活かした地域密着・生活サポートサービスの展開

- －地域毎のニーズに応えた業務・サービスの提供
- －自治体等との連携
- －地域密着型サービスの展開
- －CSR活動の推進

### ③上場を見据えグループ企業価値を向上

- 今後、グループが上場を見据え、全国津々浦々に広がる郵便局ネットワークの魅力を高めていくとともに、貯金・保険等の金融サービスと有機的に結び付け、お客さまにとって無くてはならないネットワークの構築を目指します。
- そのために、マネジメントの刷新、事業継続のための環境整備、内部統制の強化等の経営基盤の強化を徹底的に行います。
- それらの基盤の上に、提携金融商品販売の拡大等の提携戦略の推進、グループ総合力を活かした新サービスの展開、グループの成長のための投資の実施に取り組みます。

#### 郵便局ネットワークと金融2社の有機的な結合

##### マネジメントの刷新

- ・意思決定の迅速化
- ・人事制度改革・人材育成の強化
  - －業績評価を反映した新人事制度の導入、研修等の充実による計画的な人材育成
- ・ITによる業務の刷新
  - －全国2万4,000局をつなぐPNETシステムの品質向上
  - －郵便局窓口のIT化によるお客さまサービスの向上

##### 事業継続のための環境整備

- ・これまでの投資不足による設備の老朽化・作業非効率の改善

##### 内部統制・企業統治の強化

- ・コンプライアンスの徹底、内部管理態勢の構築
- ・企業情報の適時開示
- ・財務報告にかかる内部統制報告制度への対応

##### 郵便局ネットワークを活用した提携戦略の推進

- ・郵便局ネットワークを活用した提携金融商品の販売
  - －提携金融商品取扱局の拡大
  - －商品ラインアップの拡充 等
- ・新たな分野での提携の推進
  - －郵便局スペースの有効活用 等

##### グループ総合力を活かした新サービスの展開

- ・日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の一体的な営業の推進
- ・新規業務・サービスへの参入による収益ポートフォリオの改善
  - －改定学資保険の販売開始
  - －融資業務(個人・法人向け)の本体参入(認可申請中) 等

##### グループの成長のための投資の実施

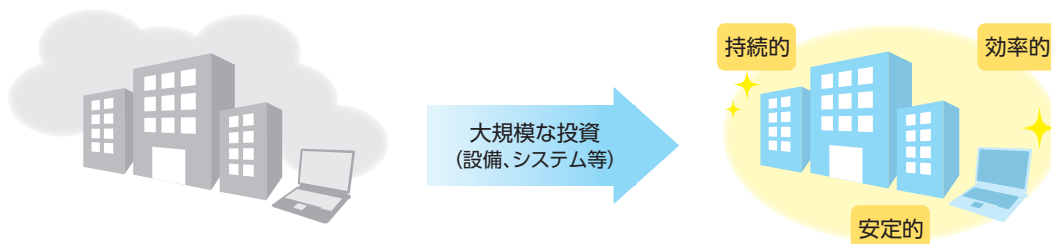
- ・グループの発展継続のための設備投資
  - －ネットワークの最適化・高度化(郵便・物流ネットワーク再編)(郵便局ネットワークの最適化)
  - －クラウド技術の導入、基幹システムの再構築
  - －不動産開発 等

## IV グループ中期経営計画期間中における投資計画

日本郵政グループでは、中期経営計画期間中(2014～2016年度)に、将来の成長のための経営基盤を確立させるため、総額約1兆3,000億円の投資を行う予定です。

施設・設備投資	システム投資	不動産開発投資	ネットワークの高度化等に資する投資	総額
5,500億円	4,900億円	1,000億円	1,600億円	1兆3,000億円

お客さまに魅力的な店舗を作っていくための施設・設備への投資や、サービスの向上、業務の効率化等のための投資に取り組みます。



## V 事業別主要施策

日本郵政グループでは、郵便、貯金、保険の三事業を中心としたサービスを、全国にある郵便局を通じて提供しています。中期経営計画期間中の、「Ⅲ 中期的なグループ経営方針(3つの柱)～基本コンセプト～」に沿った各事業における主要施策の基本的考え方は、以下のとおりです。

### 事業別主要施策の基本的考え方

- ✓ トータル生活サポート企業として、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの提供を目指す
- ✓ グループの主要三事業(郵便・物流事業、銀行業、生命保険業)の安定的な利益の確保を目指す
- ✓ 不動産事業、物販事業など、新たな事業展開により収益源の多様化を目指す
- ✓ 郵便・物流ネットワークの再編、郵便局ネットワークの最適化等により経営基盤の強化を目指す
- ✓ 人事制度改革、情報システムの活用による業務の効率化等によりマネジメントの刷新を目指す

この基本的考え方に沿った事業別主要施策は以下のとおりです。

※ ●郵便・物流事業及び郵便局事業、●銀行業、●生命保険業

#### 主要三事業の収益力の強化

- ゆうパック、ゆうメールについて、通販市場等の成長分野に対応した商品開発・組織的営業力の強化[●]
- 総貯金残高の確保のため、お客さまに応じた手厚いサービスの実現・営業力の全般的レベルアップ[●]
- 新契約保険料拡大のため、郵便局チャネルの営業力強化・提携商品の活用によるかんぽ直営店チャネルの営業力強化[●]

#### 《主要営業目標》

ゆうパック	5億個
ゆうメール	40億個
総貯金残高	+6兆円
新契約月額保険料	500億円

#### ユニバーサルサービスの責務を遂行(地域・社会への貢献)

- 郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスの着実な実施[●●●]
- 「郵便局ブランド」を活かした地域密着・生活サポートサービスの展開(地方公共団体からの受託事務の継続実施、郵便局のみまもりサービスの本格実施、地域と密着したCSR活動の展開 等)[●]

#### 郵便局ネットワークの活用と新サービスの展開(ネットワークの可能性拡大、金融受託収益の拡大)

- 提携金融商品の取扱局を全国へ順次拡大[●]
- 改定学資保険の販売[●]・融資業務の本体参入(認可申請中)[●]
- 郵便局スペースの有効活用[●]

#### グループの成長のための投資(成長のための土台作り、効率的な業務展開)

- ネットワークの最適化・高度化(郵便・物流ネットワークの再編、郵便局ネットワークの最適化)[●]
- 必要なIT投資と新システムの導入等(クラウド技術の導入、基幹システムの再構築)[●●●]

#### マネジメントの刷新、事業継続のための環境整備(経営のスピードアップ、社員のモチベーションの向上)

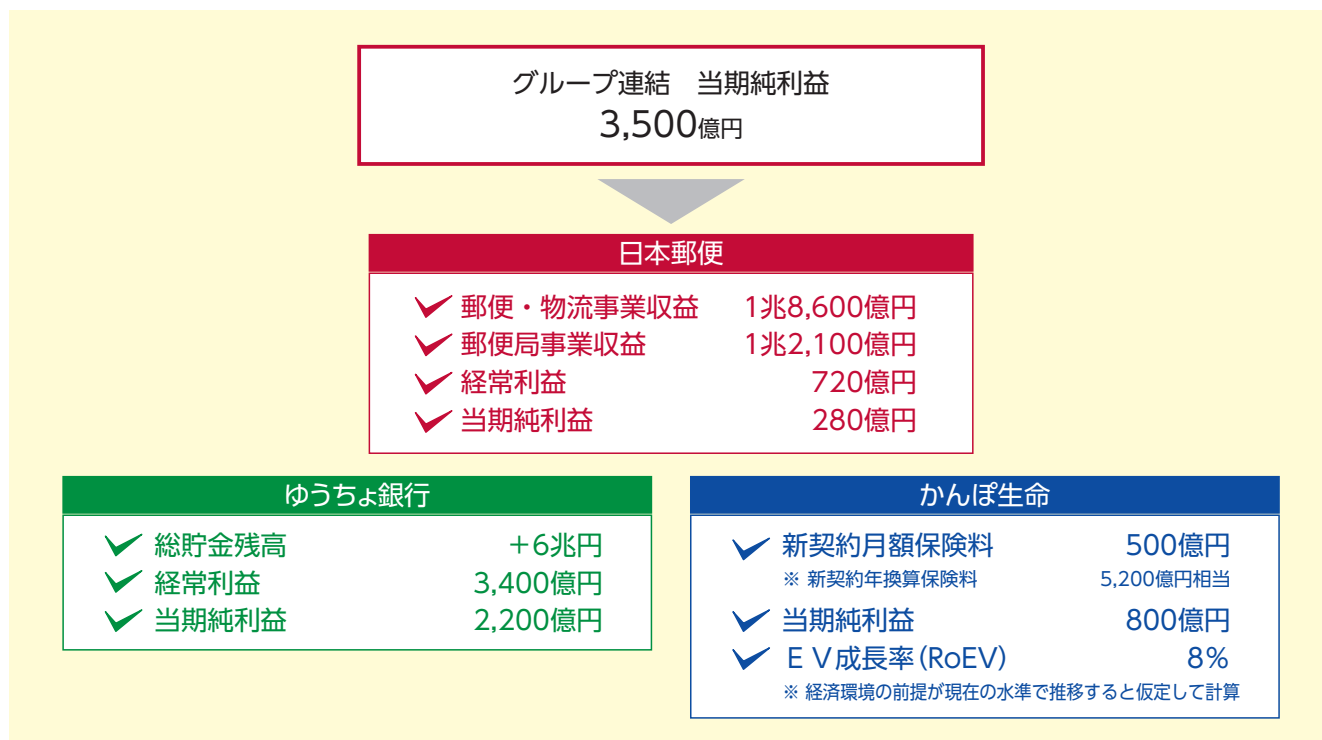
- 意思決定の迅速化[●●●]
- 人事制度改革・人材育成の強化(業績評価を反映した新人事制度の導入、研修等の充実による計画的な人材育成)[●●●]
- お客さま満足、社員モチベーションの向上のための施設、設備の修繕等(老朽化設備等対策)[●●●]



## VI 経営目標(2016年度)

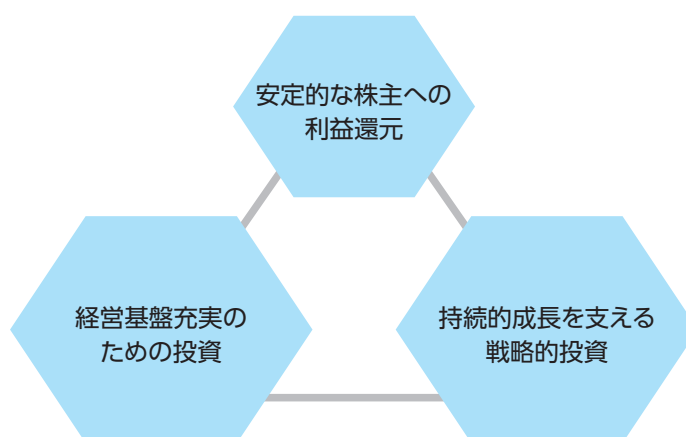
安定的な利益の確保に努め、2016年度のグループ連結での最終利益3,500億円の確保を目指すことをグループの目標とします。

グループ連結およびセグメント別の経営目標は以下のとおりです。



### ■株主への利益還元についての考え方

株主への利益還元については、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた利益還元を、継続して安定的に行うことを目指します。



「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」については、日本郵政株式会社Webサイト〔経営・財務情報〕にてご覧いただけます。

2014年2月26日の中期経営計画発表の際に、日本郵政(株)西室社長がその内容を説明している動画も併せて公開しています。ぜひ、ご覧ください。

【URL】 <http://www.japanpost.jp/financial/index05.html>

## 日本郵政グループ行動憲章

---

### 1. 信頼の確保

- ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

### 2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

### 3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

### 4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

### 5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

# 事業の概況

財務の状況	14
トピックス	16
お客さま満足の向上への取り組み	19
CSR活動への取り組み	21
人に優しい事業環境の整備	21
社会、地域社会への貢献の推進	22
環境保全活動の推進	25
東日本大震災への取り組み	26
人材育成、職場環境の充実に向けた取り組み	27
ゆうちょを安心してご利用いただくために	28
インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化	28
ICキャッシュカードによるセキュリティ強化	29
振り込め詐欺防止への取り組み	30
お客さまへの注意喚起の実施	31
個人情報保護の取り組み	32



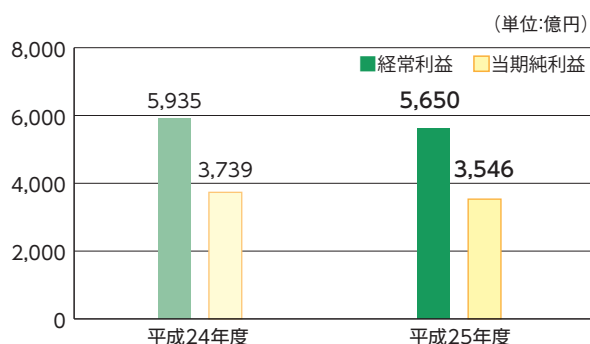
# 財務の状況

## 損益の状況

### 経常利益・当期純利益

(単位:億円)

	平成24年度	平成25年度
経常収益	21,258	20,763
資金運用収益	18,761	18,276
役務取引等収益	1,148	1,211
その他業務収益	475	204
その他経常収益	874	1,071
経常費用	15,323	15,113
資金調達費用	3,498	3,617
役務取引等費用	266	284
その他業務費用	434	147
営業経費	11,107	10,950
その他経常費用	16	113
経常利益	5,935	5,650
特別損失	19	6
法人税、住民税及び事業税	2,279	1,878
法人税等調整額	△ 103	219
当期純利益	3,739	3,546



### 経常収益

当年度の経常収益は前年度比494億円減少の2兆763億円となりました。

このうち、国債などの有価証券を中心に金利リスクなどを適切にコントロールしながら運用した結果、資金運用収益は1兆8,276億円となりました。

また、お客さまの運用ニーズの高まりを受けた好調な投信販売などにより、役務取引等収益は1,211億円となりました。

### 経常費用

経常費用は、前年度比210億円減少の1兆5,113億円となりました。

このうち、お客さまからお預かりした貯金に係る利息などの資金調達費用は3,617億円、人件費や物件費などの営業経費は民営化以降継続してきたコスト削減努力などにより、前年度比157億円減少の1兆950億円となりました。

### 経常利益

以上の結果、経常利益は前年度比284億円減少の5,650億円となりました。

### 当期純利益

収益源泉の多様化、経費の効率的使用に注力した結果、当期純利益は3,546億円を確保しました。

しかし、国内金利が低位に留まる厳しい経営環境下、前年度比192億円の減益となりました。

## 財産の状況

### 資産・負債・純資産

(単位:億円)

	平成24年度末	平成25年度末
資産	1,998,406	2,025,128
うち有価証券	1,715,965	1,660,578
うち貸出金	39,679	30,763
負債	1,888,431	1,910,483
うち貯金 <sup>(注)</sup>	1,760,961	1,766,127
純資産	109,975	114,645
うち利益剰余金	14,408	17,020

注: 未払利息を含む貯金残高は、平成25年度末は1,777,342億円(平成24年度末は1,770,382億円)です。

### 資産

当年度末の総資産は、前年度末に比べ2兆6,722億円増加の202兆5,128億円となりました。

このうち、有価証券は166兆578億円となりました。また、貸出金は3兆763億円となりました。

### 負債

負債は、前年度末に比べ2兆2,052億円増加の191兆483億円となりました。

このうち、貯金残高は176兆6,127億円となりました。

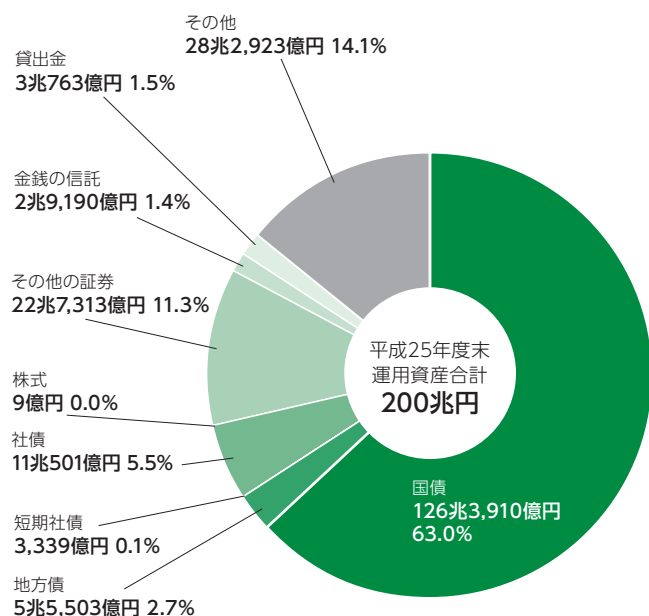
### 純資産

純資産は当期純利益の計上などにより前年度末に比べ4,669億円増加し、11兆4,645億円となりました。



## 運用資産の内訳

当行の運用資産の主体は有価証券であり、安定的な収益を確保するため、金利リスクを適切にコントロールし、国債を運用のベースにしつつ、マーケットの状況を踏まえリスクの分散・収益源泉の多様化を図っています。



(単位:億円)

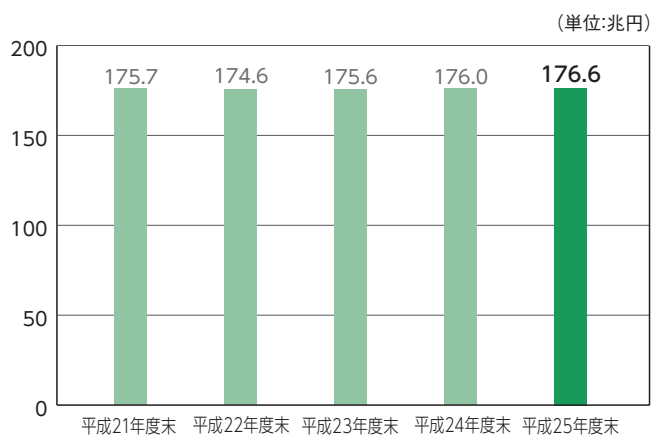
	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
貸出金	39,679	2.0	30,763	1.5
有価証券	1,715,965	86.8	1,660,578	82.8
国債	1,381,987	69.9	1,263,910	63.0
地方債	58,060	2.9	55,503	2.7
短期社債	5,489	0.2	3,339	0.1
社債	113,040	5.7	110,501	5.5
株式	9	0.0	9	0.0
その他の証券(注1)	157,378	7.9	227,313	11.3
金銭の信託	30,388	1.5	29,190	1.4
その他(注2)	190,617	9.6	282,923	14.1
<b>運用資産</b>	<b>1,976,651</b>	<b>100.0</b>	<b>2,003,455</b>	<b>100.0</b>

注1:「その他の証券」には外国債券などを含んでいます。

注2:「その他」には預け金などを含んでいます。

## 貯金残高の推移

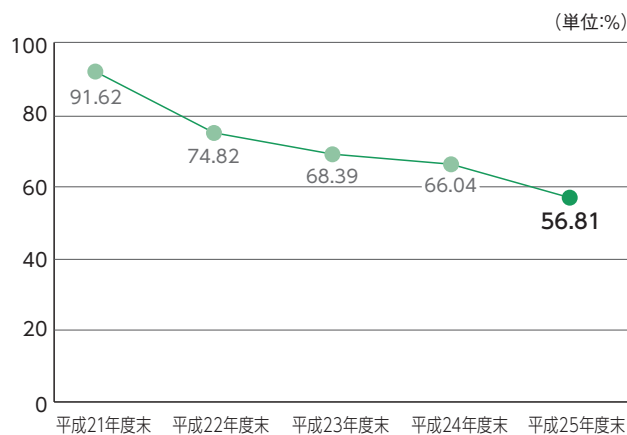
当行の店舗や郵便局を全国のお客さまにご利用いただき、当年度末の貯金残高は前年度末比0.5兆円増加の176.6兆円となりました。



注:未払利子を含んでいません。

## 単体自己資本比率(国内基準)の推移

当年度末における単体自己資本比率(国内基準)は56.81%であり、国内基準の4%を上回っています。



### 自己資本比率とは

「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

注:平成25年度末から自己資本比率の算定にはバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

## お客さまにさらに安心してご利用いただくために

### インターネットバンキングを利用した金融犯罪にご注意ください!

最近、インターネットバンキングを利用した金融犯罪が増加してきています。ゆうちょ銀行ではゆうちょダイレクト(インターネットバンキングサービス)の更なるセキュリティ強化を図っています。お客さまに安心してお取引いただくために、お客さまにおかれましてはこれらのセキュリティ対策をご利用いただくことを強くお勧めいたします。

※その他の当行のセキュリティ対策についてはP28「ゆうちょを安心してご利用いただくために」をご参照ください。

#### ●より安全にご利用いただくために、セキュリティ対策の実施をお願いします。

- ①トークン(ワンタイムパスワード生成機)のご利用
- ②OSやインストールしているソフト等は常に最新の状態で使用
- ③ウイルス対策ソフトの導入および最新の状態への更新
- ④不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」のご利用
- ⑤取扱確認メールなどの送付先に携帯電話・スマートフォンのメールアドレスを登録

### 「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始

2014年6月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまを対象に、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始しました。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分

ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉等を盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、一層のセキュリティ強化を図ることができます。



#### トークン(ワンタイムパスワード生成機)

安心

一度しか使えないパスワード(ワンタイムパスワード)を1分ごとに生成し、セキュリティを確保!

かんたん

振替・振込等の際にトークンに表示されたワンタイムパスワードをインターネット用暗証番号の代わりに入力するだけ!

無料

お申込料や使用料は一切かかりません!  
※紛失の際には再発行料金(1,080円)が必要となります。

※トークンの詳細については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。

「トークンについて」[http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/dr\\_pc\\_sc\\_token.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/dr_pc_sc_token.html)

### メールによるワンタイムパスワードを使った追加認証を導入

2014年1月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまを対象に、メールによるワンタイムパスワードの追加認証を導入しました。ゆうちょ銀行あて振替(電信振替)および他金融機関へのお振込のお取引時に、ご登録の「取扱確認メールアドレス」あ

てに送信する一度限り有効なパスワードを画面に入力して認証を行うことで、不正アクセスによる犯罪を防ぎます。セキュリティレベル向上のために、携帯電話、スマートフォンのアドレスをご登録いただくことをお勧めします。

### 不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」への対応

「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」※とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃対策機能を持つ不正送金対策

ソフトです。MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。

※「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

## お金やライフプラン設計に関するご相談が夜間や休日でも可能に

### 夜間ライフプランセミナー・休日個別相談会を開始(参加料無料)

お仕事などで平日の営業時間中にご来店いただくことが難しいお客さま向けに、お金やライフプラン設計のご相談を夜間や休日にお受けするセミナー等を2014年2月から全国17店舗で開始しました(開催店舗は順次拡大予定)。参加料は無料です。ご希望のお客さまは、開催店舗にお問い合わせください。

### 休日個別相談会

土曜日、日曜日に店舗窓口の投資信託ブース等で、社員が資産運用方法や退職後のお金に関することなど、お客さまの疑問や不安について個別にご相談をお受けしています。

#### ●開催店舗

(2014年7月1日現在)

都道府県	店舗名	お問い合わせ先
東京都	成城店	03-3482-6735
	立川店	042-524-6116
千葉県	美浜店	043-277-8646
埼玉県	所沢店	04-2992-6103
神奈川県	都筑店	045-945-0204
	藤沢店	0466-22-2390
愛知県	千種店	052-731-5079
大阪府	大阪城東店	06-6931-3200
	茨木店	072-624-8709
広島県	広島支店	082-222-1315
福岡県	福岡東店	092-682-1603

### 夜間ライフプランセミナー

平日の営業時間終了後に、お金に関するミニセミナーを開催し、お客さまのライフプラン設計のお手伝いをいたします。

ご希望のお客さまには、個別相談も実施いたします。

#### ●開催店舗

(2014年7月1日現在)

都道府県	店舗名	お問い合わせ先
東京都	本店	03-3284-9618
	渋谷店	03-3409-5167
神奈川県	横浜店	045-461-1392
	横浜港店	045-212-3941
大阪府	大阪支店	06-6347-8112
兵庫県	神戸店	078-360-9622

※開催日時、参加方法等は各店舗までお問い合わせください。  
最新の開催店舗情報は、ゆうちょ銀行Webサイトでご案内しています。  
「セミナー・相談会開催情報」  
[http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sonaeru/kj\\_sn\\_seminar.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sonaeru/kj_sn_seminar.html)



開催状況(左:神戸店、右:本店)

## FIFAワールドカップのスポンサーシップを活用したマーケティング展開

～より多くの若者とコミュニケーションを図るために～

ゆうちょ銀行は、2009年3月、FIFA(国際サッカー連盟)パートナーであるVisaと、FIFAワールドカップ2010年および2014年大会に係るスポンサーシップに関する、日本におけるバンキング・カテゴリーのサブライセンス契約を締結しました。

営業活動においては、2010年の南アフリカ大会に続き、2014年4月～7月上旬にキャンペーンを実施。「給与受取」、「投資信託自動積立」、「自動積立貯金」、「公共料金の自動払込み」の普及を目指して、若年層を中心としたアプローチを行いました。

企業ブランディング活動としては、サッカーのワールドカップというコンテンツであることから、民営化後初めて、訴求対象を若年層に絞り込んだマス・コミュニケーションにチャレンジし、当行のワールドカップ応援キャラクターとして、「ユウチョッキーと仲間たち」を設定。若者の利用が高いSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)においてFacebookページの開設やLINEスタンプの無料配信などを実施したほか、通勤・通学で若者の利用が多いターミナル駅構内のデジタルサイネージ広告や、大繁華街の屋外ビジョン広告において、ユウチョッキーというキャラクターを通じて、若者に本気で向き合う当行の経営姿勢をアピールしました。



Japanese Bank in Association with Visa

ゆうちょ銀行 2014 FIFAワールドカップ  
ブラジル大会複合ロゴ



2014FIFAワールドカップブラジル大会  
キャンペーンポスター

### 若者を訴求対象に限定した初めてのコミュニケーション展開

#### ■ テレビCM

(放映期間:2014年6月 全国地上波放送)

#### ■ 駅構内デジタルサイネージ広告

(実施期間:2014年5月26日～6月29日  
場所:関東・関西エリアを中心とした全47駅)

#### ■ 屋外ビジョン広告

(実施期間:2014年6月13日～7月14日  
場所:渋谷スクランブル交差点(東京都)など)

#### 「ワールドカップ応援」編



※掲載イメージ(駅により掲載期間は異なります。)



※掲載イメージ

#### ■ LINEスポンサードスタンプ

(配信期間:2014年6月17日～7月14日)

#### ■ Facebookページ

(開設期間:2014年4月～7月)



LINEスポンサードスタンプデザイン(一例)



Facebookページカバー画像



Facebookページ投稿コンテンツ例

### ブラジル大会公式試合球レプリカの展示と小学校への贈呈

2014年6月～7月に、2014FIFAワールドカップブラジル大会の開催時期に合わせて、全国のゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口にて、同大会の公式試合球「Brazuca(ブラズーカ=「ブラジル国民が自分たちのことを誇りと親しみを込めて呼び表したもの」)」のレプリカを展示し、4年に1度のワールドカップを応援するとともに、お客さまにお楽しみいただきました。また、展示終了後は、地域の子もたちに「Brazuca」のレプリカを間近で見せて楽しみ、サッカーに親しんでいただくとともに、夢に向かって頑張してほしいとの想いを込めて、隣の店舗・郵便局から地元の小学校などに贈呈しました。



福島県天栄村立湯本小学校に贈呈  
(福島県岩瀬湯本郵便局)



## お客さま満足の上への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、「お客さま満足度No.1」の実現に取り組んでいます。

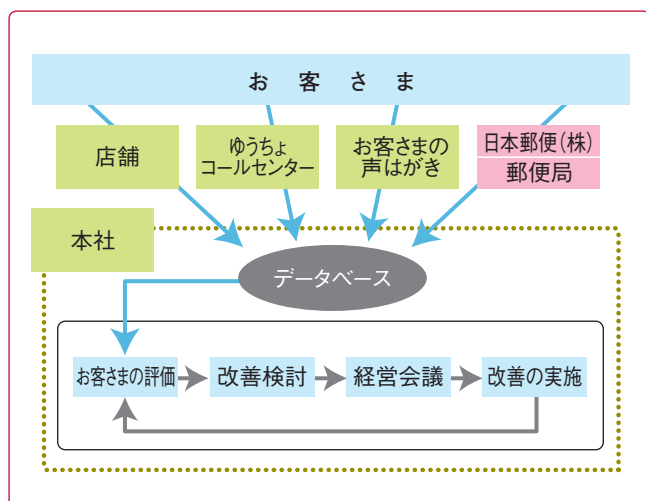
### お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく

手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからお寄せいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足の上役に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

### ●サービス改善のための取組体制



### お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。今後ともお客さまの声を活かした改善を推し進めてまいります。

#### お客さまの声-1

振替口座に入出金があった際に郵送されてくる振替受払通知票等を、もっと早く届けてほしい。

#### 改善しました

お取り扱いの翌朝9:00以降に、ゆうちょダイレクトで、振替受払通知票等の画像を閲覧できるサービスを開始しました(振替受払通知票Web照会サービス。利用料金は無料)。

#### お客さまの声-2

JP BANKカードのポイント交換の方法がWebや電話(自動音声応答)のプッシュホン操作の受付に限定されており、操作が複雑で分かりにくい。

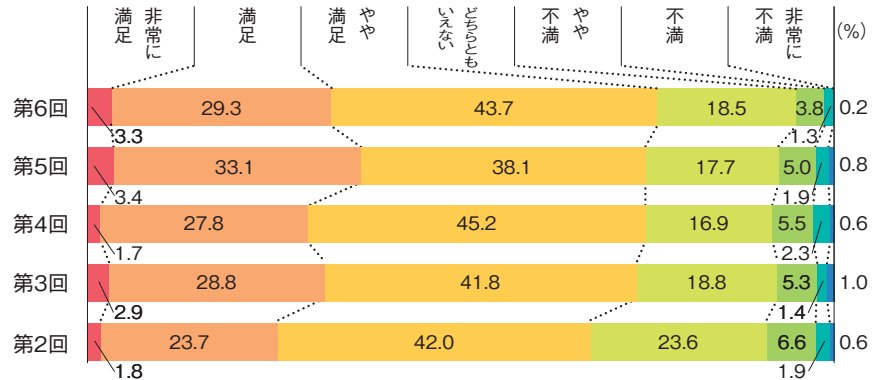
#### 改善しました

従来の方法に加え、ポイント交換カタログに掲載された申込用紙により、郵送でのポイント交換が行えるようになりました。

## お客さま満足度調査の実施

より良いサービスを提供するために、日本郵政グループでは、2013年10月に実施した調査(第6回)によれば、当行のご利用いただいているお客さまの満足度調査を実施しています。サービスに満足いただいたお客さま<sup>(※)</sup>は、76.3%でした。

第6回 調査の概要	
調査時期	：2013年10月3日～8日
調査対象者	：郵便局などのお客さまで、 全国20歳以上の男・女個人 郵便局など(ATM含む)の 利用頻度が月1回以上で、 ゆうちょ銀行に口座を持つ人
サンプル数	：1,517(銀行サービスのみ)



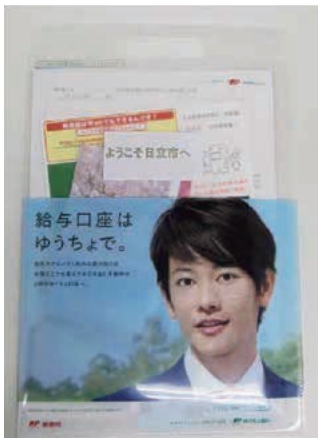
出典:第6回「日本郵政グループ顧客満足度調査」:日本郵政(株)が実施  
※「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計

## サービス向上のための取り組み

「お客さま満足度」向上のため、各店舗ごとにお客さまの視点から考えた様々な取り組みを実施しています。優れた取り組みについては社内イントラネットに掲載し、全店舗に紹介しています。

### ●事例紹介

店舗	取組事例	内容
日立店	ウエルカムセットの配布	日立市へ転入されたお客さまに、市役所での手続きに必要な書類と転居届などをセットにした「ウエルカムセット」を作成しました。日立店のみでなく、日立市内の30局でもセットを配布しています。
いわき店	笑顔プロジェクト	お客さまのご意見等を活用して、高齢のお客さまに配慮したレイアウトの作成や雨天時にはメッセージ入りティッシュを配布するなど、お客さま目線の取り組みを実施しています。



ウエルカムセット(日立店)

- ①日立市観光マップ
  - ②市内主要な官公署略図案内
  - ③市内市役所支所案内図
  - ④日立市津波ハザードマップ
  - ⑤ゴミ処理ハンドブック
  - ⑥市税自動払込利用申込書
  - ⑦日立市専用ゴミ袋
  - ⑧公共料金自動払込利用申込書
  - ⑨防犯チラシ
  - ⑩新生活応援キャンペーンチラシ
  - ⑪郵便物転居届
- ※①～⑥は日立市役所提供



メッセージ入りティッシュ

## 金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律(2009年法第58号)の施行により、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)が創設されたことに伴い、銀行法上の指定紛争解決機関

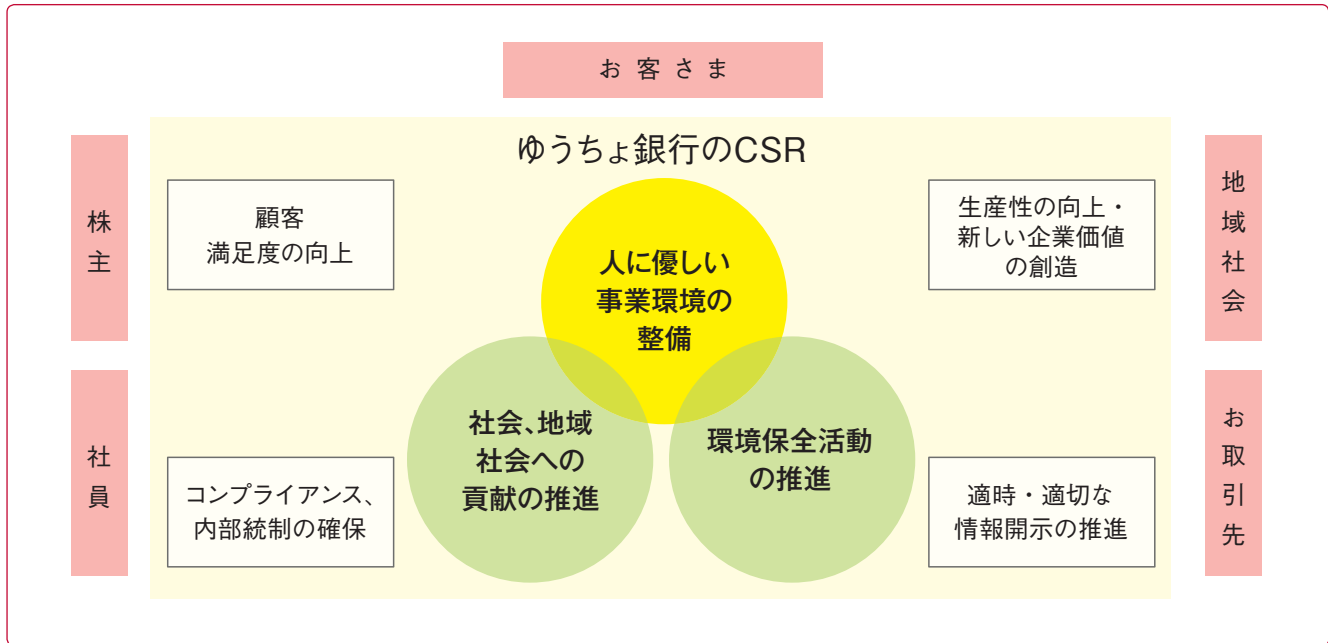
である(一社)全国銀行協会と手続実施基本契約を締結し、苦情対応および紛争解決業務の委託を行うなどの体制を整備しています。

## CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR: Corporate Social Responsibility

### ● ゆうちょ銀行におけるCSR活動



## 人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービス等各種商品・サービスのご提供により、ご高齢やお体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

また、当行の施設につきましても、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、お客さまが安心してご利用いただける設備等の充実を目指しています。

### 年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

### 点字によるサービスの取り扱い

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しています。また、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示しています。

### ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

### 目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスをご利用される場合でも、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。



ATMの正面パネル

## 施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

## 社会、地域社会への貢献の推進

社会貢献施策としての災害義援金等の無料送金サービスや貯金等の非常取扱いのほか、認知症サポーターの養成や、店舗周辺をはじめとした近隣地域の清掃活動や地域行事への参加、障がいを持つアーティストが描いた絵を用いたポストカードを制作・配布するなど、地域に根差した金融機関として積極的に活動を行っています。

金融啓発活動の一環として、全国の小学生を対象にゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しているほか、次代を担う子どもたちを応援することを目的に、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ジュニア本因坊戦」や小学生の年代におけるサッカーの日本一を決める「全日本少年サッカー大会」に協賛しています。

また、警察当局と連携して振り込め詐欺防止のための取り組みを全店舗で実施しています。

### 災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

### 認知症サポーター養成講座の実施

認知症の正しい知識や、適切な対応方法を身に付けるため、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。2013年度は、全店舗の窓口社員および渉外社員を対象に講座を実施しました。2014年3月末現在、約5,500名が認知症サポーターとして活躍しています。

※「認知症サポーター」とは、認知症の人とその家族への応援者です。



認知症サポーターステッカー



## ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、(独法)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

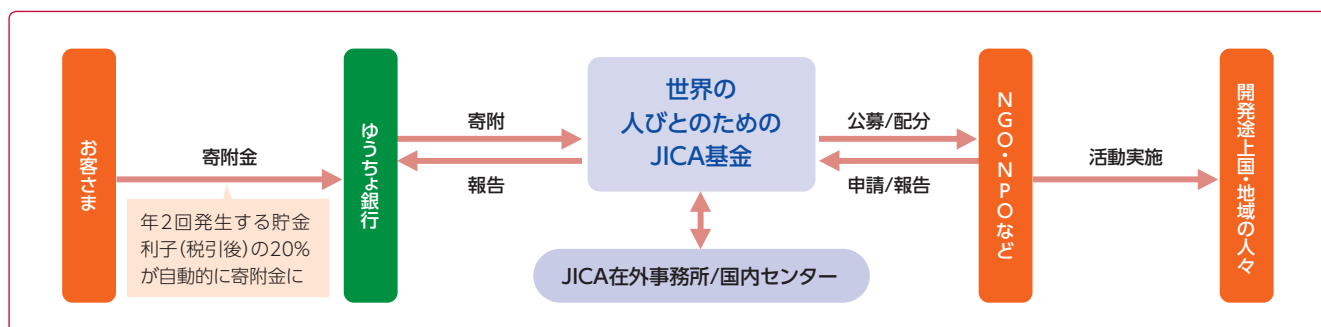
また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

2008年10月の取扱開始以降、2014年3月末までに716,330件のお申し込みをいただき、総額16,172,057円を寄附しました。



「ゆうちょボランティア貯金」ロゴマーク

### ● ゆうちょボランティア貯金の仕組み



## ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

これからの社会を担う子どもたちが、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。

このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたものであり、2013年度は第38回を数え、日本全国の11,527の小学校から812,726点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出しました。最終審査は2013年12月3日に実施し、「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきょく賞」「審査員特別賞」「すごいアイデアで賞」の受賞者を決定しました。

その後2014年1月から2月にかけて、宮城・東京・愛知・大阪・福岡・沖縄の全国6会場で、最終審査において各賞を受賞した240点の作品による展示会を開催しました。

各展示会会場にお越しいただいたお子さまには、野菜で作った

スタンプを使ってはがきを書くはがき教室も同時開催し、はがきを送る楽しみも体験していただきました。

また、応募作品1点につき10円(総額8,127,260円)を、当行から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)それぞれに4,063,630円ずつ寄附しました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。



ゆうびんきょく賞受賞作品  
1年生の部「みんなともだち」



ゆうちょ銀行賞受賞作品  
5年生の部「けずりかす鯛の貯金箱」

### ● コンクールの様子



最終審査の様子



寄附金贈呈式



展示会の様子(宮城県仙台市)

## 囲碁大会「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」への特別協賛

次代を担う子どもたちを応援するとともに、囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」(主催:(株)毎日新聞社、共催:全国こども囲碁普及会、後援:(公財)日本棋院・(財)関西棋院、協力:日本郵便(株))に特別協賛しています。

中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決めるこの大会は、2013年度で17回目を迎え、第17回大会は約3,000人の子どもたちが参加しました。

2014年2月～3月に全国15カ所において地区大会が開催され、地区大会を勝ち抜いた38名が、2014年3月に行われた全国大会において日頃の鍛錬の成果を競いました。



全国大会の様子



## 「ゆうちょ お金のちしき」

学校・家庭などで金融に関する知識を身に付けていただけるよう、ゆうちょ銀行Webサイトに金融啓発コンテンツ「ゆうちょ お金のちしき」を掲載しています。



小学校低学年向け



シニア向け

## 「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため、小学生を対象とした国内最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」(主催:(公財)日本サッカー協会など)に協賛しています。

全日本少年サッカー大会は、1977年(昭和52年)に開催されて以来、38回目を迎える歴史と伝統のある大会であり、第37回大会には、8,981チーム、約18万人が参加しました。

2014年の第38回大会は、4月から6月に全国各地で都道府県大会が開催され、2014年8月3日から9日には、静岡県(御殿場高原時之栖(ときのすみか)裾野グラウンドなど)で全国大会が行われ、各都道府県大会を勝ち上がった代表チームが、優勝を目指して熱戦を繰り広げます。



第38回全日本少年サッカー大会のポスター

## 「ゆうちょデザインポストカード」

障がい者の自立支援の一助とするため、障がいがありながらも素晴らしい絵の才能を持つアーティストの描いた作品を使ったポストカードを作成しています。2013年度は東日本大震災復興支援のため、東北出身のアーティストの作品を起用するとともに、印刷を東北の工場で行い、当店店舗および全国の郵便局(貯金取扱郵便局)で、営業社員などがお客さまとのコミュニケーションツールとして使用しています。



ゆうちょデザインポストカード



## 環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、「地球温暖化対策の実施」、「持続可能な森林育成の推進」および「資源の有効活用」の3つを重点分野として取り組むこととしています。

当行においても、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定するとともに、さまざまな環境保全活動を行っています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「エコロジーガイドブック」の実践による省エネルギー施策のほか、「JPの森」づくり、店舗外ATM照明のLED化、電動アシスト自転車の配備等を通じて、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>等)削減に向けた活動を推進しています。

### 省エネルギーへの取り組み

当行では、日本郵政グループ各社と協力し、日本郵政グループ「環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「エコロジーガイドブック」等を作成しました。これには、環境への配慮を実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削

減など、省資源の取り組みを行っています。

また、エネルギー消費量が特に多い夏季は、グループ会社が一体となって夏季軽装(クールビズ)や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

### 「JPの森」づくり

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っており、地域におけ

る森林育成活動に積極的に取り組んでいます。2013年5月に開催された育林活動では、グループ社員やその家族など、約150人が参加しました。



「JPの森」での育林活動(千葉県君津市:2013年5月)

### ゆうちょ銀行 環境方針

#### ゆうちょ銀行 環境方針

- I 基本理念
 

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。
- II 基本方針
  - 1 わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
  - 2 わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
  - 3 わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取り組み、地球環境の保全に努めます。
  - 4 わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。
  - 5 わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。
  - 6 わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組へ積極的に参加、支援していきます。
  - 7 わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

2007年10月1日

## 東日本大震災への取り組み

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに心からお見舞い申し上げます。当行では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

### 災害義援金の無料送金サービス

被災された方々に対する救援活動を支援するため、日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会など、救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しました。

2014年3月末現在の災害義援金の無料送金サービスの取扱実績は、取扱件数が約323万件、取扱金額は約929億円です。

### 貯金などの非常取扱いの実施

貯金通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻しを実施しました。

### 節電対策への取り組み

当行では電力不足に対応するため、以下の対策に取り組んでいます。また、太陽光や風力による発電装置を導入し、自然エネルギーを活用するなど、ピーク時電力の削減に努めました。

#### ●節電対策

	取組内容
節電への取り組み	・空調温度の28度設定の徹底 ・照明の一部消灯 ・エレベーターの一部運転停止
省エネルギー化の推進	・空調設備のインバータ化 ・ATMコーナーの照明のLED化



ATMコーナーの照明のLED化



太陽光や風力を利用した発電装置  
(東日本貯金事務計算センター)

## 人材育成、職場環境の充実にに向けた取り組み

当行では、新入社員から管理者に至るまで、継続的な人材育成、能力開発に取り組み、そのための研修環境の充実、研修プログラムの拡充を図っています。加えて、社内コミュニケーションの充実に努め、自由闊達な職場環境づくり、活力ある組織作りに取り組んでいます。

### 人材育成

当行では「人材育成」を最重要テーマの一つと位置づけ、研修とOJTを人材育成の両輪としながら育成の相乗効果を図っています。特に職場内におけるOJT態勢の明確化とともに、社員に対して将来的な成長も見据えたより幅広いフォローを行うメンター制度を実施するなど、各社員が実践的な力を身に付けられるよう指導體制の充実に努めています。

また、その役職に求められる「仕事と人を管理する能力」を育

成するための役職別研修や、配属された組織の仕事の専門性を高めるために行う職能別研修、さらには、eラーニングや通信教育、資格取得支援等の自己啓発支援制度を組み合わせることにより、ゆうちょ銀行の全体的な人材の強化を図っています。

加えて、国内外の企業への研修派遣や大学院・ビジネススクールへの留学など、毎年、多くの社員を派遣しており向上心に溢れる社員にさらなる成長の機会を提供しております。

### 働きやすい職場づくり

「仕事」にも「生活」にも前向きに取り組む、社員が自己の能力を十分に発揮し、活躍できるように意識啓発や風土づくりに取り組んでいます。

#### ■社内コミュニケーションの活性化

当行においては、より風通しの良い職場とするため、当行の経営の考え方を役員が社員に直接伝え、会社の向かうべき方

向性を社員間で共有する「インナーコミュニケーション」を開催しており、所属や役職を越えた職場づくりに寄与しています。

#### ■ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

社員がそれぞれの人生の各段階に応じて多様な働き方ができるように取り組んでいます。

計画的な休暇の取得促進や、週に2回のリフレッシュデー（定時退社日）の推進、各種セミナーの実施などを通じて、メリハリをきかせ、生産性や付加価値の高い仕事をすることに努めています。

また、育児や介護を抱えながら、仕事と両立し活躍できるように、短時間勤務制度や時間単位で取得できる休暇制度など、育児・介護休業法などで定められた基準を上回る、柔軟で取得しやすい支援制度を整備しています。これらの支援制度を活用しながら、男女問わず多くの社員が育児・介護と両立させながら仕事を続けています。

なお、当行は「子育てサポート企業」として、厚生労働省が認定する次世代認定マーク（くるみんマーク）を取得しています。



次世代認定マーク（くるみんマーク）

※くるみんマークは、「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定された企業に付与されます。

#### ■ゆうちょ銀行 ありがとうセンターの運営

CSR活動の一環として、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を運営しています。

同センターでは、チャレンジド（「障がいを持つ人」の意味）の方々が、当行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。



キャンディの袋詰め作業の様子



袋詰めされたキャンディ



# ゆうちょを安心してご利用いただくために

## インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(インターネットサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

### ■不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」への対応

「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」\*1とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃\*\*2対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールいただくことでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

\*1「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

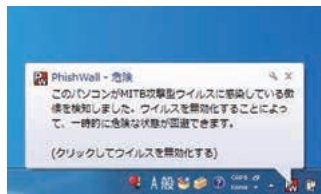
\*2「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



(Internet Explorer版)

警告画面が表示され、PhishWallツールバーに赤の信号が点灯します。



(Firefox版、Chrome版)

PhishWallのアイコンが赤になり、警告メッセージを表示します。

### ■「選択した画像」の表示

お客さまに事前にご登録いただいた画像をログインパスワード入力画面上に表示することにより、正規のゆうちょダイレクトログイン画面であることが確認できます。



(パソコン)



(スマートフォン)

正規のログイン画面であることが確認できる「選択した画像」の表示例

### ■取扱確認メールの送信

ゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)などのお取り扱いをされた際や、「合言葉」による追加認証を行ってログインされた場合に、処理結果やお取扱日時などを送信します。

万が一、身に覚えのない取引があった場合でも早期に発見することができ、非常に有効な手段です。

取扱確認メールのご利用には、外出先でもすぐにご確認いただける携帯電話・スマートフォンのメールアドレスをご登録いただくことを強くおすすめしています。

### ■利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)を普段は利用停止にしておき、お取引時にのみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。



### ■「EV SSLサーバ証明書」の導入

「EV SSLサーバ証明書」とは、全世界標準の厳格な統一基準により発行される電子証明書です。これにより、正当な「ゆうちょダイレクト」のWebサイトにアクセスした時にブラウザのアドレスバーが緑に変わり、サイト運営者名(JAPAN POST BANK Co.,Ltd.)などが表示されるため、偽のWebサイト(フィッシングサイト)との判別ができます。

### ■「リスクベース認証」の導入

お客さまが「ゆうちょダイレクト」を普段利用されている環境(インターネットプロバイダのIPアドレス情報など)を総合的に分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合言葉」による追加認証を行います。

## ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載されています。

生体認証のご利用を希望するお客さまは、次の必要書類等

をお近くのゆうちょ銀行または郵便局（簡易郵便局を除きます）の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。（登録は無料です）

### [必要書類等]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類（お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など）

生体認証とは、指の静脈パターン（生体情報）を照合することにより、ご本人さまであることを確認する方法です。

あらかじめICキャッシュカードに名義人ご本人さま（代理人カードの場合は、代理人さま）の指の静脈パターン（生体情報）を登録していただき、ICキャッシュカードによる貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号の照合に加えて登録された静脈パターンと払戻し等を請求された方の指静脈パターンとを照合することにより、ご本人さまであることを確認します。生体認証により、なりすまし等の不正利用を抑止するものです。

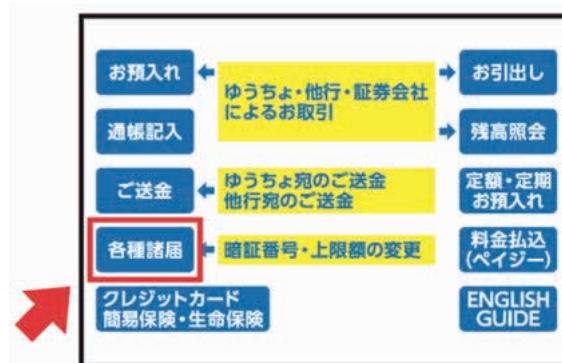
### ■ ATMの引き出し上限額の引き下げ

ATMによる1日あたりの引き出し上限額の初期設定は「50万円」となっています。ゆうちょ銀行・郵便局の社員および警察官などをよそおった犯行グループによるカード詐欺などの事件が多く発生していることから、万が一の被害を抑えるために

ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧めします。なお、引き出し上限額の引き下げは、全国のゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口のほか、ATMでもお手続きできます。

対象となるお取引（窓口およびゆうちょダイレクトのお取り扱い対象外です）

- ① 通常貯金の引き出し（提携金融機関のATM利用時の手数料を除きます）
- ② 他の口座への送金（送金手数料を除きます）
- ③ 払込書による払い込み（払込人が料金を負担する場合の払い込み料金の金額を含みます）
- ④ デビットカードでの代金の支払い



ATMの画面（イメージ）

### ■ 生体認証をご利用いただける場所

ICキャッシュカードに登録された指静脈情報による生体認証のお取引ができる場所は次のとおりです。

- ゆうちょ銀行または郵便局（一部の簡易郵便局を除きます）の貯金窓口
- ゆうちょATM
- 指静脈情報による生体認証対応の提携金融機関ATM

### ■ 発行手数料

ICキャッシュカードの新規発行および現在お使いの磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの切り替えは無料です。

※キャッシュカードの紛失等による再発行の場合は1,030円（税込み）の手数料が必要となります。

### ご注意

カード等の紛失・盗難の際はすぐにお届けください。

キャッシュカードや通帳等を紛失された場合または盗難の被害に遭われた場合は、すぐにお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にお届けください。カード紛失センター（0120-794889）でも受付しております。

ゆうちょ銀行・郵便局の社員および警察官や銀行協会の職員が、暗証番号をお尋ねすることはありません。

## 振り込め詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

### ■ 振り込め詐欺などの口座不正利用者に口座を作らせない、使用させない取り組み

- 口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断り
- 個人口座、法人口座開設時の審査を強化
- 警察と連携し、不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- 不正利用の疑いがある口座をシステムで検知して口座凍結
- 警察庁から、過去に振り込め詐欺、ヤミ金や投資詐欺等に使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り
- 地方自治体から、住民基本台帳カードの偽造・変造・不正取得・紛失に関する情報提供を受け、当該住民基本台帳カードにより開設された口座を凍結し、口座開設をお断り

### ■ 振り込め詐欺防止の取り組み

- 警察官などをかたったカード詐欺犯罪に関する注意喚起のチラシを配布し、ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧め
- 窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審な様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起のお声かけを実施
- 振り込め詐欺の疑いがある振込や払戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- 全国のATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示

**4つの詐欺の対策法** (早めに対策!)

**対策 1** 息子さんやお孫さんを名乗って電話でお金を求めてきたら、以前連絡をしたことのある息子さんやお孫さんの電話番号へ連絡し、確認しましょう。

**対策 2** 知らない人がお金の話をしてきたら、お金を渡す前にご家族や信頼できる人に相談しましょう。

**対策 3** 他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないようにしましょう。(郵便局・ゆうちょ銀行の社員および警察官や銀行協会の職員が、暗証番号をおこなうことはありません)

**対策 4** ATM引き出し上限額を引き下げましょう。ATM引き出し上限額の変更方法

① ATMの「各種設定」ボタンを押す。  
② 「上限額変更」ボタンから変更できます。

ATMの画面(イメージ)

● 通常貯蓄・通常貯蓄貯蓄会の口座開設は、名義人に本人さまおよび名義人と同居している配偶者、名義人の親権者またはその他の法定代理人からのお申し込みに限ります。なお、お申し込みの際はお客さまがお住まいの住所またはお勤め先のお近くの店舗(郵便局・ゆうちょ銀行)でお申し込みください。また、お申し込みは1回限りとなります。

● 第三者に利用させることを目的とした口座の譲渡や売買は犯罪です。

**注意** キャッシュカードを盗難・紛失されたときは

カード紛失センター (24時間受付) **0120-794889**

日本郵政グループ 郵便局

お客さまへの注意喚起のチラシ

**お知らせ** (この画面は警察の指導により表示しています)。

振り込め詐欺にご注意ください!!

次のような振込は、振り込め詐欺の可能性ががあります!!

① 子供や孫などの親族に電話で頼まれた。  
② 振込先が「知らない人の口座」「初めて振り込む口座」。

①②の両方にあてはまる場合は、「取消」を選択し窓口社員にご相談ください。

ATMでの振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面(イメージ)



## お客さまへの注意喚起の実施

当行では、キャッシュカードのススキングによる不正出金や、インターネットバンキングへの不正アクセスなどの「金融犯罪」の具体的な事例や被害に遭わないための対策などを取りま

め、当行Webサイトに掲載し、お客さまへの注意喚起を行っています。

### ●お客さまへの注意喚起(Webサイト)



(左) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/information/crime/inf\\_crm\\_index.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/information/crime/inf_crm_index.html)

(右) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/drnews/2013/drnews\\_id000043.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/drnews/2013/drnews_id000043.html)

### ■振り込め詐欺被害者救済法への対応

振り込め詐欺などの被害により、預貯金口座に振り込まれたまま残されている資金(被害金)の返還手続を定めた「振り込め詐欺被害者救済法」(犯罪利用預金口座等に係る資金による

被害回復分配金の支払等に関する法律(2007年法律第133号))に基づき、当行では、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

## プライバシーポリシー

株式会社ゆうちょ銀行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を定め、これを実行いたします。

### 1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針およびプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

### 2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

### 3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

### 4 個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

### 5 個人情報の第三者への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

### 6 開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

### 7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

### 8 継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

#### 【お問い合わせ窓口】

- ・保有個人データの開示請求等については、こちらをご覧くださいか([http://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy\\_prv\\_index.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_index.html)) 本社個人情報開示担当窓口または本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望については、当社本支店および営業所またはゆうちょコールセンター（電話番号0120-108420）までお申し出ください。



## INDEX

# 商品・サービスのご紹介

特集 全国どこでも「つかえる、つながる」ゆうちょの便利でお得なサービス . . . . .	34
商品・サービス一覧 . . . . .	36
① 貯金 . . . . .	36
② 国内送金 . . . . .	37
③ 国際送金 . . . . .	38
④ 個人向けローン . . . . .	38
⑤ 資産運用商品 . . . . .	38
⑥ カードサービス . . . . .	39
⑦ インターネットサービス . . . . .	40
⑧ 各種サービス等 . . . . .	40
料金一覧 . . . . .	41



# 全国どこでも「つかえる、つながる」

## 24,208店舗、 26,698台の全国ネットワーク

全国の郵便局・ゆうちょ銀行の店舗・ATMネットワーク。  
ゆうちょの口座なら、旅行先でも、  
引越し先や転勤先でもご利用いただけます。



ゆうちょ銀行ATMをご利用なら

## お引き出し手数料も ゆうちょ銀行口座間の ATM送金(電信振替)料金※も0円

※ATMを利用した送金は2016年9月30日(金)まで無料でご利用いただけます。



九州エリア

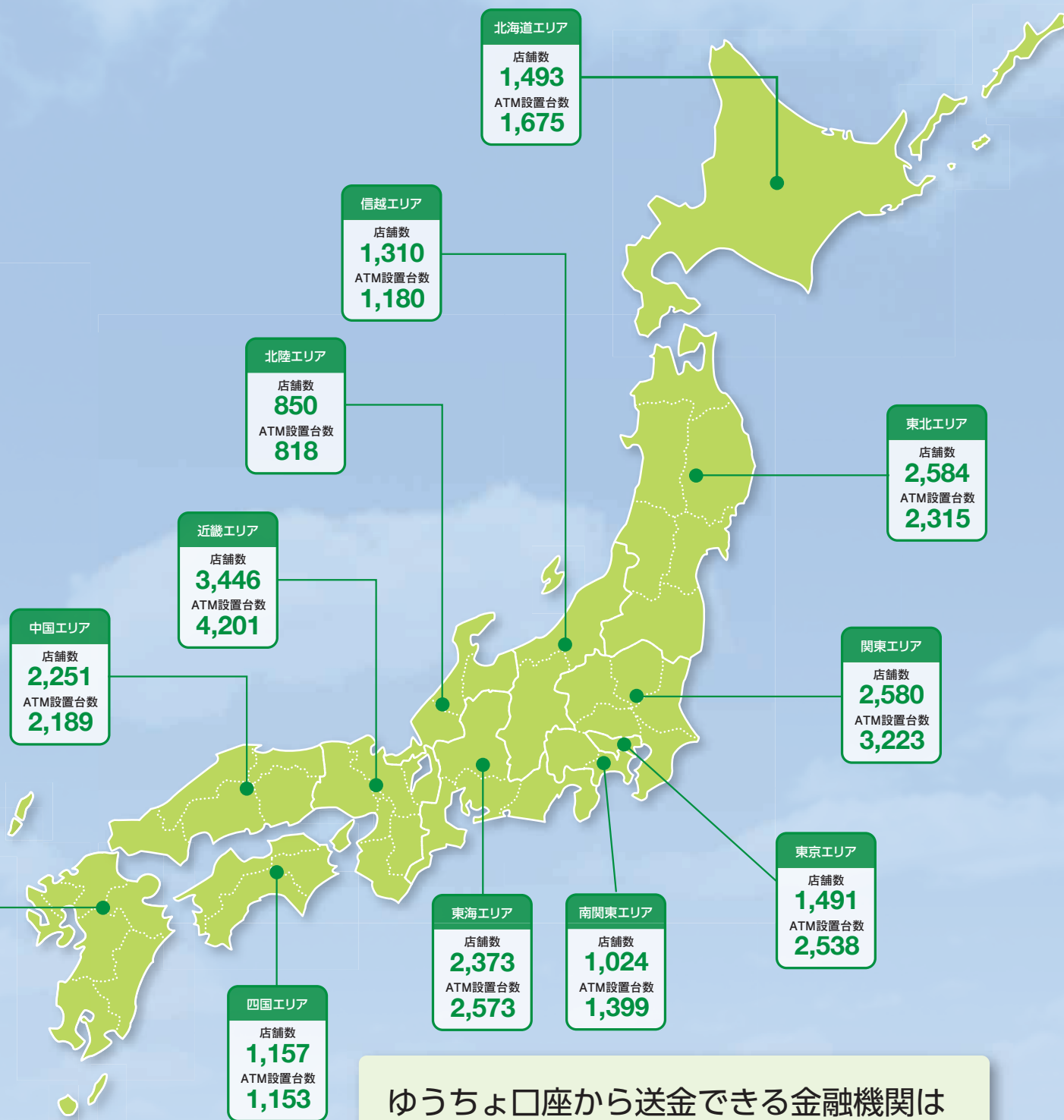
店舗数  
**3,449**  
ATM設置台数  
**3,175**

沖縄エリア

店舗数  
**200**  
ATM設置台数  
**259**

- 注：1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)  
2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。  
3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含みません。

# ゆうちょの便利でお得なサービス



ゆうちょ口座から送金できる金融機関は  
**約1,400行**

ゆうちょの総合口座、振替口座をお持ちの方なら、  
全国約1,400行の金融機関との間で振込みをご利用いただけます。

# 商品・サービスのご紹介

## 商品・サービス一覧

(2014年7月1日現在)

### ① 貯金

#### 流動性預金

##### 通常貯金

キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金自動受取りの振替預入などの便利なサービスが利用できます。

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

##### 通常貯蓄貯金

10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。(金利情勢などにより通常貯金と同一利率になる場合があります。)

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

#### 定期性預金

##### 定額貯金

預入後6か月経過後はいつでも払い戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払い戻し時まで適用されます。

- 据置期間 6か月(以降払戻し自由)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

##### 定期貯金

短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、預入期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。

- 預入期間 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年(総合口座で管理する定期貯金は1か月を除く)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

##### 自動積立定額・定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。

- 積立期間 6年以下
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

##### 満期一括受取型定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。

- 積立期間 1年以上3年以下
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

##### 財産形成定額貯金

財形

お勤めの方が財産づくりのために、給与やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。

- 継続期間 3年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

##### 財産形成年金定額貯金

財形

お勤めの方の豊かな老後のために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

##### 財産形成住宅定額貯金

財形

お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

##### ニュー福祉定期貯金

その他

障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方などが利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。

- 預入期間 1年
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位、1人につき300万円まで

## こちらも便利です

- ひとつの口座で暮らしが便利に 総合口座**

総合口座は、通常貯金、定額貯金、定期貯金などを管理できる口座です。全国の郵便局やゆうちょ銀行の窓口・ATMで、おサイフ代わりにご利用いただけます。
- 給与受取口座としても便利**

全国のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークが利用できるから、出張先でも便利で安心。ゆうちょATMをご利用なら365日いつでもお引き出し手数料が0円です。
- 公共料金なども自動でラクラク払込み 自動払込み**

公共料金や携帯電話料金、家賃などを通常貯金から継続して自動的に払い込めるので、払い忘れる心配がありません。
- 日本全国で便利に使える ゆうちょATM**

ATMは日本全国に約26,700台。ゆうちょ銀行口座のお預け入れ・お引き出しは、365日いつでも手数料が0円。ゆうちょ銀行口座間のATM送金(電信振替)料金も無料です(2016年9月30日まで)。

## ② 国内送金

### 為替

全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金を送金する方法です。為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。

#### 普通為替

現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。

#### 定額小為替

仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。

### 振替

振替口座による手軽で確実な送金の方法です。払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

#### 払込み

振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。

#### 電信振替

振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。

#### 振込

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。

#### 払出し

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。



### ③ 国際送金

#### 口座間送金

差出人さまの振替口座から送金資金および送金料金を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

#### 口座あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

#### 住所あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただけます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さまあてに為替証書を送付していただけます。

### ④ 個人向けローン

#### 個人向けローンの媒介

スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。

#### ホームローン「夢舞台」

個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。

#### フリーローン「夢航路」

[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型]は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにご利用いただけます。

#### カードローン「したく」

ATMから直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

### ⑤ 資産運用商品

#### 国債

長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。

#### 投資信託

投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。

#### 変額年金保険

生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

## ⑥ カードサービス

### クレジットカード(JP BANK カード)

キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(Visa、MasterCard、JCBの3種類)  
また、満18歳から29歳まで(高校生を除く)の若年層向けカード「JP BANK VISAカード ALente(アレンテ)」、「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」に加え、各種特典が充実した「JP BANK VISAカード ゴールド」「JP BANK マスターカード ゴールド」「JP BANK JCB カード ゴールド」も発行しています。

追加で家族カード・ETCカード・WAONカード<sup>(※1)</sup>・PiTaPaカード<sup>(※1)</sup>・iD(ケータイ)<sup>(※1)</sup>・QUICPay(カード、モバイル)<sup>(※2)</sup>も発行可能です。

※1 Visa、MasterCardのみ ※2 JCBのみ



JP BANK VISAカード



JP BANK マスターカード



JP BANK JCB カード



JP BANK VISA カード ALente  
(アレンテ)



JP BANK JCB カード EXTAGE  
(エクステージ)



JP BANK VISAカード ゴールド



JP BANK マスターカード ゴールド



JP BANK JCB カード ゴールド

### デビットカードサービス

家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。(利用上限額があります)

## ⑦ インターネットサービス

### ゆうちょダイレクト

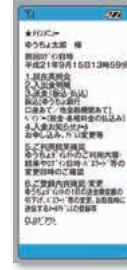
担保定額貯金・担保定期貯金の預入や電信振替(当行口座間の送金)、他の金融機関への振込、口座の入出金明細照会、投資信託のお取引などが、パソコン、スマートフォン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。



ゆうちょダイレクト(パソコン)



ゆうちょダイレクト  
(スマートフォン)



ゆうちょダイレクト  
(携帯電話)

### ゆうちょ投信WEBプレミア

会員制インターネット投資信託サービスで、これまで当行でお取り扱いしている投資信託商品に加え、新たに「会員専用投資信託商品」の購入などができます。また、各種「会員専用サービス」のご利用もできます。

## ⑧ 各種サービス等

### ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA((独法)国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。

### ATM・CD提携サービス

提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDを利用できます。

### ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス

ATM、ゆうちょダイレクト(パソコン・携帯電話)で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。

### 外国通貨の両替

米ドル、ユーロ、韓国ウォン、英ポンド、オーストラリア・ドル、カナダ・ドル、中国元およびスイス・フランの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)

### 旅行小切手の買取り

アメリカン・エクスプレス発行の旅行小切手のみ買取りを行っております。(旅行小切手の販売は終了しました)

### 各種年金などの支払い

年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金など)などを取り扱っています。

### 各種納付金・公共料金などの受け入れ

国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税)、各種保険・年金の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1 各種年金などは、お客様の通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

# 料金一覧

※1 貯金・為替・振替の手数料・料金には消費税(地方消費税を含みます)が含まれています。  
 ※2 国際送金の料金には消費税および地方消費税はかかりません。

(2014年7月1日現在)

## 貯金

### ● ゆうちよ銀行のATMの利用手数料

ゆうちよ銀行のキャッシュカード・通帳でゆうちよATMをご利用になる場合は、曜日・時間帯にかかわらず利用手数料はかかりません。

※通常払込みなどをご利用になる場合は所定の料金が必要です。

### ● ATM・CD提携サービスの手数料

■ ゆうちよ銀行のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用になる場合

取扱内容	ご利用時間	手数料
通常貯金および通常貯蓄貯金の預入、払戻し	平日 8:45~18:00	1回につき108円
	土曜日 9:00~14:00	
	上記以外(休日を含みます)	1回につき216円

注: 1 貯金担保自動貸付をご利用中の通常貯金への預入または貯金担保自動貸付のご利用を伴う払い戻しの場合は、ご利用時間にかかわらず、手数料は108円です。  
 2 残高照会は無料です。  
 3 休日には1月2日、1月3日を含みます。

■ 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちよ銀行のATMをご利用になる場合

提携金融機関ごとに料金が定められていますので、提携金融機関(カード発行金融機関)にご照会ください。

### ● 各種請求の料金

取扱内容	料 金	
残高証明書の発行	1通の証明書の発行につき	510円
通常貯金の入出金照会	1冊の通帳に係る回答につき	510円
キャッシュカードの再交付	1枚のキャッシュカードの再交付につき	1,030円

## 為替

### ● 振出し料金(為替証書1枚につき)

取扱内容	為替金額	料 金	
		5万円未満	5万円以上
普通為替		430円	650円
定額小為替		証書1枚につき100円	

## 振替

### ● 払込み料金(払込み1件につき)

取扱内容	払込み金額	料 金	
		5万円未満	5万円以上
通常払込み	窓口	130円<120円>	340円<330円>
	ATM	80円<70円>	290円<280円>
電信払込み		540円	756円
ゆうちよPay-easy(ペイジー)サービス		60円	280円

注: 1 < > 内の料金は、振替MTサービスをご利用の場合の料金です。

2 目の不自由なお客さまがご本人名義の通常払込み(Pay-easy(ペイジー)マークの付いた帳票も含みます。)をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金が適用されます。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗(払込機能付ATM非設置店舗も含みます。)の窓口からのご送金
- ・お受取人が料金をご負担する場合のご送金

3 ゆうちよPay-easy(ペイジー)サービスは、ATMでの取り扱いの料金です。

窓口でPay-easy(ペイジー)マークが付いている請求書により払込みを行った場合は、通常払込み(振替MTサービス)の料金が適用されます。

4 お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

## ● 振替料金(振替1件につき)

取扱内容		料 金
電信振替	窓口	144円
	ATM	無料
	ゆうちょダイレクト	月5回まで:無料 月6回目以降:113円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス		60円
自動送金		123円

注:1 電信振替(ATM)については、2016年9月30日までの料金です。

2 目の不自由なお客さまがご本人名義の電信振替をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金を適用します(一旦、窓口利用料金を口座からいただき、後日差額分を口座に戻し入れます。)。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗の窓口からのご送金
- ・お受取人が料金をご負担する場合のご送金

3 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ゆうちょダイレクト(インターネットサービス・モバイルサービス)での取り扱いの料金です。

4 お受取人が料金をご負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

## ● 振込料金(振込1件につき)

取扱内容		5万円未満	5万円以上
振込	窓口	648円	864円
	ATM	216円	432円
	ゆうちょダイレクト	216円	432円
自動振込		540円	756円

注:1 目の不自由なお客さまがご本人名義の振込をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金を適用します(一旦、窓口利用料金を口座からいただき、後日差額分を口座に戻し入れます。)。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗の窓口からのご送金
- ・簡易郵便局の窓口からのご送金

2 ゆうちょダイレクトでのお振込は、インターネットサービスおよびモバイルサービスに限ります。

3 自動振込の振込金額を口座残高の全額または一定額を超過した額とご指定いただいた場合で、振込前の口座残高(一定額を超過した額を振り込む場合は、一定額を超過した額)が50,540円~50,755円の場合には、振込金額を49,999円とし、振込料金を540円をいただきます。

## ● 払出し料金(払出し1件につき)

取扱内容	料 金
通常現金払	411円
電信現金払	648円

注:通常現金払で払出証書をゆうちょ銀行からお受取人へ郵送する場合は、別に郵送料(送金額10万円以下の場合82円、送金額10万円超の場合392円)をいただきます。

## ● 各種請求の料金

取扱内容	料 金
送金の取消し・相戻し・振込の訂正	648円
振替口座に係る受払通知票等の再交付	一の通知番号に係る再交付につき 514円
振替口座の残高証明書の発行	個別発行:1通の証明書の発行につき 514円
	定期発行:1通の証明書の発行につき 102円
振替口座の受払照会	一の振替口座に係る回答につき 514円

注:送金の取消し・相戻し・振込の訂正ができなかったときは、料金はいただきません。

## ● 送金料金(送金1件につき)

取扱内容	料 金
口座間送金	2,500円
口座あて送金	
住所あて送金	米国以外あて
	米国あて

注:1 住所あて送金の場合、1件当たりの送金金額に上限があります。上限を超えた場合は、送金料金が別に必要になります。

2 あて先国および取扱内容により、送金金額から仲介手数料・口座登記料などが差し引かれる場合があります。

3 米国あての住所あて送金については、為替証書を差出人さまに交付しますので、送料をご負担の上、差出人さまご自身で為替証書を受取人さまあてに送付していただきます。



コーポレートガバナンス	44
取締役会および法定の3委員会	44
執行役・経営会議・内部統制会議・専門委員会	44
コンプライアンス態勢	45
コンプライアンス態勢	45
コンプライアンス推進の取り組み	46
反社会的勢力に対する基本方針	46
利益相反管理への対応	47
リスク管理	48
リスクの区分と定義	48
リスク管理態勢	49
バーゼル規制への対応	49
統合リスク管理	50
市場リスク管理／市場流動性リスク管理	51
資金流動性リスク管理	52
信用リスク管理	53
オペレーショナル・リスク管理	56
内部監査態勢	57
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	58



## コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

### 取締役会および法定の3委員会

取締役会は9名の取締役で構成されています。9名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、6名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定め

られた法定の3委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

### 執行役・経営会議・内部統制会議・専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

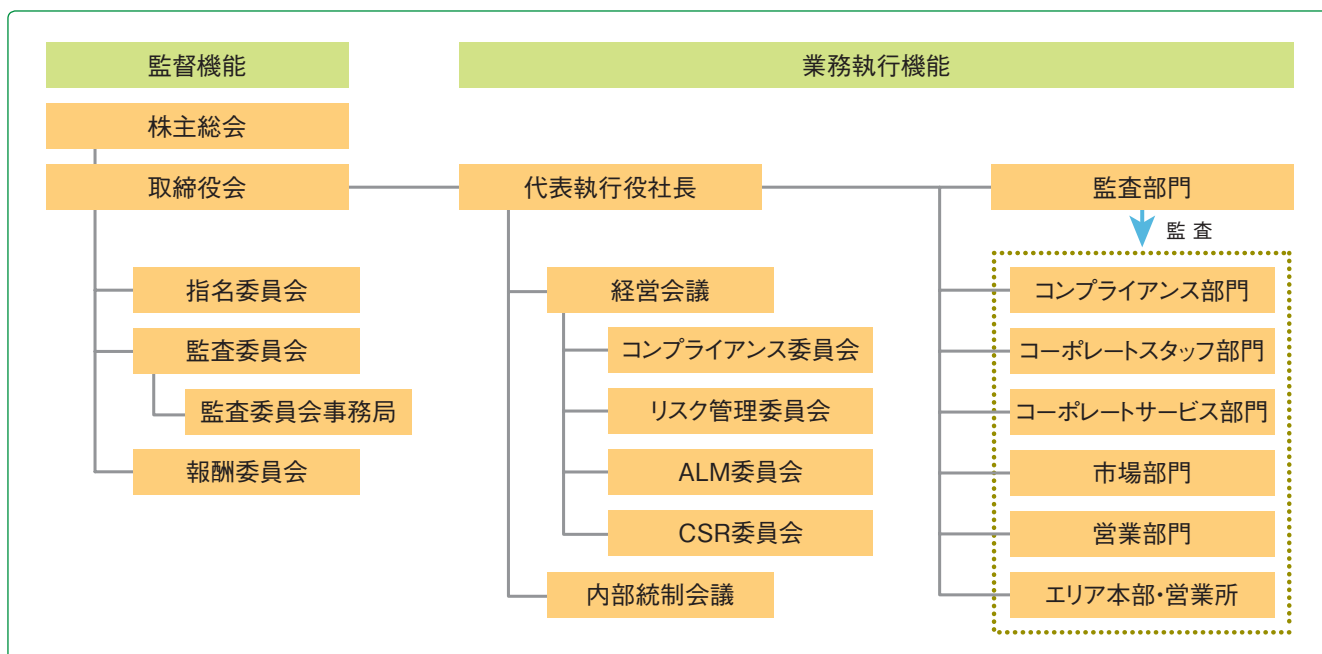
代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守など

の内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。また、全執行役をメンバーとする執行役会を設け、経営方針や経営上の諸課題について議論を行っています。

### 専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** …………… コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **リスク管理委員会** …………… リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
- **ALM委員会** …………… ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **CSR委員会** …………… CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

### ● ガバナンス体制



# コンプライアンス態勢

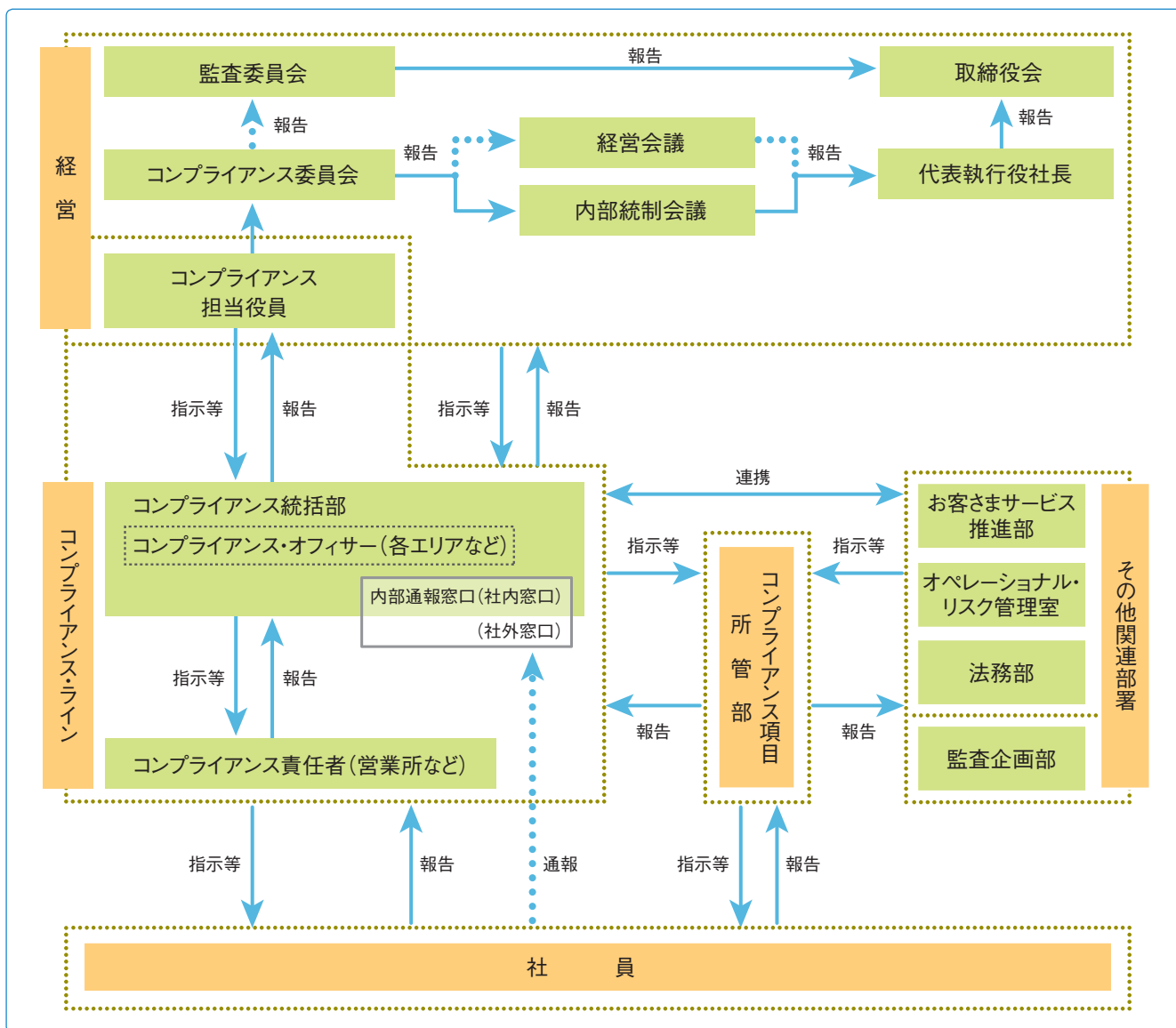
当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室に営業などから独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

### ● コンプライアンス体制



## コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の

向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

## 反社会的勢力に対する基本方針

ゆうちょ銀行においては、役員・社員一同が次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

### 1 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

### 2 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

### 3 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもち、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

### 4 有事における民事と刑事の法的対応

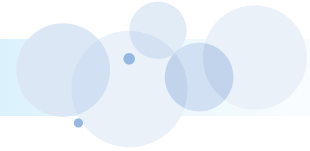
反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

### 5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。



## 利益相反管理への対応



日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署(コンプライアンス統括部)を設置するなど、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

### ● 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

#### 日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。 )は、利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。 )。
  - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
  - ・ 株式会社かんぽ生命保険
  - ・ 日本郵便株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)上記のほか利益相反によりお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
  - (1)対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
  - (2)対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
  - (3)対象取引又はお客様との取引を中止する方法
  - (4)対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

## リスク管理



金融のグローバル化およびIT技術の進展などに伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を

確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

### リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令など（法律および命令ならびに内規・事務取扱手順など）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化などの損失を被るリスク

## リスク管理態勢

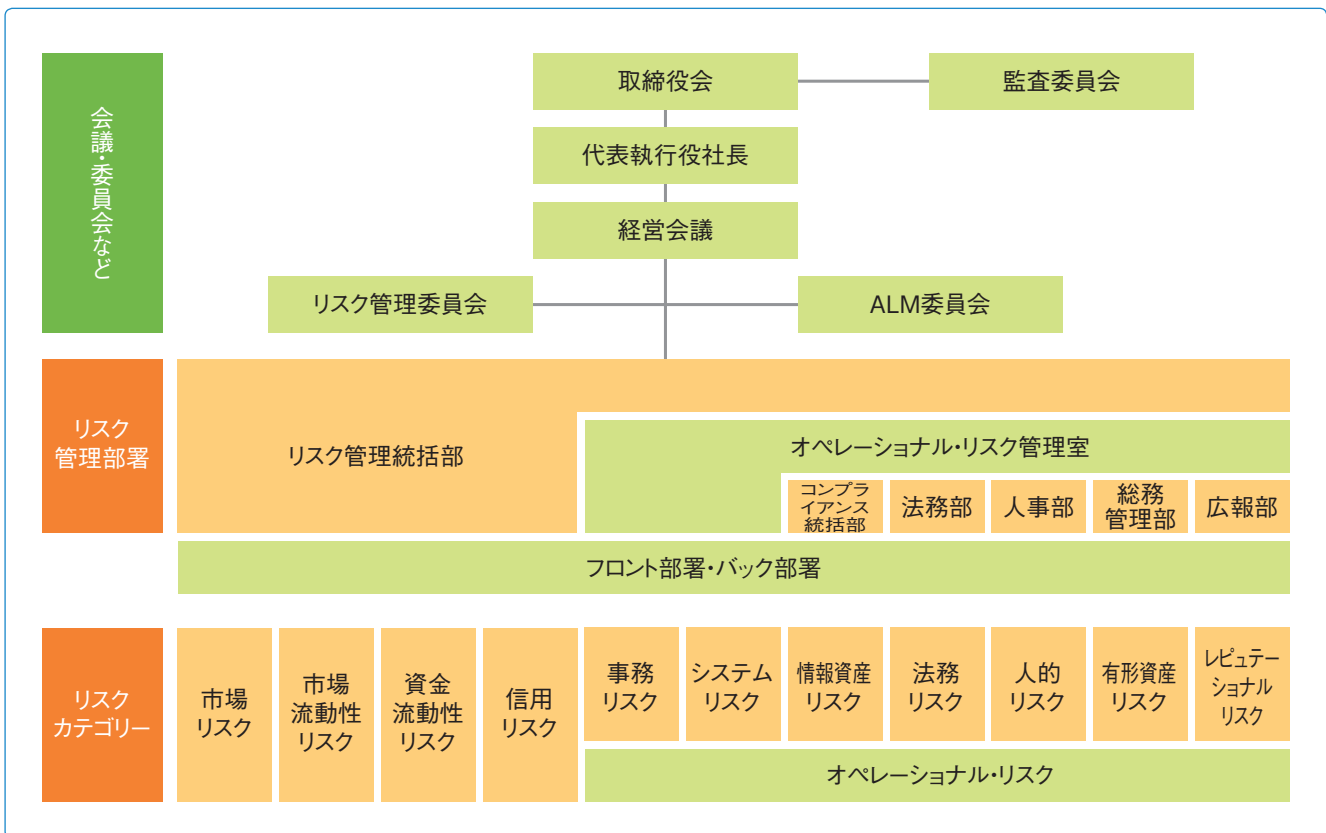
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンスなどとともにコンプライアンス部門(オペレーショナル・リスク管理室)において統括管理しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

### ● リスク管理体制



## バーゼル規制への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な基準として、自己資本比率規制を定めてきました。

2007年3月末から適用されたバーゼルⅡでは、最低所要自己資本を定めた「第1の柱(最低所要自己資本比率)」、第1の柱の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど)も含めて主要なリスクを把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱(市場規律)」に対応することが求められています。

また、2011年12月末から適用されたバーゼル2.5では、証券化エクスポージャーの取り扱いの強化や開示の強化などが求められ、さらに、2014年3月末から国内基準行向けに適用されたバーゼルⅢでは、自己資本の質と量のさらなる充実が求められており、当行においても、適切に対応しています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

## 統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

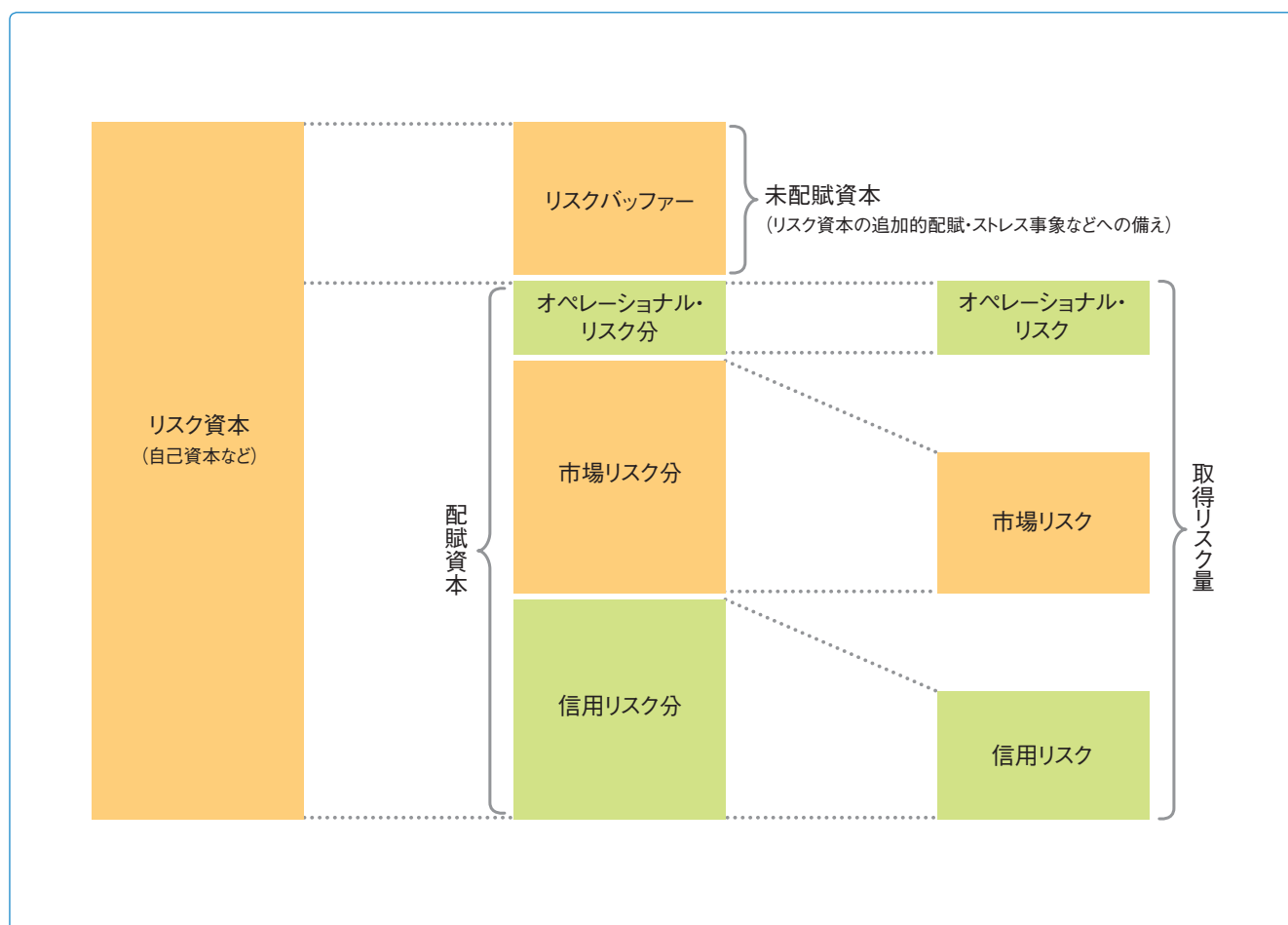
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）

を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、マクロ経済環境の悪化を想定したシナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会・経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

### ● リスク資本の配賦





## 市場リスク管理／市場流動性リスク管理

### 市場リスク管理態勢

当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

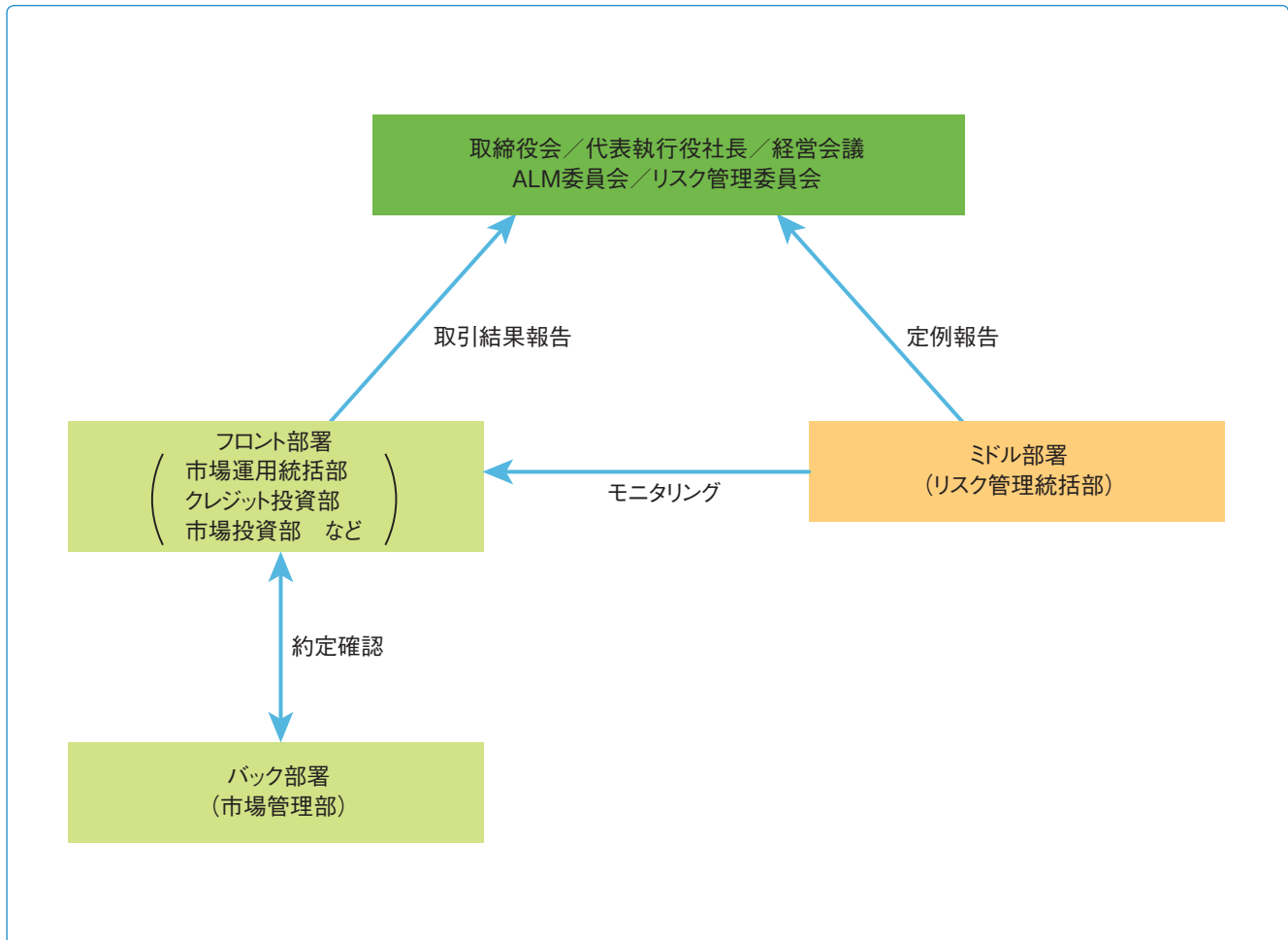
また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確認するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況などについて、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議などへ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

### ● 市場リスク管理体制



## 市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

## 市場リスクの状況

2013年度の当行における市場リスク量 (VaR) の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

### ● VaRの状況(2013年4月1日～2014年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
2013年度	26,925	32,466	17,204	23,861

## 資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析などを

## ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える市場変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、過去10年間の最大市場変動が起こった場合など複数のシナリオを設定しています。

## 市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標などを設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

## 信用リスク管理

### 信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理などを行っています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロ

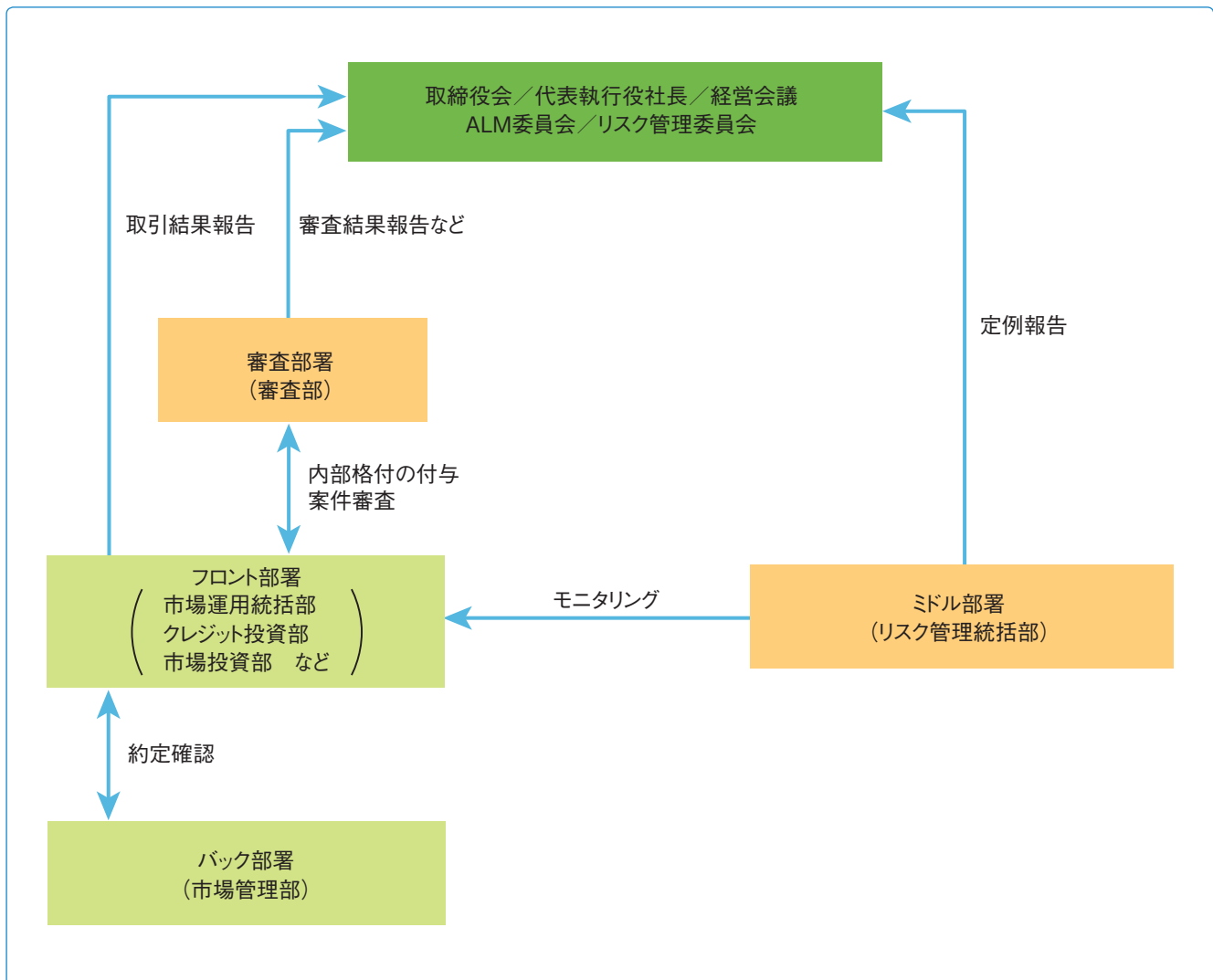
ント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定などの信用リスクに関する統括を行っています。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項、および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

### ● 信用リスク管理体制



## 与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を

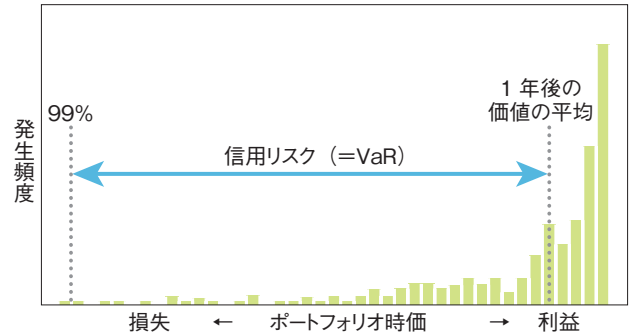
行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

## 信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

また、損失の認識方法としてMTM(Mark to Market)方式を採用しています。MTM方式とは、債務者のデフォルトによる損失に加え、債務者の信用度(格付)が低下した場合の経済価値の毀損も損失として考慮するものです。

## ● VaRのイメージ



## ストレス・テスト

VaRは格付遷移確率などのデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える信用力変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把

握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、デフォルト水準を過去10年間の最大とするなど複数のシナリオを設定しています。

## 内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定的一次作業および償却・引当のための準備作業など

に活用するため、信用度に応じて、債務者などを下記のとおりの14の区分に分類して管理を行っています。

## ● 内部格付の体系

表 記	概 念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
a		
5	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
a		
6	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
a		
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している。	破綻先



## 自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署などが資産査定を実施し、当該部署

から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率などに基づき引き当てています。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

### ● 資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(I分類)	II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
II分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権などの資産
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産

## 個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株

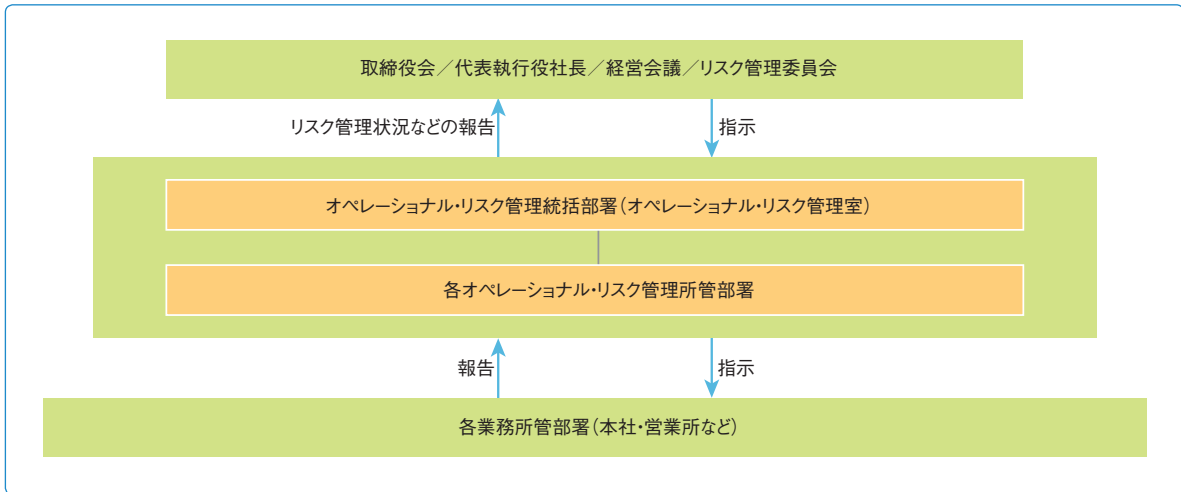
価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

## オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

### ● オペレーショナル・リスク管理体制



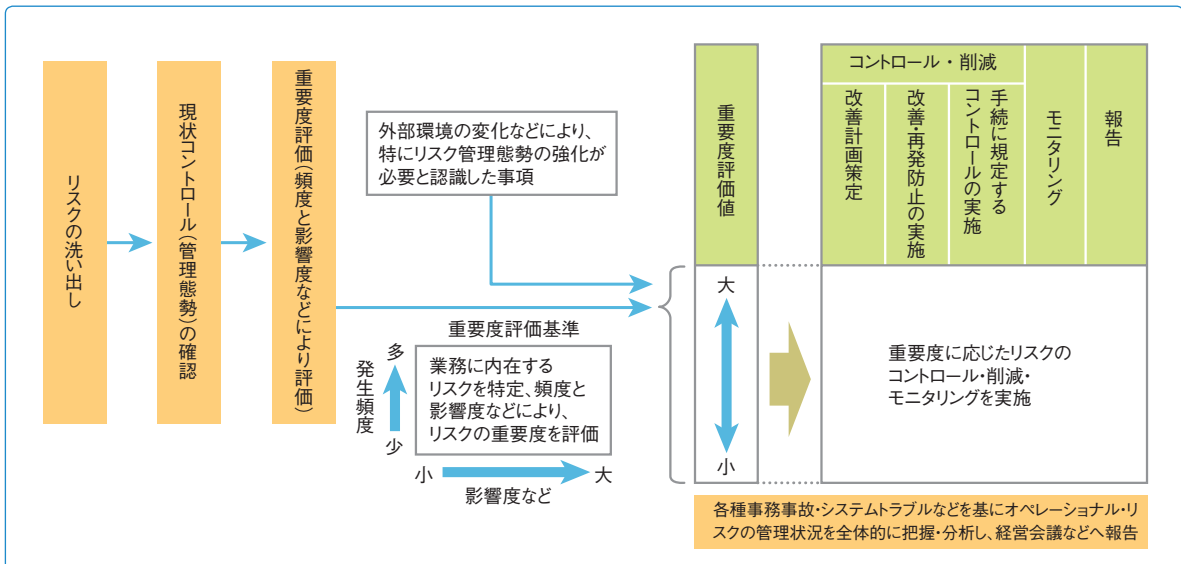
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度などによりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、当行は、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基

づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

### ● リスク評価などの実施方法



## 内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

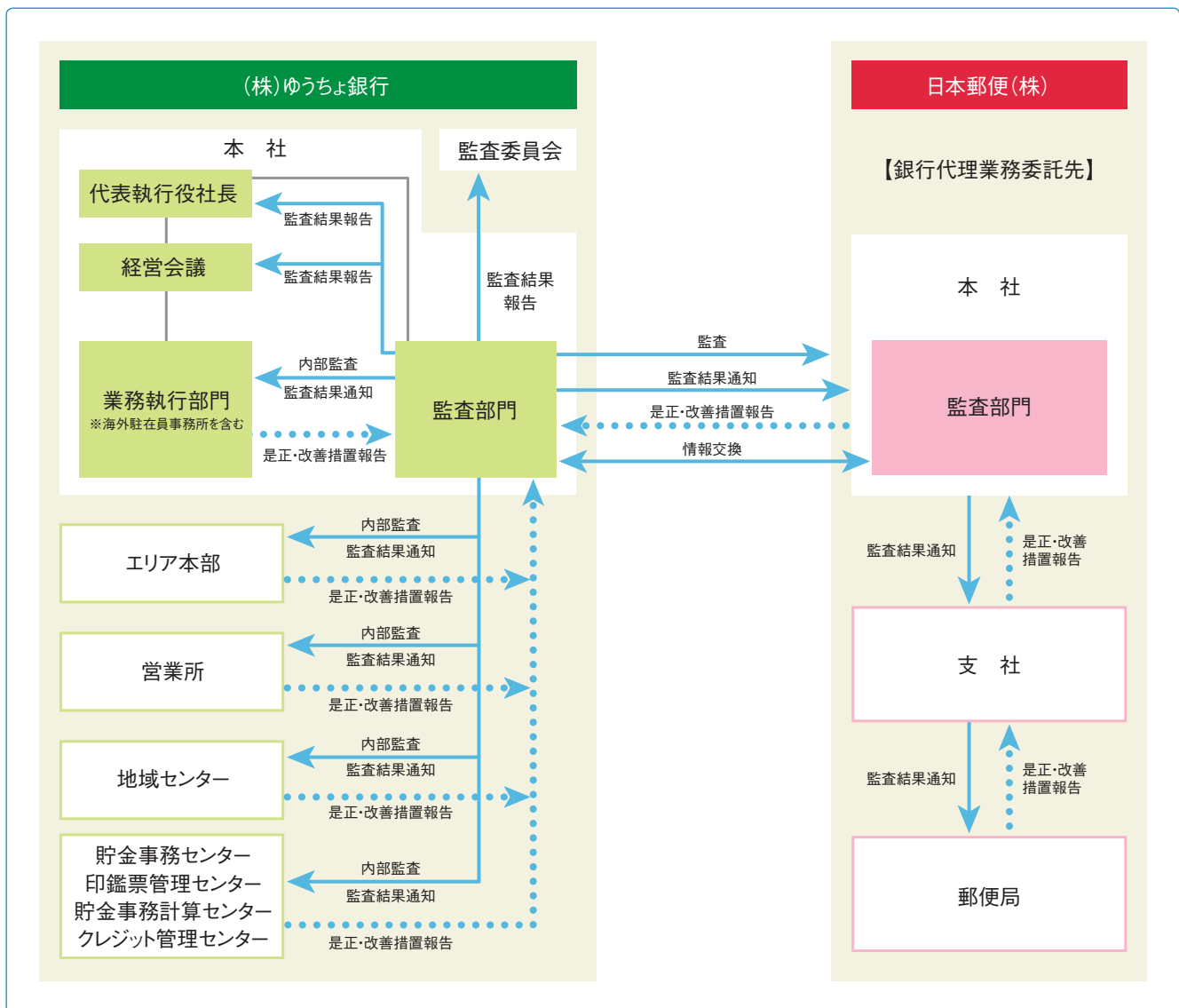
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含みます)、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部

管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便(株)に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、経営会議および監査委員会に報告しています。

### ● 内部監査体制



# 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

## 中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の受取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活かしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

## 地域の活性化のための取り組み

当行では、「社会、地域社会への貢献の推進」をCSR（企業の社会的責任）重点課題のひとつとして位置づけ、地域の活性化のために次のような取り組みを行っています。

P22～24「社会、地域社会への貢献の推進」もご覧ください。

### 日本郵政グループのネットワークを通じた地域活性化

#### ■ FMラジオ番組

「日本郵政グループ presents ジャパモン」の提供

47都道府県の「いいモン（物・者）」を再発見し、それぞれの土地や人々にエールを贈り、ニッポンを元気にすることを目指すFMラジオ番組「ジャパモン」への提供を通じ、人と地域をつなぎ、地域活性につなげる取り組みを応援しています。



〈番組ホームページ〉 <http://www.tfm.co.jp/japamon/>  
2014年4月から、日本郵政グループ4社提供となりました。

#### ■ 地域イベントへの積極的参加

地域のお祭りや清掃活動など、地域のイベントにグループを挙げて積極的に参加しています。



盛岡さんさ踊り（岩手）



阿波おどり（徳島）

### スポーツや文化を通じた地域・世代交流の活性化

#### ■ 全日本少年サッカー大会への協賛

「全日本少年サッカー大会」（主催：（公財）日本サッカー協会など）に協賛し、店舗・郵便局での大会ポスターの掲出や各都道府県の全国大会出場チームへの応援訪問などを通じて、地域に根ざした活動を応援しています。

### 地域経済への資金還元

#### ■ 地方債、地公体貸付での運用

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債や地公体貸付での運用を通じて還元しています。



沿革	60
主な業務の内容	61
役員一覧	62
組織の概要	63
株主の氏名、持株数、割合	63
関係会社	63
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	64
都道府県別店舗数・ATM設置台数	66
営業時間	67
お問い合わせ・ご案内	68
ご相談の窓口	68
法人サービス部 設置店一覧	69
ローンサービス部 設置店一覧	70

# 会社データ

## 沿革

### ■ゆうちょ銀行のあゆみ

年月	事項
平成19年(2007年)	10月 日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行開業 民営化記念キャンペーン(宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料)を実施
	12月 初の金利優遇キャンペーンを実施 新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
平成20年(2008年)	1月 初の正月三が日ATM稼働を実施
	4月 新規業務(クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介)の認可取得 スルガ銀行株式会社との間で、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
	5月 「JP BANK VISAカード」、「JP BANK マスターカード」の発行開始 個人向けローンの媒介業務開始(50店舗) 変額個人年金保険の代理販売開始(82店舗)
	10月 「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始 変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(82店舗→164店舗)
平成21年(2009年)	1月 全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続により他の金融機関との間で振込サービス開始 「JP BANK JCB カード」の発行開始
	2月 変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(164店舗→233店舗)
	3月 定額小為替証書の種類追加(150円、250円、350円、450円、750円の5種類)
	4月 「ゆうちょとときめき倶楽部」の取扱開始 「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始
	5月 「ゆうちょダイレクト」のサービスメニュー追加(担保定額貯金・担保定期貯金の預入、他の金融機関あて振込など) 投資信託の自動積立の最低購入金額引き下げ(1万円→5千円)
平成22年(2010年)	1月 ゆうちょ銀行口座による国際送金の受取サービス拡大
	4月 「自動振込」の取扱開始
	5月 住宅ローンなどの取扱店舗の拡大(50店舗→82店舗)
	8月 テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の全国放送開始
平成23年(2011年)	1月 目の不自由なお客さまへの送金サービス利用手数料の割引開始
	2月 「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の発行開始
	9月 「ゆうちょダイレクト」のスマートフォン対応開始
	10月 カードローンの取扱店舗の拡大(82店舗→192店舗) メールオーダーによる投資信託口座開設サービスの開始
平成24年(2012年)	4月 目的別ローンの取扱店舗の拡大(82店舗→233店舗)、カードローンの取扱店舗の拡大(192店舗→233店舗)
	5月 会員制インターネット投資信託サービス「ゆうちょ投信WEBプレミア」の取扱開始
平成25年(2013年)	2月 新しいデザインの総合通帳(2種類)の発行開始 「JP BANK VISAカード ALente(アレンテ)」の発行開始
	平成26年(2014年)

### ■民営化以前の沿革

年月	郵便貯金事業の動き	世界・日本の動き
明治8年(1875年)	1月 ●郵便為替事業創業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本銀行創立(1882年)</li> <li>●内閣制度発足(1885年)</li> <li>●大日本帝国憲法発布、市町村制施行(1889年)</li> <li>●国際連合設立(1945年)</li> </ul>
	5月 ●郵便貯金事業創業	
明治18年(1885年)	12月 ●逓信省発足	
明治39年(1906年)	3月 ●郵便振替事業創業	
昭和24年(1949年)	6月 ●郵政省発足	
平成13年(2001年)	1月 ●省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編	
平成15年(2003年)	4月 ●日本郵政公社発足	
平成18年(2006年)	9月 ●株式会社ゆうちょ設立(株式会社ゆうちょ銀行となる準備会社)	
平成19年(2007年)	9月 ●スルガ銀行株式会社と日本郵政株式会社との間で、個人ローン業務において業務提携協議を進めていくことで合意 ●日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の認可取得	

## 主な業務の内容

### 1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

### 2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

### 3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

### 4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

### 5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

### 6. 主な附帯業務

#### (1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

#### (2) 国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

#### (3) 保護預かり

#### (4) クレジットカード業務

#### (5) 確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

# 役員一覧

(2014年7月1日現在)

## 取締役

いざわ よしゆき 井澤 吉幸	代表執行役社長
よねざわ ともひろ 米澤 友宏	代表執行役副社長
たなか すずむ 田中 進	執行役副社長
ありた ともよし 有田 知徳	弁護士
にしむろ たいぞう 西室 泰三	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
いわさき よしふみ 岩崎 芳史	元三井不動産リアルティ株式会社代表取締役社長
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	東武鉄道株式会社取締役社長
のほら きわこ 野原 佐和子	株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長
まちだ てつ 町田 徹	経済ジャーナリスト

## 指名委員会

委員長	にしむろ たいぞう 西室 泰三
委員	いわさき よしふみ 岩崎 芳史
委員	ねづ よしずみ 根津 嘉澄

## 監査委員会

委員長	ありた ともよし 有田 知徳
委員	のほら きわこ 野原 佐和子
委員	まちだ てつ 町田 徹

## 報酬委員会

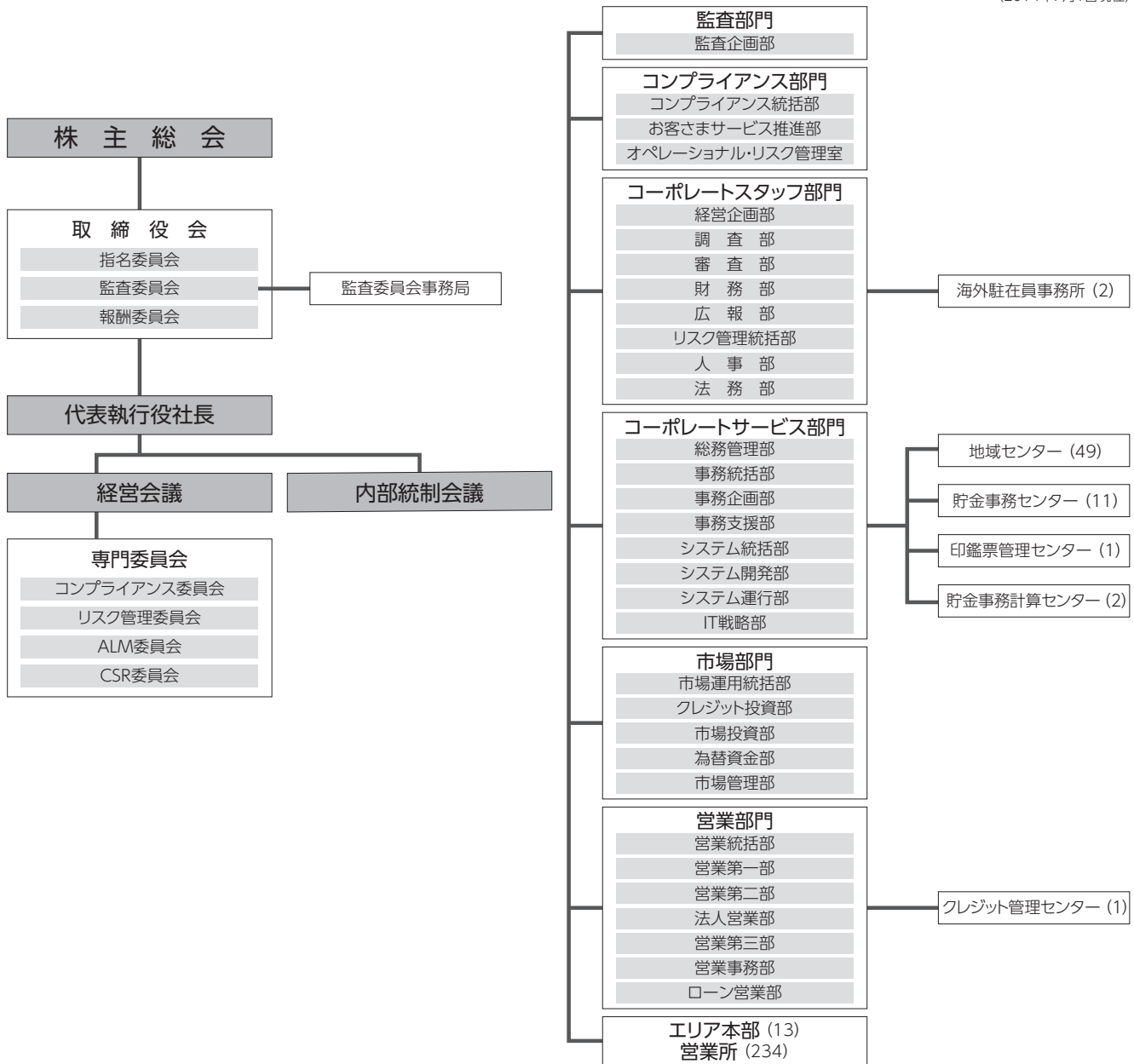
委員長	にしむろ たいぞう 西室 泰三
委員	いわさき よしふみ 岩崎 芳史
委員	ねづ よしずみ 根津 嘉澄

## 執行役

代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	いざわ よしゆき 井澤 吉幸
代表執行役副社長	よねざわ ともひろ 米澤 友宏
執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	たなか すずむ 田中 進
執行役副社長	まぜ ともひさ 間瀬 朝久
専務執行役	いけだ しゅういち 池田 修一
専務執行役	むらしま まさひろ 村島 正浩
専務執行役	やまだ ひろし 山田 博
専務執行役 ※日本郵便株式会社専務執行役員	ほしの きたし 星野 哲
常務執行役	むかい りき 向井 理希
常務執行役	しし み ひろいち 志々見 寛一
常務執行役	こまち ちはる 小町 干治
執行役	まきの ようこ 牧野 洋子
執行役	あまは くにひこ 天羽 邦彦
執行役	わかい まさと 若井 真人
執行役	あいだ まさや 相田 雅哉
執行役	あまの かつみ 天野 勝美
執行役	う の よういち 宇野 陽一
執行役	や の 晴み 矢野 晴巳
執行役	ほり やすゆき 堀 康幸
執行役	わかき のりお 若櫻 徳男
執行役	にしむろ まさひろ 西森 正広
執行役	しんむら まこと 新村 真
執行役	はやし すずのり 林 鈴憲
執行役 ※日本郵便株式会社執行役員	ふくもと まこと 福本 誠
執行役	おがた きたる 尾形 哲
執行役	ことうだ みのる 小藤田 実
執行役	かわさき ふじえ 川崎 ふじえ

## 組織の概要

(2014年7月1日現在)



## 株主の氏名、持株数、割合

(2014年7月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

## 関係会社

(2014年7月1日現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
関連会社	SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟43F	20億円	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.00%
関連会社	日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	1億円	現金自動入出金機などの現金装填および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.00%



# ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地

(2014年3月末現在)

注: 1 ( )内は通称です。

- 2 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項については、別冊をご覧ください。
- 3 当行Webサイトで各営業所の情報をご覧いただけます。(http://www.jp-bank.japanpost.jp)

**北海道**  
**札幌支店**  
〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3  
TEL:011-214-4300  
**札幌東出張所(札幌東店)**  
〒065-8799 北海道札幌市東区北二十五条東16-1-13  
TEL:011-781-5449  
**函館出張所(函館店)**  
〒041-8799 北海道函館市美原2-13-21  
TEL:0138-46-0215  
**帯広出張所(帯広店)**  
〒080-8799 北海道帯広市西3条南8-10  
TEL:0155-23-2005  
**釧路出張所(釧路店)**  
〒085-8799 北海道釧路市幸町13-2-1  
TEL:0154-22-5080

**東北**  
**仙台支店**  
〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3  
TEL:022-267-8275  
**青森出張所(青森店)**  
〒030-8799 青森県青森市堤町1-7-24  
TEL:017-775-1625  
**八戸出張所(八戸店)**  
〒031-8799 青森県八戸市城下4-25-9  
TEL:0178-22-4322  
**盛岡出張所(盛岡店)**  
〒020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45  
TEL:019-624-5355  
**仙台東出張所(仙台東店)**  
〒983-8799 宮城県仙台市宮城野区原町6-2-32  
TEL:022-257-7026  
**秋田出張所(秋田店)**  
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-2-15  
TEL:018-832-0477  
**山形出張所(山形店)**  
〒990-8799 山形県山形市十日町1-7-24  
TEL:023-622-2080  
**福島出張所(福島店)**  
〒960-8799 福島県福島市森合町10-30  
TEL:024-533-1212  
**郡山出張所(郡山店)**  
〒963-8794 福島県郡山市清水台2-13-21  
TEL:024-932-3304  
**いわき出張所(いわき店)**  
〒970-8799 福島県いわき市平字正月町49-1  
TEL:0246-22-3106

**関東**  
**さいたま支店**  
〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12  
TEL:048-864-7317  
**水戸出張所(水戸店)**  
〒310-8799 茨城県水戸市三の丸1-4-29  
TEL:029-221-3397  
**日立出張所(日立店)**  
〒317-8799 茨城県日立市幸町2-3-28  
TEL:0294-21-0001  
**つくば出張所(つくば店)**  
〒305-8799 茨城県つくば市吾妻1-13-2  
TEL:029-851-9613  
**宇都宮出張所(宇都宮店)**  
〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17  
TEL:028-639-3009  
**小山出張所(小山店)**  
〒323-8799 栃木県小山市城東1-13-16  
TEL:0285-22-4105  
**前橋出張所(前橋店)**  
〒371-8799 群馬県前橋市城東町1-6-5  
TEL:027-234-5505  
**高崎出張所(高崎店)**  
〒370-8799 群馬県高崎市高松町5-6  
TEL:027-322-2600  
**太田出張所(太田店)**  
〒373-8799 群馬県太田市飯田町948  
TEL:0276-47-0375  
**与野出張所(与野店)**  
〒338-8799 埼玉県さいたま市中央区下落合5-6-8  
TEL:048-853-9129  
**浦和出張所(浦和店)**  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-7-2  
TEL:048-822-8912  
**大宮出張所(大宮店)**  
〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1-631  
TEL:048-664-1056

**川越出張所(川越店)**  
〒350-8799 埼玉県川越市三久保町13-1  
TEL:049-225-5216  
**熊谷出張所(熊谷店)**  
〒360-8799 埼玉県熊谷市本町2-7  
TEL:048-521-4454  
**川口出張所(川口店)**  
〒332-8799 埼玉県川口市本町2-2-1  
TEL:048-222-4409  
**所沢出張所(所沢店)**  
〒359-8799 埼玉県所沢市並木1-3  
TEL:04-2992-6103  
**春日出張所(春日部店)**  
〒344-8799 埼玉県春日部市中央1-52-7  
TEL:048-735-2213  
**深谷出張所(深谷店)**  
〒366-8799 埼玉県深谷市深谷町3-60  
TEL:048-571-0433  
**上尾出張所(上尾店)**  
〒362-8799 埼玉県上尾市谷津1-87-1  
TEL:048-772-2223  
**草加出張所(草加店)**  
〒340-8799 埼玉県草加市栄町3-8-1  
TEL:048-931-3005  
**越谷出張所(越谷店)**  
〒343-8799 埼玉県越谷市大沢4-6-15  
TEL:048-974-8285  
**朝霞出張所(朝霞店)**  
〒351-8799 埼玉県朝霞市本町2-1-32  
TEL:048-464-1134  
**桶川出張所(桶川店)**  
〒363-8799 埼玉県桶川市若宮1-6-30  
TEL:048-787-6904  
**久喜出張所(久喜店)**  
〒346-8799 埼玉県久喜市本町3-17-1  
TEL:0480-21-1189  
**北本出張所(北本店)**  
〒364-8799 埼玉県北本市線1-167  
TEL:048-591-4549  
**若葉出張所(若葉店)**  
〒264-8799 千葉県千葉市中央区中央2-9-10  
TEL:043-224-2055  
**美浜出張所(美浜店)**  
〒261-8799 千葉県千葉市美浜区真砂4-1-1  
TEL:043-277-8646  
**花見川出張所(花見川店)**  
〒262-8799 千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1  
TEL:043-259-7563  
**市川出張所(市川店)**  
〒272-8799 千葉県市川市平田2-1-1  
TEL:047-322-2001  
**船橋出張所(船橋店)**  
〒273-8799 千葉県船橋市南本町7-17  
TEL:047-431-2001  
**松戸出張所(松戸店)**  
〒270-8799 千葉県松戸市小倉原6-6-3  
TEL:047-341-3301  
**佐倉出張所(佐倉店)**  
〒285-8799 千葉県佐倉市海崎町2-5  
TEL:043-484-1001  
**習志野出張所(習志野店)**  
〒275-8799 千葉県習志野市津田沼2-5-1  
TEL:047-472-0001  
**柏出張所(柏店)**  
〒277-8799 千葉県柏市東上町6-29  
TEL:04-7167-2080  
**市原出張所(市原店)**  
〒290-8799 千葉県市原市白金町4-1  
TEL:0436-24-7173  
**流山出張所(流山店)**  
〒270-0199 千葉県流山市西初石4-1423-1  
TEL:04-7155-7116  
**八千代出張所(八千代店)**  
〒276-8799 千葉県八千代市ゆりのき台1-1-1  
TEL:047-486-1115  
**浦安出張所(浦安店)**  
〒279-8799 千葉県浦安市東野1-6-1  
TEL:047-355-6675  
**鶴見出張所(鶴見店)**  
〒230-8799 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1  
TEL:045-504-7012  
**横浜出張所(横浜店)**  
〒220-8799 神奈川県横浜市西区高島2-14-2  
TEL:045-461-1392  
**横浜港出張所(横浜港店)**  
〒231-8799 神奈川県横浜市西区日本大通5-3  
TEL:045-212-3941

**横浜南出張所(横浜南店)**  
〒232-8799 神奈川県横浜市南区井土ヶ谷上町1-1  
TEL:045-715-2706  
**横浜金沢出張所(横浜金沢店)**  
〒236-8799 神奈川県横浜市金沢区泥亀2-10-2  
TEL:045-782-3170  
**戸塚出張所(戸塚店)**  
〒244-8799 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4102-1  
TEL:045-881-4615  
**都筑出張所(都筑店)**  
〒224-8799 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1  
TEL:045-945-0204  
**青葉台出張所(青葉台店)**  
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台1-13-1  
TEL:045-981-8450  
**保土ヶ谷出張所(保土ヶ谷店)**  
〒240-8799 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8  
TEL:045-337-1906  
**港南出張所(港南店)**  
〒233-8799 神奈川県横浜市港南区最戸1-20-6  
TEL:045-741-7004  
**港北出張所(港北店)**  
〒222-8799 神奈川県横浜市港北区第6-20-18  
TEL:045-433-1145  
**横浜旭出張所(横浜旭店)**  
〒241-8799 神奈川県横浜市旭区本村町44-2  
TEL:045-364-5165  
**瀬谷出張所(瀬谷店)**  
〒246-8799 神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10  
TEL:045-301-0900  
**横浜緑出張所(横浜緑店)**  
〒226-8799 神奈川県横浜市緑区中山町149-4  
TEL:045-931-2134  
**横浜泉出張所(横浜泉店)**  
〒245-8799 神奈川県横浜市泉区和泉町4259-3  
TEL:045-803-8327  
**川崎出張所(川崎店)**  
〒211-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2  
TEL:044-222-3043  
**中原出張所(中原店)**  
〒211-8799 神奈川県川崎市中原区小杉町3-436  
TEL:044-722-3003  
**宮前出張所(宮前店)**  
〒216-8799 神奈川県川崎市宮前区有馬4-1-1  
TEL:044-861-8804  
**高津出張所(高津店)**  
〒213-8799 神奈川県川崎市高津区末長1-40-28  
TEL:044-866-6711  
**登戸出張所(登戸店)**  
〒214-8799 神奈川県川崎市多摩区登戸1685-1  
TEL:044-922-6100  
**横須賀出張所(横須賀店)**  
〒238-8799 神奈川県横須賀市小川町8  
TEL:046-826-2827  
**平塚出張所(平塚店)**  
〒254-8799 神奈川県平塚市追分1-33  
TEL:0463-31-1204  
**大船出張所(大船店)**  
〒247-8799 神奈川県鎌倉市大船2-20-23  
TEL:0467-46-3331  
**藤沢出張所(藤沢店)**  
〒251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2  
TEL:0466-22-2390  
**小田原出張所(小田原店)**  
〒250-8799 神奈川県小田原市栄町1-13-13  
TEL:0465-22-6005  
**茅ヶ崎出張所(茅ヶ崎店)**  
〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-20  
TEL:0467-82-2460  
**橋本出張所(橋本店)**  
〒252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1  
TEL:042-774-5936  
**秦野出張所(秦野店)**  
〒257-8799 神奈川県秦野市室町2-44  
TEL:0463-81-0521  
**厚木出張所(厚木店)**  
〒242-8799 神奈川県厚木市木村町72-18  
TEL:046-221-3463  
**大和出張所(大和店)**  
〒242-8799 神奈川県大和市深見西3-1-29  
TEL:046-261-5040  
**座間出張所(座間店)**  
〒252-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34  
TEL:046-251-2324  
**甲府出張所(甲府店)**  
〒400-8799 山梨県甲府市太田町6-10  
TEL:055-235-5773

**東京**  
**本店**  
〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-7-2  
TEL:03-3284-9618  
**京橋出張所(京橋店)**  
〒104-8799 東京都中央区築地4-2-2  
TEL:03-3544-2971  
**芝出張所(芝店)**  
〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5  
TEL:03-3431-0441  
**赤坂出張所(赤坂店)**  
〒107-8799 東京都港区赤坂8-4-17  
TEL:03-3478-3428  
**新宿出張所(新宿店)**  
〒163-8799 東京都新宿区西新宿1-8-8  
TEL:03-3340-9519  
**牛込出張所(牛込店)**  
〒162-8799 東京都新宿区北山伏町1-5  
TEL:03-3260-2445  
**小石川出張所(小石川店)**  
〒112-8799 東京都文京区小石川4-4-2  
TEL:03-3814-4366  
**荒川出張所(荒川店)**  
〒116-8799 東京都荒川区荒川3-2-1  
TEL:03-3801-9838  
**浅草出張所(浅草店)**  
〒111-8799 東京都台東区西浅草1-1-1  
TEL:03-5828-7919  
**城東出張所(城東店)**  
〒136-8799 東京都江東区大島3-15-2  
TEL:03-3681-9585  
**深川出張所(深川店)**  
〒135-8799 東京都江東区東陽4-4-2  
TEL:03-5683-3169  
**蒲田出張所(蒲田店)**  
〒144-8799 東京都大田区蒲田本町1-2-8  
TEL:03-3731-2811  
**品川出張所(品川店)**  
〒140-8799 東京都品川区東大井5-23-34  
TEL:03-3471-5828  
**田園調布出張所(田園調布店)**  
〒145-8799 東京都大田区南青谷2-21-1  
TEL:03-3727-6144  
**目黒出張所(目黒店)**  
〒152-8799 東京都目黒区目黒本町1-15-16  
TEL:03-3792-7123  
**世田谷出張所(世田谷店)**  
〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2-1-1  
TEL:03-3418-5694  
**成城出張所(成城店)**  
〒157-8799 東京都世田谷区成城8-30-25  
TEL:03-3482-6735  
**渋谷出張所(渋谷店)**  
〒150-8799 東京都渋谷区渋谷1-12-13  
TEL:03-3409-5167  
**代々木出張所(代々木店)**  
〒151-8799 東京都渋谷区西原1-42-2  
TEL:03-5790-0532  
**中野出張所(中野店)**  
〒164-8799 東京都中野区中野2-27-1  
TEL:03-3383-7541  
**杉並出張所(杉並店)**  
〒168-8799 東京都杉並区浜田山4-5-5  
TEL:03-3315-4317  
**荻窪出張所(荻窪店)**  
〒167-8799 東京都杉並区桃井2-3-2  
TEL:03-3301-5518  
**豊島出張所(豊島店)**  
〒170-8799 東京都豊島区東池袋3-18-1  
TEL:03-3989-7459  
**赤羽出張所(赤羽店)**  
〒115-8799 東京都北区赤羽南1-12-10  
TEL:03-3901-3200  
**板橋出張所(板橋店)**  
〒175-8799 東京都板橋区高島平3-12-1  
TEL:03-3930-4951  
**練馬出張所(練馬店)**  
〒176-8799 東京都練馬区豊玉北6-4-2  
TEL:03-3994-0426  
**光が丘出張所(光が丘店)**  
〒179-8799 東京都練馬区光が丘2-9-7  
TEL:03-5998-5005  
**葛飾新橋出張所(葛飾新橋店)**  
〒125-8799 東京都葛飾区金町1-8-1  
TEL:03-3607-2294

**葛飾出張所(葛飾店)**  
〒124-8799 東京都葛飾区四つ木2-28-1  
TEL:03-3695-9106

**葛西出張所(葛西店)**  
〒134-8799 東京都江戸川区中葛西1-3-1  
TEL:03-3675-1015

**八王子出張所(八王子店)**  
〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1  
TEL:042-646-3700

**立川出張所(立川店)**  
〒190-8799 東京都立川市曙町2-14-36  
TEL:042-524-6116

**武蔵野出張所(武蔵野店)**  
〒180-8799 東京都武蔵野市西久保3-1-26  
TEL:0422-51-2700

**三鷹出張所(三鷹店)**  
〒181-8799 東京都三鷹市野崎1-1-2  
TEL:0422-44-6091

**調布出張所(調布店)**  
〒182-8799 東京都調布市八雲台2-6-1  
TEL:042-482-2042

**町田出張所(町田店)**  
〒194-8799 東京都町田市旭町3-2-22  
TEL:042-722-2001

**小金井出張所(小金井店)**  
〒184-8799 東京都小金井市本町5-38-20  
TEL:042-383-4504

**小平出張所(小平店)**  
〒187-8799 東京都小平市小川東町5-16-1  
TEL:042-341-0733

**多摩出張所(多摩店)**  
〒206-8799 東京都多摩市鶴牧1-24-2  
TEL:042-374-6424

**西東京出張所(西東京店)**  
〒188-8799 東京都西東京市田無町3-2-2  
TEL:042-461-2610

**霞ヶ関出張所(霞ヶ関店)**  
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2  
TEL:03-3504-4411

**信 越**

**長野支店**  
〒380-8799 長野県長野市南泉町1085-4  
TEL:026-226-2550

**松本出張所(松本店)**  
〒390-8799 長野県松本市中央2-7-5  
TEL:0263-35-0080

**飯田出張所(飯田店)**  
〒395-8799 長野県飯田市鈴加町1-7  
TEL:0265-24-3867

**新潟出張所(新潟店)**  
〒950-8799 新潟県新潟市中央区東大通2-6-26  
TEL:025-244-9238

**新潟中出張所(新潟中店)**  
〒951-8799 新潟県新潟市中央区東境通七番町1018  
TEL:025-229-0415

**長岡出張所(長岡店)**  
〒940-8799 新潟県長岡市坂之上町2-6-1  
TEL:0258-32-4268

**北 陸**

**金沢支店**  
〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1  
TEL:076-224-3844

**富山出張所(富山店)**  
〒930-8799 富山県富山市桜橋通16-6  
TEL:076-432-3940

**高岡出張所(高岡店)**  
〒933-8799 富山県高岡市御馬出町34  
TEL:0766-28-5400

**福井出張所(福井店)**  
〒910-8799 福井県福井市大手3-1-28  
TEL:0776-24-0120

**東 海**

**名古屋支店**  
〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10  
TEL:052-261-6728

**岐阜出張所(岐阜店)**  
〒500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2  
TEL:058-262-4010

**大垣出張所(大垣店)**  
〒503-8799 岐阜県大垣市郭町4-1  
TEL:0584-78-2400

**静岡出張所(静岡店)**  
〒420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9  
TEL:054-253-1661

**清水出張所(清水店)**  
〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻1-9-27  
TEL:054-367-5825

**浜松出張所(浜松店)**  
〒430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1  
TEL:053-453-2307

**沼津出張所(沼津店)**  
〒410-8799 静岡県沼津市寿町1-25  
TEL:055-924-8609

**吉原出張所(吉原店)**  
〒417-8799 静岡県富士市国久保2-1-25  
TEL:0545-52-0901

**中村出張所(中村店)**  
〒453-8799 愛知県名古屋市中村区大宮町3-47  
TEL:052-481-4233

**昭和出張所(昭和店)**  
〒466-8799 愛知県名古屋市中村区桜山16-105  
TEL:052-853-5468

**名古屋駅前出張所(名古屋駅前店)**  
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13  
TEL:052-564-2132

**名古屋緑出張所(名古屋緑店)**  
〒458-8799 愛知県名古屋市中村区緑区六田2-43  
TEL:052-621-0362

**守山出張所(守山店)**  
〒463-8799 愛知県名古屋守山区小幡中2-1-67  
TEL:052-791-3374

**千種出張所(千種店)**  
〒464-8799 愛知県名古屋市中千種区今池4-9-18  
TEL:052-731-5079

**中川出張所(中川店)**  
〒454-8799 愛知県名古屋市中川区吉良町98-1  
TEL:052-352-2205

**豊橋出張所(豊橋店)**  
〒440-8799 愛知県豊橋市神明町106  
TEL:0532-52-2106

**岡崎出張所(岡崎店)**  
〒444-8799 愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5  
TEL:0564-71-3400

**一宮出張所(一宮店)**  
〒491-8799 愛知県一宮市白旗通3-21  
TEL:0586-72-4111

**刈谷出張所(刈谷店)**  
〒448-8799 愛知県刈谷市寿町2-505  
TEL:0566-21-1103

**安城出張所(安城店)**  
〒446-8799 愛知県安城市桜町16-3  
TEL:0566-76-3413

**小牧出張所(小牧店)**  
〒485-8799 愛知県小牧市中央1-405  
TEL:0568-76-2403

**四日市出張所(四日市店)**  
〒510-8799 三重県四日市市沖の島町4-9  
TEL:059-352-2081

**松阪出張所(松阪店)**  
〒515-8799 三重県松阪市南町178-1  
TEL:0598-21-0690

**近 畿**

**大阪支店**  
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-2-4  
TEL:06-6347-8112

**大津出張所(大津店)**  
〒520-8799 滋賀県大津市打出浜1-4  
TEL:077-524-2070

**京都出張所(京都店)**  
〒600-8799 京都府京都市下京区東塩小路町843-12  
TEL:075-365-2511

**京都北出張所(京都北店)**  
〒603-8799 京都府京都市北区紫竹下本町39  
TEL:075-493-0386

**左京出張所(左京店)**  
〒606-8799 京都府京都市左京区高野竹屋町1-1  
TEL:075-712-0335

**伏見出張所(伏見店)**  
〒612-8799 京都府京都市伏見区撞木町1148  
TEL:075-643-6216

**都島出張所(都島店)**  
〒534-8799 大阪府大阪市都島区高倉町1-6-3  
TEL:06-6925-6222

**淀川出張所(淀川店)**  
〒532-8799 大阪府大阪市淀川区十三元今里2-2-36  
TEL:06-6305-5989

**天王寺出張所(天王寺店)**  
〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上汐5-5-12  
TEL:06-6771-0244

**阿倍野出張所(阿倍野店)**  
〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-47-16  
TEL:06-6623-2500

**生野出張所(生野店)**  
〒544-8799 大阪府大阪市生野区勝山南3-2-2  
TEL:06-6731-1954

**大阪東出張所(大阪東店)**  
〒541-8799 大阪府大阪市中央区備後町1-3-8  
TEL:06-6266-6581

**大阪城東出張所(大阪城東店)**  
〒536-8799 大阪府大阪市城東区今福東3-16-23  
TEL:06-6931-3200

**住吉出張所(住吉店)**  
〒558-8799 大阪府大阪市住吉区我孫子西2-10-1  
TEL:06-6606-0093

**堺出張所(堺店)**  
〒590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16  
TEL:072-232-0400

**岸和田出張所(岸和田店)**  
〒596-8799 大阪府岸和田市沼33-3-33  
TEL:072-439-5195

**豊中出張所(豊中店)**  
〒560-8799 大阪府豊中市岡上の町4-1-15  
TEL:06-6856-2770

**池田出張所(池田店)**  
〒563-8799 大阪府池田市城南2-1-1  
TEL:072-751-5101

**吹田出張所(吹田店)**  
〒564-8799 大阪府吹田市穂波町4-1  
TEL:06-6380-0107

**高槻出張所(高槻店)**  
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5-15  
TEL:072-682-3463

**守口出張所(守口店)**  
〒570-8799 大阪府守口市日吉町2-5-2  
TEL:06-6993-1157

**枚方出張所(枚方店)**  
〒573-8799 大阪府枚方市大垣内町2-10-5  
TEL:072-843-5609

**茨木出張所(茨木店)**  
〒567-8799 大阪府茨木市中穂1-1-40  
TEL:072-624-8709

**八尾出張所(八尾店)**  
〒581-8799 大阪府八尾市陽光通1-5-5  
TEL:072-924-8588

**寝屋川出張所(寝屋川店)**  
〒572-8799 大阪府寝屋川市初町4-5  
TEL:072-820-2607

**松原出張所(松原店)**  
〒580-8799 大阪府松原市上田1-1-10  
TEL:072-331-0050

**箕面出張所(箕面店)**  
〒562-8799 大阪府箕面市箕面6-5-30  
TEL:072-721-8836

**藤井寺出張所(藤井寺店)**  
〒583-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘3-11-14  
TEL:072-954-2604

**布施出張所(布施店)**  
〒577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5  
TEL:06-6729-3209

**奈良出張所(奈良店)**  
〒631-8799 奈良県奈良市学園北2-3-2  
TEL:0742-45-0915

**生駒出張所(生駒店)**  
〒630-0299 奈良県生駒市谷田町1234-1  
TEL:0743-75-0054

**東灘出張所(東灘店)**  
〒658-8799 兵庫県神戸市東灘区住吉東町2-2-17  
TEL:078-851-0950

**兵庫出張所(兵庫店)**  
〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通2-2-19  
TEL:078-577-1251

**須磨出張所(須磨店)**  
〒654-0199 兵庫県神戸市須磨区西落合1-1-10  
TEL:078-793-5565

**垂水出張所(垂水店)**  
〒655-8799 兵庫県神戸市垂水区星陵台1-4-29  
TEL:078-784-1303

**神戸出張所(神戸店)**  
〒650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1  
TEL:078-360-9622

**姫路出張所(姫路店)**  
〒670-8799 兵庫県姫路市総社本町210  
TEL:079-222-2800

**尼崎出張所(尼崎店)**  
〒661-8799 兵庫県尼崎市南塚口町5-8-1  
TEL:06-6429-6660

**明石出張所(明石店)**  
〒673-8799 兵庫県明石市樽屋町1-7  
TEL:078-917-3640

**西宮出張所(西宮店)**  
〒662-8799 兵庫県西宮市和上町6-28  
TEL:0798-22-2300

**伊丹出張所(伊丹店)**  
〒664-8799 兵庫県伊丹市中央6-2-14  
TEL:072-772-2160

**宝塚出張所(宝塚店)**  
〒665-8799 兵庫県宝塚市小浜1-1-20  
TEL:0797-86-3002

**川西出張所(川西店)**  
〒666-8799 兵庫県川西市栄町13-18  
TEL:072-759-8304

**和歌山出張所(和歌山店)**  
〒640-8799 和歌山県和歌山市一番丁4  
TEL:073-422-0080

**中 国**

**広島支店**  
〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36  
TEL:082-222-1315

**鳥取出張所(鳥取店)**  
〒680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101  
TEL:0857-22-7130

**松江出張所(松江店)**  
〒690-8799 島根県松江市東朝日町138  
TEL:0852-21-3710

**岡山出張所(岡山店)**  
〒700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1  
TEL:086-227-2761

**倉敷出張所(倉敷店)**  
〒710-8799 岡山県倉敷市鶴形1-8-15  
TEL:086-422-0390

**広島西出張所(広島西店)**  
〒733-8799 広島県広島市西区天満町5-10  
TEL:082-231-5594

**呉出張所(呉店)**  
〒737-8799 広島県呉市西中央2-1-1  
TEL:0823-21-8807

**福山出張所(福山店)**  
〒720-8799 広島県福山市東桜町3-4  
TEL:084-924-1507

**山口出張所(山口店)**  
〒753-8799 山口県山口市中央1-1-11  
TEL:083-922-0610

**下関出張所(下関店)**  
〒750-8799 山口県下関市竹崎町2-12-12  
TEL:083-222-0134

**岩国出張所(岩国店)**  
〒740-8799 山口県岩国市麻里布町2-6-8  
TEL:0827-21-0771

**四 国**

**松山支店**  
〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2  
TEL:089-941-0820

**徳島出張所(徳島店)**  
〒770-8799 徳島県徳島市八百屋町1-2  
TEL:088-622-8400

**高松出張所(高松店)**  
〒760-8799 香川県高松市内町1-15  
TEL:087-851-5708

**丸亀出張所(丸亀店)**  
〒763-8799 香川県丸亀市大手町3-5-1  
TEL:0877-22-2900

**今治出張所(今治店)**  
〒794-8799 愛媛県今治市旭町1-3-4  
TEL:0898-23-0132

**高知出張所(高知店)**  
〒780-8799 高知県高知市本町1-10-18  
TEL:088-822-7818

**九 州**

**熊本支店**  
〒860-0846 熊本県熊本市中央区城東町1-1  
TEL:096-328-5163

**北九州出張所(北九州店)**  
〒802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1  
TEL:093-941-9428

**福岡東出張所(福岡東店)**  
〒813-8799 福岡県福岡市東区香椎浜1-9-5  
TEL:092-682-1603

**博多出張所(博多店)**  
〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-19  
TEL:092-431-6484

**久留米出張所(久留米店)**  
〒830-8799 福岡県久留米市日吉町23-7  
TEL:0942-32-4335

**佐賀出張所(佐賀店)**  
〒840-8799 佐賀県佐賀市松原2-1-35  
TEL:0952-24-2850

**長崎出張所(長崎店)**  
〒850-8799 長崎県長崎市惠美須町1-1  
TEL:095-822-2840

**佐世保出張所(佐世保店)**  
〒857-8799 長崎県佐世保市京研町3-10  
TEL:0956-22-5943

**八代出張所(八代店)**  
〒866-8799 熊本県八代市本町2-3-34  
TEL:0965-32-2853

**大分出張所(大分店)**  
〒870-8799 大分県大分市内町3-4-18  
TEL:097-532-2585

**別府出張所(別府店)**  
〒874-8799 大分県別府市餅ヶ浜町4-23  
TEL:0977-24-1500

**宮崎出張所(宮崎店)**  
〒880-8799 宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34  
TEL:0985-24-3428

**鹿児島出張所(鹿児島店)**  
〒892-8799 鹿児島県鹿児島市山下町3-3  
TEL:099-222-6282

**沖 縄**

**那覇支店**  
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1  
TEL:098-867-8802

# 都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2014年3月末現在)

(単位: 店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,207	281	1,493	1,675
東北エリア	青森県	—	2	265	95	362	318
	岩手県	—	1	307	120	428	348
	宮城県	1	1	359	88	449	511
	秋田県	—	1	273	128	402	313
	山形県	—	1	288	107	396	323
	福島県	—	3	430	114	547	502
関東エリア	茨城県	—	3	462	53	518	580
	栃木県	—	2	309	46	357	369
	群馬県	—	3	299	38	340	356
	埼玉県	1	16	607	18	642	948
	千葉県	—	13	677	33	723	970
南関東エリア	神奈川県	—	31	718	13	762	1,176
	山梨県	—	1	200	61	262	223
東京エリア	東京都	1	40	1,444	6	1,491	2,538
信越エリア	新潟県	—	3	531	136	670	644
	長野県	1	2	441	196	640	536
北陸エリア	富山県	—	2	210	75	287	253
	石川県	1	—	251	70	322	321
	福井県	—	1	209	31	241	244
東海エリア	岐阜県	—	2	353	83	438	413
	静岡県	—	5	478	87	570	587
	愛知県	1	13	822	75	911	1,148
	三重県	—	2	370	82	454	425
近畿エリア	滋賀県	—	1	229	31	261	294
	京都府	—	4	437	33	474	583
	大阪府	1	23	1,059	30	1,113	1,589
	兵庫県	—	12	828	120	960	1,141
	奈良県	—	2	239	80	321	296
	和歌山県	—	1	262	54	317	298
中国エリア	鳥取県	—	1	146	95	242	165
	島根県	—	1	256	117	374	289
	岡山県	—	2	415	106	523	511
	広島県	1	3	579	116	699	788
	山口県	—	3	352	58	413	436
四国エリア	徳島県	—	1	201	31	233	235
	香川県	—	2	187	26	215	241
	愛媛県	1	1	314	75	391	403
	高知県	—	1	228	89	318	274
九州エリア	福岡県	—	4	708	93	805	1,016
	佐賀県	—	1	165	38	204	214
	長崎県	—	2	308	136	446	378
	熊本県	1	1	389	175	566	473
	大分県	—	2	306	93	401	355
	宮崎県	—	1	195	112	308	236
	鹿児島県	—	1	437	281	719	503
沖縄エリア	沖縄県	1	—	179	20	200	259
全国合計		12	222	19,929	4,045	24,208	26,698

注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含んでいません。

## 営業時間

### ■窓口の営業時間

曜 日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注: 1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。  
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

### ■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示 または

ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

[http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access\\_index.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html) および

日本郵政株式会社Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」

<http://map.japanpost.jp/pc/> によりご確認ください。

曜 日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (駅・スーパーなどの 店舗外設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※一部の店舗は 7:00～23:30	9:00～17:30 ※一部の郵便局は 7:00～23:00	9:00～21:00 ※一部の出張所は 7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※一部の店舗は 8:00～23:30	9:00～12:30 ※一部の郵便局は 8:00～23:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は 7:00～23:00
日曜日・休日 (1月2日、1月3日を含みます)	9:00～19:00 ※一部の店舗は 8:00～21:00	9:00～17:00 (約6,600の郵便局で取り扱い) ※一部の郵便局は 8:00～21:00	9:00～21:00 ※一部の出張所は 7:00～21:00

注: 1 上記は主な営業時間であり、ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。  
2 出張所(駅・スーパーなどの店舗外設置)では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。  
3 通常貯金、定額貯金・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以降ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以降はご利用いただけません。  
4 振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(12月31日を含みます)に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。なお、1月1日から3日まではご利用いただけません。  
5 ATM・CD提携サービスについては、提携金融機関の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。  
6 全国20カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。  
7 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。なお、残高照会は無料です。

## お問い合わせ・ご案内

※ただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

### 【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

#### ■カード紛失センター

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) <b>0120-794889</b> 海外からご利用の場合は 045-279-6201(通話料有料)

### 【各種お問い合わせ】

#### ■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00 土・日・休日9:00~17:00	デンワデシツモン <b>0120-108420</b>

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

#### ■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページ(<http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/>)でも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン <b>0800-800-4104</b>

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

#### ■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	<b>0120-401034</b> 左記番号にかけられない場合は 044-753-5835(通話料有料)

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

#### ■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休) オペレータ対応: 平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00 注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。	<b>0120-253811</b>

## ご相談の窓口

#### ■国際送金英語案内サービス

英語による国際送金についてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to inquire about international remittance services in English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30~18:00	<b>0120-085420</b>

注: 1 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。  
2 携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

#### ■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は指定紛争解決機関として(一社)全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	<b>0570-017109</b> または <b>03-5252-3772</b>

注: 1 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。  
2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。



## 法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※ 別の部署に電話が転送される場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6424
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

## ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行(株)との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行(株)の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。

受付時間9:00~17:00(土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。)

※一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※住宅ローンは下記82店舗で、目的別ローン(フリーローン)およびカードローンは全233店舗で取り扱っています。

都道府県	店舗名	電話番号	都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327	東京都	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
宮城県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760		光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
茨城県	水戸店ローンサービス部	029-231-8621		葛西店ローンサービス部	03-3804-9230
	つくば店ローンサービス部	029-856-6240		立川店ローンサービス部	042-524-6441
栃木県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914		武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418
群馬県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110	長野県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223
	高崎店ローンサービス部	027-326-2003	石川県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323	岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
	浦和店ローンサービス部	048-822-9171	静岡県	静岡店ローンサービス部	054-221-9233
	川越店ローンサービス部	049-222-5620		浜松店ローンサービス部	053-456-9222
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460	愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
	川口店ローンサービス部	048-222-9021		中川店ローンサービス部	052-352-2363
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451		岡崎店ローンサービス部	0564-71-2281
	上尾店ローンサービス部	048-772-2711	三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951	滋賀県	大津店ローンサービス部	077-524-7421
千葉県	若葉店ローンサービス部	043-224-5010	京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580
	船橋店ローンサービス部	047-433-7491		伏見店ローンサービス部	075-642-1970
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951		大阪府	大阪支店ローンサービス部
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816	大阪東店ローンサービス部		06-6263-9215
八千代店ローンサービス部	047-483-9612	堺店ローンサービス部	072-232-1951		
神奈川県	横浜店ローンサービス部	045-461-1924	豊中店ローンサービス部		06-6852-2155
	都筑店ローンサービス部	045-945-0247	枚方店ローンサービス部		072-846-1013
	青葉台店ローンサービス部	045-981-8476	茨木店ローンサービス部		072-624-1116
	港北店ローンサービス部	045-433-1262	布施店ローンサービス部		06-6729-3278
	川崎店ローンサービス部	044-233-5386	兵庫県	神戸店ローンサービス部	078-360-9506
	登戸店ローンサービス部	044-930-6083		姫路店ローンサービス部	079-222-2805
	横須賀店ローンサービス部	046-825-6925		尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
	藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638		西宮店ローンサービス部	0798-22-1147
橋本店ローンサービス部	042-774-5905	奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520	
東京都	本店ローンサービス部	03-3284-1061	和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161
	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190	岡山県	岡山店ローンサービス部	086-231-3301
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866		倉敷店ローンサービス部	086-427-3681
	新宿店ローンサービス部	03-5322-3841	広島県	広島支店ローンサービス部	082-222-3139
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971		福山店ローンサービス部	084-928-4100
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812	山口県	山口店ローンサービス部	083-922-2443
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153	香川県	高松店ローンサービス部	087-821-6720
	成城店ローンサービス部	03-3482-3983	愛媛県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332	福岡県	北九州店ローンサービス部	093-922-3261
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544		博多店ローンサービス部	092-431-6141
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526		久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278	熊本県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671

財務諸表	72
貸借対照表	72
損益計算書	73
株主資本等変動計算書	74
重要な会計方針および注記事項	76
有価証券関係	84
金銭の信託関係	87
デリバティブ取引関係	88
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	92
貸出金償却額	92
証券化商品等の保有状況	93
主要業務指標	95
損益	96
預金	101
貸出	104
証券	107
諸比率	110
その他	111

# 財務データ

## 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	9,195,940	19,463,622	貯金	176,096,136	176,612,780
現金	123,843	119,698	振替貯金	10,209,954	10,925,669
預け金	9,072,096	19,343,923	通常貯金	44,900,184	45,238,071
コールローン	1,837,733	1,843,569	貯蓄貯金	402,558	396,371
債券貸借取引支払保証金	8,141,533	7,212,769	定期貯金	18,817,949	14,781,463
買入金銭債権	58,835	62,272	特別貯金	29,958,707	26,021,946
商品有価証券	247	278	定額貯金	71,560,721	78,994,737
商品国債	247	278	その他の貯金	246,060	254,519
金銭の信託	3,038,863	2,919,003	債券貸借取引受入担保金	9,443,239	10,667,591
有価証券	171,596,578	166,057,886	外国為替	272	249
国債	138,198,732	126,391,090	売渡外国為替	32	43
地方債	5,806,099	5,550,379	未払外国為替	239	206
短期社債	548,975	333,979	その他負債	2,145,910	2,511,110
社債	11,304,010	11,050,163	未決済為替借	7,817	25,576
株式	935	935	未払法人税等	37,541	25,749
その他の証券	15,737,826	22,731,338	未払費用	1,091,251	1,242,505
貸出金	3,967,999	3,076,325	前受収益	122	110
証書貸付	3,732,809	2,830,118	金融派生商品	683,309	990,873
当座貸越	235,189	246,206	資産除去債務	301	614
外国為替	3,051	30,659	その他の負債	325,566	225,680
外国他店預け	3,018	30,630	賞与引当金	5,609	5,566
買入外国為替	32	29	退職給付引当金	136,247	136,848
その他資産	1,636,605	1,529,309	役員退職慰勞引当金	198	-
未決済為替貸	3,470	18,431	繰延税金負債	870,509	999,212
前払費用	10,898	7,751	支払承諾	145,000	115,000
未収収益	362,754	345,089	負債の部合計	188,843,123	191,048,358
金融派生商品	7,671	5,172	(純資産の部)		
その他の資産	1,251,810	1,152,864	資本金	3,500,000	3,500,000
有形固定資産	154,882	144,588	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
建物	77,365	74,550	資本準備金	4,296,285	4,296,285
土地	26,991	26,953	利益剰余金	1,440,830	1,702,007
建設仮勘定	19	363	その他利益剰余金	1,440,830	1,702,007
その他の有形固定資産	50,506	42,721	繰越利益剰余金	1,440,830	1,702,007
無形固定資産	64,592	58,725	株主資本合計	9,237,115	9,498,293
ソフトウェア	55,343	52,262	その他有価証券評価差額金	2,137,265	2,563,134
その他の無形固定資産	9,249	6,462	繰延ヘッジ損益	△ 376,823	△ 596,903
支払承諾見返	145,000	115,000	評価・換算差額等合計	1,760,442	1,966,231
貸倒引当金	△ 1,182	△ 1,127	純資産の部合計	10,997,558	11,464,524
資産の部合計	199,840,681	202,512,882	負債及び純資産の部合計	199,840,681	202,512,882

## 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益	2,125,888	2,076,397
資金運用収益	1,876,142	1,827,610
貸出金利息	43,712	37,954
有価証券利息配当金	1,816,271	1,768,384
コールローン利息	3,049	3,473
債券貸借取引受入利息	6,409	8,076
預け金利息	5,976	9,031
その他の受入利息	724	688
役務取引等収益	114,801	121,116
受入為替手数料	63,701	64,156
その他の役務収益	51,100	56,960
その他業務収益	47,524	20,487
外国為替売買益	-	1,480
国債等債券売却益	47,403	9,207
国債等債券償還益	-	9,799
金融派生商品収益	120	-
その他経常収益	87,419	107,183
貸倒引当金戻入益	17	37
償却債権取立益	17	22
金銭の信託運用益	84,391	103,858
その他の経常収益	2,993	3,265
経常費用	1,532,352	1,511,302
資金調達費用	349,831	361,747
貯金利息	271,837	255,035
債券貸借取引支払利息	11,623	13,053
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	65,793	92,906
その他の支払利息	577	751
役務取引等費用	26,675	28,426
支払為替手数料	2,645	2,963
その他の役務費用	24,029	25,462
その他業務費用	43,473	14,731
外国為替売買損	40,236	-
国債等債券売却損	3,236	14,731
営業経費	1,110,767	1,095,016
その他経常費用	1,605	11,382
金銭の信託運用損	1	2
その他の経常費用	1,603	11,379
経常利益	593,535	565,095
特別損失	1,983	628
固定資産処分損	874	562
減損損失	606	65
グループ再編関連費用	501	-
税引前当期純利益	591,552	564,467
法人税、住民税及び事業税	227,940	187,855
法人税等調整額	△ 10,335	21,946
法人税等合計	217,604	209,802
当期純利益	373,948	354,664



## 株主資本等変動計算書

■平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,150,595		8,946,881
当期変動額					
剰余金の配当			△ 83,713		△ 83,713
当期純利益			373,948		373,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	290,234		290,234
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830		9,237,115

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	941,871	△ 70,589	871,281	9,818,162
当期変動額				
剰余金の配当				△ 83,713
当期純利益				373,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,195,394	△ 306,233	889,161	889,161
当期変動額合計	1,195,394	△ 306,233	889,161	1,179,395
当期末残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558

## ■平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本			株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115
当期変動額				
剰余金の配当			△ 93,487	△ 93,487
当期純利益			354,664	354,664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	261,177	261,177
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	9,498,293

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,487
当期純利益				354,664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	425,869	△ 220,080	205,788	205,788
当期変動額合計	425,869	△ 220,080	205,788	466,966
当期末残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524

## 重要な会計方針および注記事項(平成25年度)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。  
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物： 3年～50年  
その他： 2年～75年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権

額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これを

もって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

### 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)については、以下のとおり適用する予定であります。

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

■注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 935百万円
2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に100,660百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは7,214,612百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	34,935,490百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	26,038,039百万円
債券貸借取引受入担保金	10,667,591百万円
支払承諾	115,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券5,960,122百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は2,180百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、2,735百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものはありません。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 163,128百万円
7. 関係会社に対する金銭債権総額 4,622百万円
8. 関係会社に対する金銭債務総額 259,981百万円

9. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	4,332百万円
1年超	6,742百万円

10. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 11百万円

関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	135百万円
その他の取引に係る費用総額	58,176百万円

2. 関連当事者との間の取引  
(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有直接100%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払(注1)	22,069	その他の資産	4,543
				情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払(注2)	22,639	その他の負債	1,889
				グループ経営管理料の支払(注3)	3,044	その他の負債	266

取引条件及び取引条件の決定方針等  
(注1) 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。  
(注2) 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。  
(注3) 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。  
(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- (2) 子会社及び関連会社等  
該当ありません。



## (3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	銀行代理業務等の業務委託契約	銀行代理業務等の業務に係る委託手数料の支払(注1)	607,266	その他の負債	52,141
			銀行窓口業務契約	銀行代理業務に係る資金の受払	1,112,876	その他の資産(注2)	1,020,000
			物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払(注4)	—	その他の負債(注3)	45,558
			役員の兼任	物流業務に係る委託手数料の支払(注4)	2,749	その他の負債	419

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)銀行代理業務等の委託業務に関連して発生する原価を基準に決定しております。

(注2)「その他の資産」

銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。

取引金額については、平均残高(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)を記載しております。

(注3)「その他の負債」

銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

(注4)一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。

(注5)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

## 3. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	—
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	—

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	93,487百万円	623円25銭	平成25年3月31日	平成25年5月10日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	93,987百万円	利益剰余金	626円58銭	平成26年3月31日	平成26年5月12日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建資産(債券)の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

#### ② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

#### ③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日(5年相当))を採用しております。なお、当事業年度より、より実態に即し精度を向上させるため、負債側について内部モデルの高度化を図っております。また、従前は信用リスクとして認識していた社債等の信用スプレッド変動が資産の現在価値に影響

を与えるリスクについては、市場リスクとして認識する方法に変更しております。

平成26年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,692,520百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等については、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

#### ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	19,463,622	19,463,622	-
(2)コールローン	1,843,569	1,843,569	-
(3)債券貸借取引支払保証金	7,212,769	7,212,769	-
(4)買入金銭債権	62,272	62,272	-
(5)商品有価証券 売買目的有価証券	278	278	-
(6)金銭の信託	2,919,003	2,919,003	-
(7)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	89,602,957 76,453,993	92,084,639 76,453,993	2,481,681 -
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	3,076,325 △117	3,164,803	88,594
資産計	200,634,676	203,204,952	2,570,276
(1)貯金	176,612,780	177,267,508	654,728
(2)債券貸借取引受入担保金	10,667,591	10,667,591	-
負債計	187,280,371	187,935,100	654,728
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(985,842)	(985,842)	-
デリバティブ取引計	(985,700)	(985,700)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

## (5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

## (6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

## (2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(非上場)	935



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,343,923	-	-	-	-	-
コールローン	1,843,569	-	-	-	-	-
債券貸借取引 支払保証金	7,212,769	-	-	-	-	-
買入金銭債権	63	1,378	13,761	10,000	7,000	29,122
有価証券	34,050,652	42,827,443	25,328,349	19,740,209	30,978,206	2,887,917
満期保有目的の債券	23,724,520	27,521,919	13,315,184	7,475,531	17,502,070	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,326,131	15,305,523	12,013,164	12,264,678	13,476,136	2,887,917
貸出金	764,855	871,196	479,258	422,462	304,334	230,431
合計	63,215,833	43,700,018	25,821,369	20,172,672	31,289,540	3,147,471

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	76,030,031	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	-
債券貸借取引 受入保証金	10,667,591	-	-	-	-	-
合計	86,697,623	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	-

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成26年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	80,965,607	83,250,657	2,285,049
	地方債	1,185,705	1,213,665	27,960
	社債	5,092,189	5,252,371	160,181
	その他	165,235	227,832	62,597
	小計	87,408,737	89,944,525	2,535,788
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,993,687	1,993,605	△81
	地方債	-	-	-
	社債	200,532	200,495	△37
	その他	-	-	-
小計	2,194,220	2,194,100	△119	
合計	89,602,957	92,138,626	2,535,669	

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成26年3月31日現在)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非市場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	51,313,916	49,877,182	1,436,733
	国債	41,792,292	40,617,193	1,175,098
	地方債	4,154,660	4,034,384	120,275
	短期社債	-	-	-
	社債	5,366,963	5,225,604	141,358
	その他	21,399,537	19,163,334	2,236,203
	小計	72,713,454	69,040,517	3,672,937
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,573,973	2,584,114	△10,140
	国債	1,639,501	1,639,635	△133
	地方債	210,014	210,378	△364
	短期社債	333,979	333,979	-
	社債	390,478	400,120	△9,642
	その他	1,843,837	1,849,339	△5,501
小計	4,417,811	4,433,453	△15,641	
合計	77,131,266	73,473,970	3,657,295	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円(収益)であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,572,513	8,973	△8,395
国債	1,560,117	8,484	△8,277
社債	12,396	489	△117
その他	278,672	233	△6,335
合計	1,851,186	9,207	△14,731

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

**(金銭の信託関係)**

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの(百万 円)
その他の 金銭の信託	2,919,003	2,263,320	655,682	661,280	△5,597

(注)1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、840百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	179百万円
退職給付引当金	48,771
減価償却限度超過額	13,813
未払貯金利息	12,411
金銭の信託評価損	2,103
繰延ヘッジ損益	330,528
未払事業税	5,488
その他	19,246
繰延税金資産合計	432,542
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,419,306
その他	△12,448
繰延税金負債合計	△1,431,754
繰延税金負債の純額	△999,212百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,920百万円減少し、その他有価証券評価差額金は5,017百万円増加し、法人税等調整額は2,096百万円増加しております。

**(1株当たり情報)**

1株当たりの純資産額	76,430円16銭
1株当たりの当期純利益金額	2,364円43銭

**(持分法損益等)**

関連会社に対する投資の金額	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	912百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△11百万円



## 有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」の一部が含まれています。

### 前事業年度

#### ■売買目的有価証券(平成24年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

#### ■満期保有目的の債券(平成24年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	89,247,254	92,244,168	2,996,914
	地方債	2,078,294	2,131,151	52,856
	社債	5,488,581	5,697,189	208,608
	その他	254,090	300,789	46,699
	計	97,068,219	100,373,299	3,305,079
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,568,406	1,568,344	△ 62
	地方債	—	—	—
	社債	77,978	77,953	△ 24
	その他	—	—	—
	計	1,646,384	1,646,297	△ 87
合計		98,714,603	102,019,596	3,304,992

#### ■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成24年度末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載しておりません。

#### ■その他有価証券(平成24年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	50,333,216	48,736,260	1,596,955
	国債	41,223,647	39,942,346	1,281,301
	地方債	3,705,919	3,560,666	145,253
	短期社債	—	—	—
	社債	5,403,649	5,233,248	170,401
	その他	14,437,296	13,029,183	1,408,113
	計	64,770,513	61,765,444	3,005,069
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	7,064,086	7,081,794	△ 17,708
	国債	6,159,424	6,159,931	△ 507
	地方債	21,885	21,901	△ 15
	短期社債	548,975	548,975	—
	社債	333,801	350,986	△ 17,184
	その他	1,740,275	1,763,636	△ 23,361
	計	8,804,361	8,845,431	△ 41,069
合計		73,574,875	70,610,875	2,963,999

注: 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は133,725百万円(収益)です。

### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成24年度)

(単位: 百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	972,574	973,195	621
合計	972,574	973,195	621

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

注: 売却損益は有価証券利息に含めて計上しています。

### ■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成24年度)

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,487,777	15,402	77
国債	1,398,345	14,318	-
社債	89,431	1,084	77
その他	657,111	32,000	3,159
合計	2,144,889	47,403	3,236

### ■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

## 当事業年度

### ■売買目的有価証券(平成25年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

### ■満期保有目的の債券(平成25年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	80,965,607	83,250,657	2,285,049
	地方債	1,185,705	1,213,665	27,960
	社債	5,092,189	5,252,371	160,181
	その他	165,235	227,832	62,597
	計	87,408,737	89,944,525	2,535,788
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,993,687	1,993,605	△ 81
	地方債	-	-	-
	社債	200,532	200,495	△ 37
	その他	-	-	-
	計	2,194,220	2,194,100	△ 119
合計		89,602,957	92,138,626	2,535,669

### ■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成25年度末)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

## ■その他有価証券(平成25年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	債券	51,313,916	49,877,182	1,436,733
	国債	41,792,292	40,617,193	1,175,098
	地方債	4,154,660	4,034,384	120,275
	短期社債	—	—	—
	社債	5,366,963	5,225,604	141,358
	その他	21,399,537	19,163,334	2,236,203
	計	72,713,454	69,040,517	3,672,937
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	債券	2,573,973	2,584,114	△ 10,140
	国債	1,639,501	1,639,635	△ 133
	地方債	210,014	210,378	△ 364
	短期社債	333,979	333,979	—
	社債	390,478	400,120	△ 9,642
	その他	1,843,837	1,849,339	△ 5,501
	計	4,417,811	4,433,453	△ 15,641
合計	77,131,266	73,473,970	3,657,295	

注: 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円(収益)です。

## ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成25年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

## ■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成25年度)

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,572,513	8,973	8,395
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	12,396	489	117
その他	278,672	233	6,335
合計	1,851,186	9,207	14,731

## ■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・ 時価が取得原価の70%以下の銘柄

## 金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

### 前事業年度

#### ■運用目的の金銭の信託(平成24年度末)

該当ありません。

#### ■満期保有目的の金銭の信託(平成24年度末)

該当ありません。

#### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成24年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,038,863	2,541,188	497,674	510,700	△ 13,025

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。  
2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### ■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、10,601百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

### 当事業年度

#### ■運用目的の金銭の信託(平成25年度末)

該当ありません。

#### ■満期保有目的の金銭の信託(平成25年度末)

該当ありません。

#### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成25年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,919,003	2,263,320	655,682	661,280	△ 5,597

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。  
2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### ■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、840百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

# デリバティブ取引関係

## 前事業年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引(平成24年度末)

該当ありません。

#### ■通貨関連取引(平成24年度末)

(単位: 百万円)

		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—
	買建	1,535	—	△ 11	△ 11
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△ 11	△ 11

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

#### ■株式関連取引(平成24年度末)

該当ありません。

#### ■債券関連取引(平成24年度末)

該当ありません。

#### ■商品関連取引(平成24年度末)

該当ありません。

#### ■クレジットデリバティブ取引(平成24年度末)

該当ありません。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引(平成24年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取固定・支払変動	その他有価証券(国債)、 貯金	2,836,790 1,050,000	2,836,790 -	△ 236,571 801
合 計					△ 235,770

注: 1 繰延ヘッジによっています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引(平成24年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,261,381 375,757	2,125,693 244,301	△ 374,319 △ 32,290
ヘッジ対象に係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	798,644	-	△ 33,244
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	80,198 189,995	59,220 115,726	注3
合 計					△ 439,855

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。  
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

### ■株式関連取引(平成24年度末)

該当ありません。

### ■債券関連取引(平成24年度末)

該当ありません。

## 当事業年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

#### ■通貨関連取引(平成25年度末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	為替予約 買建	10,150	—	141	141
合 計				141	141

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。

#### ■株式関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

#### ■債券関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

#### ■商品関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

#### ■クレジットデリバティブ取引(平成25年度末)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引(平成25年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(国債、 外国証券)	2,913,747	2,913,747	△ 201,753
合 計					△ 201,753

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引(平成25年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,721,308	2,175,135	△ 718,218
			244,301	153,648	△ 62,151
ヘッジ対象に係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,114,137	—	△ 3,718
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	59,220	注3
			115,726	82,388	
合 計					△ 784,088

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価はP76～83「重要な会計方針および注記事項(平成25年度)」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価を含めて記載しています。

### ■株式関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

### ■債券関連取引(平成25年度末)

該当ありません。

## 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	491	454	491	454	454	336	454	336
個別貸倒引当金	718	728	718	728	728	791	728	791
合計	1,210	1,182	1,210	1,182	1,182	1,127	1,182	1,127

## 貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	—

## 証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

### ■証券化商品等

(単位: 億円、%)

地域		平成24年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	10,603	543	5.12	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	945	57	6.05	AA
	その他の証券化商品	44	0	0.19	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	80	2	3.38	AAA
	計	11,674	603	5.16	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,118	196	9.25	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	2,118	196	9.25	
	合計	13,793	799	5.79	

(単位: 億円、%)

地域		平成25年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	10,967	481	4.39	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	944	44	4.76	AA
	その他の証券化商品	120	0	0.01	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	60	1	3.12	AAA
	計	12,092	528	4.37	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,610	537	20.59	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	2,610	537	20.59	
	合計	14,702	1,065	7.25	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

4 その他の証券化商品は、リース料債権、オートローン債権などを裏付とする証券化商品です。

5 米国GSE等関連は含んでいません。

6 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成25年度末505億円(収益)(平成24年度末は167億円(収益))です。

### ■SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

### ■レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。



### ■モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

### ■米国GSE等関連

(単位: 億円、%)

	平成24年度末			平成25年度末		
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	評価損益率
モーゲージ債	821	89	10.91	-	-	-
エージェンシー債	-	-	-	-	-	-

注: 1 モーゲージ債はGSE等が組成・保証する債券です。

2 エージェンシー債はGSE等が自ら発行する債券です。

3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成25年度末においてありません(平成24年度末は101億円(収益))。

## 主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,207,942	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397
実質業務純益	489,157	508,753	495,470	512,808	472,687
業務純益	489,032	508,362	495,470	512,808	472,687
経常利益	494,252	526,550	576,215	593,535	565,095
当期純利益	296,758	316,329	334,850	373,948	354,664
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	8,839,547	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524
総資産額	194,678,352	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882
貯金残高	175,797,715	174,653,220	175,635,370	176,096,136	176,612,780
貸出金残高	4,022,547	4,238,772	4,134,547	3,967,999	3,076,325
有価証券残高	178,230,687	175,026,411	175,953,292	171,596,578	166,057,886
単体自己資本比率(国内基準)(%)	91.62	74.82	68.39	66.04	56.81
配当性向(%)	24.96	25.00	25.00	25.00	26.50
従業員数(人)	12,060	12,351	12,796	12,922	12,963

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払子を含む貯金残高は、平成25年度末は177,734,274百万円(平成24年度末は177,038,298百万円、平成23年度末は176,430,388百万円、平成22年度末は175,304,051百万円、平成21年度末は176,468,699百万円)です。

3 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

4 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

# 損益

## ■損益の状況

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
業務粗利益	1,624,329	1,568,715
(除く国債等債券損益)	1,580,163	1,564,439
国内業務粗利益	1,451,916	1,388,885
(除く国債等債券損益)	1,436,592	1,388,307
資金利益	1,349,103	1,296,406
役務取引等利益	87,367	91,900
特定取引利益	—	—
その他業務利益	15,445	578
(うち国債等債券損益)	15,324	578
国際業務粗利益	172,412	179,829
(除く国債等債券損益)	143,571	176,132
資金利益	183,048	173,861
役務取引等利益	759	789
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 11,395	5,178
(うち国債等債券損益)	28,841	3,697
経費	△ 1,111,521	△ 1,096,028
人件費	△ 119,703	△ 123,318
物件費	△ 926,615	△ 913,615
税金	△ 65,202	△ 59,094
実質業務純益	512,808	472,687
(除く国債等債券損益)	468,642	468,411
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	512,808	472,687
うち国債等債券損益	44,166	4,275
臨時損益	80,727	92,407
金銭の信託運用損益	84,389	103,856
その他臨時損益	△ 3,662	△ 11,448
経常利益	593,535	565,095
特別損益	△ 1,983	△ 628
うち固定資産処分損益	△ 874	△ 562
うち減損損失	△ 606	△ 65
税引前当期純利益	591,552	564,467
法人税、住民税及び事業税	△ 227,940	△ 187,855
法人税等調整額	10,335	△ 21,946
当期純利益	373,948	354,664

与信関係費用	6	66
一般貸倒引当金繰入額	6	66
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。  
 2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。  
 3 金額が損失または費用等には△を付しています。

## ■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円, %)

	平成24年度	平成25年度
業務粗利益	1,624,329	1,568,715
業務粗利益率	0.88	0.80

注: 1 「業務粗利益」=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支  
 2 「業務粗利益率」=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## ■資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1,349,103	183,048	1,532,152	1,296,406	173,861	1,470,268
資金運用収益	1,659,169	241,383	1,876,142	1,595,107	264,873	1,827,610
資金調達費用	310,066	58,334	343,990	298,700	91,011	357,341
役員取引等収支	87,367	759	88,126	91,900	789	92,690
役員取引等収益	113,936	864	114,801	120,269	847	121,116
役員取引等費用	26,569	105	26,675	28,368	57	28,426
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	15,445	△ 11,395	4,050	578	5,178	5,756
その他業務収益	15,523	32,000	47,524	8,973	11,514	20,487
その他業務費用	77	43,395	43,473	8,395	6,335	14,731

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。  
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度4,405百万円、平成24年度5,840百万円)を控除しています。  
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成25年度32,370百万円、平成24年度24,410百万円)を含んでいます。  
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

## ■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	182,861,779	1,659,169	0.90	192,607,183	1,595,107	0.82
うち貸出金	3,958,893	43,480	1.09	3,418,109	37,878	1.10
うち有価証券	156,992,748	1,577,375	1.00	153,186,980	1,506,274	0.98
うち預け金等	9,033,529	7,482	0.08	11,687,098	10,487	0.08
資金調達勘定	173,692,655	310,066	0.17	183,500,887	298,700	0.16
うち貯金	176,328,187	271,837	0.15	176,963,992	255,035	0.14

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,661,180	241,383	1.90	20,219,369	264,873	1.31
うち貸出金	37,506	231	0.61	13,340	76	0.57
うち有価証券	12,611,611	238,895	1.89	19,197,622	262,110	1.36
うち預け金等	6,893	2,253	32.69	987,734	2,629	0.26
資金調達勘定	12,603,544	58,334	0.46	18,835,496	91,011	0.48
うち貯金	-	-	-	-	-	-

(単位: 百万円、%)

合 計	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	183,178,803	1,876,142	1.02	196,019,736	1,827,610	0.93
うち貸出金	3,996,399	43,712	1.09	3,431,450	37,954	1.10
うち有価証券	169,604,359	1,816,271	1.07	172,384,603	1,768,384	1.02
うち預け金等	9,040,423	9,735	0.10	12,674,832	13,116	0.10
資金調達勘定	173,952,044	343,990	0.19	185,529,566	357,341	0.19
うち貯金	176,328,187	271,837	0.15	176,963,992	255,035	0.14

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成25年度2,287,246百万円、平成24年度2,953,720百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度2,287,246百万円、平成24年度2,953,720百万円)および利息(平成25年度4,405百万円、平成24年度5,840百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでいます。



## ■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7,681	△ 194,580	△ 186,898	100,530	△ 164,593	△ 64,062
うち貸出金	△ 2,286	△ 1,756	△ 4,042	△ 5,996	394	△ 5,601
うち有価証券	△ 46,008	△ 143,847	△ 189,855	△ 37,804	△ 33,297	△ 71,101
うち預け金等	3,346	△ 229	3,116	2,340	664	3,005
支払利息	238	△ 4,389	△ 4,150	20,260	△ 31,625	△ 11,365
うち貯金	1,181	△ 3,082	△ 1,900	983	△ 17,786	△ 16,802

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	31,630	27,303	58,934	49,360	△ 25,870	23,490
うち貸出金	△ 9	△ 6	△ 15	△ 139	△ 16	△ 155
うち有価証券	31,474	26,798	58,273	49,891	△ 26,676	23,214
うち預け金等	377	302	679	377	△ 2	375
支払利息	5,510	15,872	21,383	30,008	2,668	32,677
うち貯金	-	-	-	-	-	-

(単位: 百万円)

合 計	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	16,901	△ 147,698	△ 130,797	173,743	△ 222,276	△ 48,532
うち貸出金	△ 2,293	△ 1,764	△ 4,058	△ 6,254	497	△ 5,757
うち有価証券	△ 28,246	△ 103,335	△ 131,582	30,572	△ 78,459	△ 47,886
うち預け金等	4,307	△ 511	3,795	3,744	△ 364	3,380
支払利息	1,217	13,181	14,399	21,916	△ 8,565	13,351
うち貯金	1,181	△ 3,082	△ 1,900	983	△ 17,786	△ 16,802

- 注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。  
 2 平成25年度の受取利息および支払利息の増減は、平成24年度と比較しています。  
 3 平成24年度の受取利息および支払利息の増減は、平成23年度と比較しています。  
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

## ■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	118,949	10.70	122,306	11.16
うち給与・手当	97,933	8.81	100,257	9.15
物件費	926,615	83.42	913,615	83.43
うち日本郵便株式会社の銀行代理業務に係る委託手数料	609,578	54.87	607,266	55.45
うち日本郵政株式会社への交付金(注)	27,009	2.43	22,069	2.01
うち預金保険料	94,311	8.49	99,898	9.12
うち土地建物機械賃借料	11,689	1.05	11,169	1.02
うち業務委託費	62,746	5.64	57,686	5.26
うち減価償却費	25,812	2.32	33,480	3.05
うち通信交通費	20,840	1.87	20,487	1.87
うち保守管理費	14,023	1.26	13,224	1.20
うち機械化関係経費	36,789	3.31	28,212	2.57
租税公課	65,202	5.87	59,094	5.39
合 計	1,110,767	100.00	1,095,016	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

# 預金

## ■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成24年度末		平成25年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	59,971,472	34.05	60,200,571	34.08
	うち振替貯金	10,209,954	5.79	10,925,669	6.18
	うち通常貯金等	49,358,959	28.02	48,878,529	27.67
	うち貯蓄貯金	402,558	0.22	396,371	0.22
	定期性預金	115,878,602	65.80	116,157,689	65.76
	うち定期貯金	18,817,949	10.68	14,781,463	8.36
	うち定額貯金等	97,057,788	55.11	101,374,092	57.39
	その他の預金	246,060	0.13	254,519	0.14
	計	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		176,096,136	100.00	176,612,780	100.00

未払利子を含む残高合計	177,038,298		177,734,274	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,631,246	34.38	60,550,882	34.21
	うち振替貯金	9,825,702	5.57	10,591,337	5.98
	うち通常貯金等	50,398,750	28.58	49,559,468	28.00
	うち貯蓄貯金	406,793	0.23	400,075	0.22
	定期性預金	115,424,575	65.46	116,144,774	65.63
	うち定期貯金	18,437,969	10.45	16,818,118	9.50
	うち定額貯金等	96,983,112	55.00	99,324,145	56.12
	その他の預金	272,366	0.15	268,336	0.15
	計	176,328,187	100.00	176,963,992	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	176,328,187	100.00	176,963,992	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		176,328,187	100.00	176,963,992	100.00

未払利子を含む残高合計	177,187,194		177,981,354	
-------------	-------------	--	-------------	--

- 注: 1 「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金  
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)  
2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)  
「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)  
3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。〔振替貯金〕は「当座預金」、〔通常貯金〕は「普通預金」、〔貯蓄貯金〕は「貯蓄預金」、〔定期貯金〕は「定期預金」に相当します。〔定額貯金〕は「その他の預金」に相当するものですが、〔定期性預金〕に含めています。  
4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。  
5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

## ■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成24年度末	平成25年度末
3カ月未満	定期貯金	4,366,874	3,554,671
	うち固定金利定期貯金	4,366,874	3,554,671
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	3,905,227	2,853,074
	うち固定金利定期貯金	3,905,227	2,853,074
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	9,224,316	6,938,944
	うち固定金利定期貯金	9,224,316	6,938,944
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	738,020	375,096
	うち固定金利定期貯金	738,020	375,096
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	308,776	459,953
	うち固定金利定期貯金	308,776	459,953
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	274,733	599,722
	うち固定金利定期貯金	274,733	599,722
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	18,817,949	14,781,463
	うち固定金利定期貯金	18,817,949	14,781,463
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。  
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

## ■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
1年未満	2,052,122	2,228,036
1年以上3年未満	4,350,139	10,381,575
3年以上5年未満	26,539,373	32,352,070
5年以上7年未満	22,363,442	22,382,440
7年以上	41,752,711	34,029,968
合 計	97,057,788	101,374,092

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。  
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。  
3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。  
4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。  
5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

■都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成24年度末			平成25年度末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,095,721	4,649,398	6,745,120	2,080,732	4,668,064	6,748,797
青森	405,688	890,598	1,296,286	400,487	890,072	1,290,560
岩手	467,961	988,213	1,456,175	456,772	992,206	1,448,978
宮城	995,260	1,605,324	2,600,584	971,962	1,620,662	2,592,624
秋田	341,381	767,550	1,108,932	334,412	758,446	1,092,858
山形	364,204	845,938	1,210,142	354,972	845,768	1,200,741
福島	871,221	1,625,165	2,496,386	859,751	1,651,388	2,511,139
茨城	1,215,582	2,940,916	4,156,499	1,196,383	2,948,468	4,144,852
栃木	758,518	1,884,974	2,643,492	745,543	1,884,770	2,630,314
群馬	711,318	1,881,625	2,592,943	698,489	1,876,177	2,574,666
埼玉	2,746,153	6,396,089	9,142,243	2,738,777	6,431,848	9,170,625
千葉	2,415,587	5,431,851	7,847,439	2,416,899	5,458,020	7,874,920
神奈川	3,610,528	7,218,271	10,828,799	3,612,207	7,242,310	10,854,517
山梨	312,723	842,386	1,155,110	304,071	837,934	1,142,005
東京	6,159,096	12,294,656	18,453,753	6,165,211	12,475,112	18,640,323
新潟	837,683	2,199,762	3,037,446	812,024	2,195,282	3,007,307
長野	726,257	2,040,361	2,766,618	704,208	2,029,372	2,733,580
富山	386,349	1,105,527	1,491,877	380,883	1,103,135	1,484,019
石川	398,195	1,179,533	1,577,728	394,995	1,185,255	1,580,250
福井	278,567	960,921	1,239,489	274,102	958,291	1,232,394
岐阜	620,217	2,048,088	2,668,305	608,161	2,031,568	2,639,730
静岡	1,177,364	3,204,644	4,382,009	1,148,257	3,174,508	4,322,766
愛知	2,890,543	7,309,843	10,200,387	2,838,056	7,314,107	10,152,163
三重	633,794	1,967,309	2,601,103	623,261	1,957,341	2,580,602
滋賀	455,870	1,250,575	1,706,445	444,997	1,261,713	1,706,711
京都	1,141,768	2,516,505	3,658,273	1,138,342	2,518,997	3,657,339
大阪	3,991,339	8,220,573	12,211,913	3,979,262	8,268,749	12,248,011
兵庫	2,321,701	5,395,334	7,717,036	2,303,187	5,394,357	7,697,545
奈良	567,075	1,530,165	2,097,241	558,693	1,530,640	2,089,334
和歌山	399,657	1,261,514	1,661,171	390,653	1,257,881	1,648,534
鳥取	188,009	509,945	697,955	185,307	504,828	690,135
島根	254,231	659,804	914,035	247,416	659,715	907,131
岡山	816,013	2,052,338	2,868,351	805,611	2,043,965	2,849,576
広島	1,255,674	2,974,197	4,229,872	1,245,163	2,975,091	4,220,254
山口	660,186	1,477,786	2,137,972	646,688	1,471,684	2,118,373
徳島	311,433	974,132	1,285,565	310,163	969,673	1,279,836
香川	389,837	1,187,013	1,576,851	385,700	1,183,342	1,569,043
愛媛	446,972	1,276,708	1,723,681	440,013	1,257,626	1,697,639
高知	228,239	638,849	867,089	223,859	628,684	852,544
福岡	1,821,002	4,310,080	6,131,082	1,801,233	4,321,339	6,122,572
佐賀	288,520	768,223	1,056,743	279,270	768,945	1,048,216
長崎	518,507	1,257,669	1,776,177	509,451	1,258,139	1,767,591
熊本	653,975	1,563,223	2,217,199	644,194	1,566,590	2,210,785
大分	447,495	1,133,855	1,581,350	441,968	1,133,944	1,575,913
宮崎	337,069	793,869	1,130,939	332,288	798,148	1,130,436
鹿児島	564,325	1,472,389	2,036,714	551,402	1,478,070	2,029,473
沖縄	282,690	374,890	657,581	289,404	375,442	664,846
合計	49,761,518	115,878,602	165,640,121	49,274,901	116,157,689	165,432,591

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)  
 2 「定期性預金」=定期貯金+定期貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)  
 3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定期貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。  
 4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。  
 5 都道府県別預金残高には、振替貯金10,925,669百万円(10,209,954百万円)、その他の貯金254,519百万円(246,060百万円)を含んでいません。  
 なお、( )内の計数は、平成24年度末の計数を記載しているものです。  
 6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。



# 貸出

## ■貸出金の科目別残高

期末残高		(単位: 百万円)		平均残高		(単位: 百万円)	
	平成24年度末	平成25年度末		平成24年度	平成25年度		
国内業務部門							
手形貸付	—	—		—	—		
証書貸付	3,695,308	2,830,118		3,734,255	3,185,218		
当座貸越	235,189	246,206		224,637	232,891		
割引手形	—	—		—	—		
計	3,930,497	3,076,325		3,958,893	3,418,109		
国際業務部門							
手形貸付	—	—		—	—		
証書貸付	37,501	—		37,506	13,340		
当座貸越	—	—		—	—		
割引手形	—	—		—	—		
計	37,501	—		37,506	13,340		
合計	3,967,999	3,076,325		3,996,399	3,431,450		

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成24年度末	平成25年度末
1年以下	貸出金	861,782	473,928
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	389,312	365,716
	うち変動金利	253,421	196,329
	うち固定金利	135,891	169,386
3年超 5年以下	貸出金	636,936	617,874
	うち変動金利	41,857	—
	うち固定金利	595,079	617,874
5年超 7年以下	貸出金	542,415	300,989
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	542,415	300,989
7年超 10年以下	貸出金	344,868	472,317
	うち変動金利	100	200
	うち固定金利	344,768	472,117
10年超	貸出金	1,192,683	845,499
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	1,192,683	845,499
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合計		3,967,999	3,076,325

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

## ■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	331	186
債権	186,278	206,335
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	186,610	206,521
保証	356,875	51,498
信用	3,424,512	2,818,305
合計	3,967,999	3,076,325

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	145,000	115,000
合計	145,000	115,000

## ■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円, %)

	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	109,844	2.76	20,000	0.65
運転資金	3,858,154	97.23	3,056,325	99.34
合計	3,967,999	100.00	3,076,325	100.00

## ■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円, %)

	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	132,491	3.33	83,879	2.72
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	184,034	4.63	94,044	3.05
卸売業、小売業	21,563	0.54	23,890	0.77
金融・保険業	2,739,270	69.03	2,026,918	65.88
建設業、不動産業	22,251	0.56	11,500	0.37
各種サービス業、物品賃貸業	27,256	0.68	15,805	0.51
国、地方公共団体	613,793	15.46	610,566	19.84
その他	227,337	5.72	209,720	6.81
合計	3,967,999	100.00	3,076,325	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成25年度末1,766,185百万円(平成24年度末は2,199,304百万円)です。

## ■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円, %)

	平成24年度末	平成25年度末
総貸出金残高(A)	3,967,999	3,076,325
個人・中小企業等貸出金残高(B)	189,836	209,720
(B)/(A)	4.78	6.81

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社または個人です。

### ■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

### ■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

### ■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
合計(A)	—	—
正常債権	4,134,159	3,225,673
総計(B)	4,134,159	3,225,673
不良債権比率(A)/(B)	—	—

# 証券

## ■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
商品国債	371	529
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	371	529

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成24年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	30,452,846	40,430,662	23,059,566	14,723,208	26,931,982	2,600,465	-	138,198,732
地方債	1,063,046	1,589,578	862,940	1,270,727	978,967	40,838	-	5,806,099
短期社債	548,975	-	-	-	-	-	-	548,975
社債	1,641,557	3,510,998	2,096,535	2,474,014	492,167	1,088,737	-	11,304,010
株式	-	-	-	-	-	-	935	935
その他の証券	1,174,426	3,852,520	3,517,409	1,785,358	1,302,951	91,096	4,014,062	15,737,826
うち外国債券	1,144,354	3,805,274	3,517,409	1,785,358	1,302,951	91,096	-	11,646,446
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,880,852	49,383,760	29,536,452	20,253,308	29,706,070	3,821,138	4,014,997	171,596,578

(単位: 百万円)

	平成25年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	29,166,842	34,365,232	16,652,202	15,149,732	29,019,829	2,037,250	-	126,391,090
地方債	804,302	1,473,245	1,071,803	1,633,375	530,296	37,356	-	5,550,379
短期社債	333,979	-	-	-	-	-	-	333,979
社債	1,920,120	2,591,089	3,302,194	1,385,209	731,694	1,119,855	-	11,050,163
株式	-	-	-	-	-	-	935	935
その他の証券	1,880,295	4,677,350	4,759,325	2,223,005	1,044,240	-	8,147,121	22,731,338
うち外国債券	1,880,295	4,625,751	4,759,325	2,223,005	1,044,240	-	-	14,532,618
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,105,540	43,106,917	25,785,526	20,391,322	31,326,060	3,194,462	8,148,056	166,057,886

## ■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
国内業務部門		
国債	138,198,732	126,391,090
地方債	5,806,099	5,550,379
短期社債	548,975	333,979
社債	11,304,010	11,050,163
株式	935	935
その他の証券	30,072	—
計	155,888,824	143,326,547
国際業務部門		
その他の証券	15,707,754	22,731,338
うち外国債券	11,646,446	14,532,618
うち外国株式	—	—
計	15,707,754	22,731,338
合 計	171,596,578	166,057,886

平均残高

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
国内業務部門		
国債	138,803,297	135,713,497
地方債	5,764,674	5,652,880
短期社債	408,392	552,167
社債	11,985,480	11,237,582
株式	902	935
その他の証券	30,000	29,917
計	156,992,748	153,186,980
国際業務部門		
その他の証券	12,611,611	19,197,622
うち外国債券	9,821,147	12,929,369
うち外国株式	—	—
計	12,611,611	19,197,622
合 計	169,604,359	172,384,603

## ■運用状況

(単位: 百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	9,078,233	4.59	19,204,140	9.58
コールローン	1,837,733	0.92	1,843,569	0.92
債券貸借取引支払保証金	8,141,533	4.11	7,212,769	3.60
金銭の信託	3,038,863	1.53	2,919,003	1.45
有価証券	171,596,578	86.81	166,057,886	82.88
国債	138,198,732	69.91	126,391,090	63.08
地方債	5,806,099	2.93	5,550,379	2.77
短期社債	548,975	0.27	333,979	0.16
社債	11,304,010	5.71	11,050,163	5.51
株式	935	0.00	935	0.00
その他の証券	15,737,826	7.96	22,731,338	11.34
貸出金	3,967,999	2.00	3,076,325	1.53
その他	4,222	0.00	31,872	0.01
合 計	197,665,164	100.00	200,345,567	100.00

注: 「預け金等」には譲渡性預け金、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでいます。



## ■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,015,930	34.48	4,063,157	27.95
米ドル	4,928,156	42.31	7,126,971	49.04
ユーロ	2,640,844	22.67	3,282,317	22.58
その他	61,514	0.52	60,172	0.41
合計	11,646,446	100.00	14,532,618	100.00

## ■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,579,002	54.90	1,609,435	55.54
国内債券	1,297,096	45.09	1,287,846	44.45
外国株式	0	0.00	0	0.00
合計	2,876,099	100.00	2,897,283	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	2,876,098	99.99	2,897,282	99.99
米ドル	—	—	—	—
ユーロ	0	0.00	0	0.00
その他	—	—	—	—
合計	2,876,099	100.00	2,897,283	100.00

注: 現預金等は除いています。

## 諸比率

### ■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.30	0.28
資本経常利益率	5.70	5.03

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100  
2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

### ■総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位: %)

	平成24年度	平成25年度
総資産当期純利益率	0.18	0.17
資本当期純利益率	3.59	3.15

注: 1 総資産当期純利益率=当期純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100  
2 資本当期純利益率=当期純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

### ■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成24年度	平成25年度
経費率(OHR)	68.42	69.86
貯金経費率	0.63	0.61

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100  
2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100

### ■利鞘

(単位: %)

	平成24年度	平成25年度
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.90	0.82
資金調達利回り(B)	0.17	0.16
資金粗利鞘(A)-(B)	0.72	0.66
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.90	1.31
資金調達利回り(B)	0.46	0.48
資金粗利鞘(A)-(B)	1.44	0.82
合計		
資金運用利回り(A)	1.02	0.93
資金調達利回り(B)	0.19	0.19
資金粗利鞘(A)-(B)	0.82	0.73

### ■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成24年度末			平成25年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	3,930,497	37,501	3,967,999	3,076,325	—	3,076,325
貯金(B)	176,096,136	—	176,096,136	176,612,780	—	176,612,780
預貸率(A)/(B)	2.23	—	2.25	1.74	—	1.74
預貸率(期中平均)	2.24	—	2.26	1.93	—	1.93

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。  
2 未払利子を含む貯金残高は平成25年度末177,734,274百万円(平成24年度末は177,038,298百万円)です。

### ■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成24年度末			平成25年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	155,888,824	15,707,754	171,596,578	143,326,547	22,731,338	166,057,886
貯金(B)	176,096,136	—	176,096,136	176,612,780	—	176,612,780
預証率(A)/(B)	88.52	—	97.44	81.15	—	94.02
預証率(期中平均)	89.03	—	96.18	86.56	—	97.41

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。  
2 未払利子を含む貯金残高は平成25年度末177,734,274百万円(平成24年度末は177,038,298百万円)です。

## その他

### ■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
長期国債	73,731	73,867
中期国債	134,567	123,770
個人向け国債	106,910	152,288
合計	315,209	349,927

### ■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	19,311	15,874,930	21,642	17,697,182
被仕向(他行からの送金)	45,108	12,079,552	53,810	13,621,048

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

### ■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
払込み	1,181,903	55,216,110	1,182,252	59,028,061
振替	104,578	85,537,247	107,492	87,321,165
払出し	120,588	48,102,643	123,361	50,848,174

### ■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	1,704	39,241	2,023	40,309
定額小為替	16,378	9,101	16,671	9,254

### ■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成24年度		平成25年度	
件数	金額	件数	金額
390	1,307	372	1,263

注: 国際送金および旅行小切手の売買の取扱高の合計です。

## ■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度	平成25年度
販売件数	1,090	952
販売金額	279,187	339,685

(単位: 千口座、百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
保有口座数	622	644
純資産残高	1,016,814	977,638

注: 投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

## ■その他の業務の取扱状況

### クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成24年度	平成25年度
発行枚数	94	70

(単位: 千枚)

	平成24年度末	平成25年度末
発行枚数累計(現存枚数)	2,081	1,976

### 住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
新規取扱額(媒介)	24,047	24,438

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
新規取扱額(媒介)累計	247,710	272,148

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

### 変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成24年度	平成25年度
販売件数	10,259	12,214
販売金額	52,865	69,286

(単位: 件、百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
販売件数累計	41,355	53,569
販売金額累計	209,251	278,537

## INDEX

# 自己資本の充実の状況

自己資本	114
自己資本調達手段	117
自己資本充実度評価	117
信用リスク	120
信用リスク削減手法	124
派生商品取引・長期決済期間取引	125
証券化エクスポージャー	126
オペレーショナル・リスク	128
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	128
銀行勘定における金利リスク	129

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本

### ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		平成24年度末
基 本 的 項 目	資本金	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	4,296,285
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	1,440,830
	その他	—
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	93,487
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	計 (A)	9,143,628
うちステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	454
	負債性資本調達手段等	—
	補完的項目不算入額(△)	—
	計 (B)	454
控 除 項 目	控除項目 (C)	—
自 己 資 本 額	自己資本額 (A)+(B)-(C)=(D)	9,144,082
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,212,098
	オフ・バランス取引等項目	436,338
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,197,587
	計 (E)	13,846,024
単体自己資本比率 (D)／(E)		66.04%
単体Tier1比率 (A)／(E)		66.03%

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。



(単位: 百万円, %)

項 目	平成25年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,404,306	
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285	
うち利益剰余金の額	1,702,007	
うち自己株式の額(△)	—	
うち社外流出予定額(△)	93,987	
うち上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	336	
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	336	
うち適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,404,643	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	37,795
うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	37,795
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9,404,643	

(単位: 百万円、%)

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,482,628	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 618,934	
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	37,795	
うち繰延税金資産	—	
うち前払年金費用	—	
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 656,730	
うち上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,070,695	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	16,553,324	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	56.81%	

注: 1 自己資本比率告示に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

## 自己資本調達手段

### 【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 150,000千株

## 自己資本充実度評価

当行においては、自己資本と市場リスクや信用リスクなどの取得リスク量とを対比することで資本の充足性を評価するとともに、資本構成に関して、自己資本に占める普通株式に係る株主資本の比率など資本の質についての評価も実施し、取得リスクに応じた財務基盤の確立を図っています。

具体的に、資本の充足性については、自己資本にその他有価証券の評価損益の一部と期中の予想利益を加えたリスク資本と、モニタリング期間における市場リスク、信用リスクお

よびオペレーショナル・リスクを合算したリスク量とを対比することによって評価し、また、資本の質については、リスク資本における普通株式に係る株主資本の比率を確認することによって評価しています。

これらの評価については、ALM委員会において月次でモニタリングを実施するとともに、四半期ごとにALM委員会、経営会議および取締役会などへ報告し、自己資本の充実を図る態勢となっています。

### ■単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	425,937	539,305
標準的手法が適用されるポートフォリオ	423,357	533,127
証券化エクスポージャー	2,579	3,040
CVAリスク相当額		3,137
中央清算機関関連エクスポージャー		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (B)		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	127,903	122,827
基礎的手法	127,903	122,827
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	553,840	662,132

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	平成24年度末	平成25年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	14,340	12,790
4	国際決済銀行等向け	0	-	-
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	5,988	5,082
7	国際開発銀行向け	0~100	7	5
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,291	2,697
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	16,260	14,255
10	地方三公社向け	20	-	15
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	73,975	85,216
12	法人等向け	20~100	221,012	292,864
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-	-
15	不動産取得等事業向け	100	4,026	7,830
16	三月以上延滞等	50~150	3,652	13,748
17	取立未済手形	20	-	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20	出資等	100~1250	54,961	42,221
	(うち出資等のエクスポージャー)	100		42,221
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250		-
21	上記以外	100~250	9,387	61,870
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250		43,782
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250		11,049
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100		7,039
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-
	(うち再証券化)	40~1250	-	-
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	2,579	3,040
	(うち再証券化)	40~1250	80	69
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-		1,511
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-		△ 26,269
合 計		-	408,483	516,882

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。  
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

## ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項目	(参考) 掛目 (%)	平成24年度末	平成25年度末
1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	8	—
3 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5 NIFまたはRUF	50	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	54
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,235	6,108
(うち借入金の保証)	100	3,660	2,729
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	1,515	1,919
8 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	0	18
10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	8,616	11,010
11 派生商品取引および長期決済期間取引	—	2,537	2,091
カレント・エクスポージャー方式	—	2,537	2,091
派生商品取引	—	2,537	2,091
外為関連取引	—	2,002	2,545
金利関連取引	—	487	577
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	0
貴金属(金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	48	43
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	1,075
長期決済期間取引	—	0	—
12 未決済取引	—	1	1
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	17,453	19,285

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

3 平成25年度末から一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を勘案しています。

## 信用リスク

### 【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P53～55(信用リスク管理)に記載しています。

### 【使用する適格格付機関等】

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

#### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付などが付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付などのうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付などを用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P



## 【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

## ■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業種	平成24年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	219,395	853,122	－	2	1,072,519	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	184,141	4,670,648	－	8,126	4,862,915	－
	卸売業、小売業	108,639	161,956	－	－	270,596	－
	金融・保険業	34,872,348 (29,043,516)	5,746,656	125,833	39,624	40,784,462 (29,043,516)	－
	建設業、不動産業	22,257	133,451	－	0	155,709	－
	各種サービス業、物品賃貸業	1,148,632	344,079	－	2,005	1,494,717	－
	国、地方公共団体	2,783,565	142,852,606	－	6,354	145,642,526	－
	その他	3,420,249	－	－	278,165	3,698,414	－
	計	42,759,229 (29,043,516)	154,762,521	125,833	334,277	197,981,861 (29,043,516)	－
国外	外国政府・地方公共団体	54	4,083,757	－	498	4,084,311	－
	外国銀行	769,019	3,792,007	90,065	2,782	4,653,875	－
	その他	456,430	6,641,962	47	24	7,098,464	－
	計	1,225,504	14,517,727	90,112	3,306	15,836,651	－
合計		43,984,733 (29,043,516)	169,280,249	215,946	337,583	213,818,513 (29,043,516)	－

(単位: 百万円)

地域	業種	平成25年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	140,011	759,535	－	0	899,548	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	118,160	4,764,875	－	7,840	4,890,876	－
	卸売業、小売業	105,930	164,175	－	2	270,107	－
	金融・保険業	45,697,032 (25,117,339)	5,293,034	44,692	52,881	51,087,641 (25,117,339)	－
	建設業、不動産業	11,501	124,223	－	0	135,724	－
	各種サービス業、物品賃貸業	1,037,178	396,561	－	51,240	1,484,980	－
	国、地方公共団体	2,342,276	130,936,501	－	9,079	133,287,857	－
	その他	4,576,316	－	－	261,373	4,837,690	0
	計	54,028,408 (25,117,339)	142,438,906	44,692	382,419	196,894,427 (25,117,339)	0
国外	外国政府・地方公共団体	112	4,969,381	－	570	4,970,063	－
	外国銀行	1,088,927	4,272,918	43,797	1,555	5,407,198	－
	その他	274,934	10,748,534	41	124	11,023,634	－
	計	1,363,974	19,990,834	43,838	2,249	21,400,897	－
合計		55,392,383 (25,117,339)	162,429,740	88,531	384,669	218,295,324 (25,117,339)	0

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

( )内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含まれておりません。

## ■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成24年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	25,386,414 (29,043,516)	35,160,610	17,956	44,550	60,609,531 (29,043,516)
1年超3年以下	635,720	48,946,748	83,599	4,505	49,670,573
3年超5年以下	1,251,031	28,898,902	44,858	1,014	30,195,807
5年超7年以下	980,373	19,490,502	45,434	36	20,516,347
7年超10年以下	550,966	28,915,600	23,975	—	29,490,542
10年超	2,154,438	3,482,342	121	—	5,636,902
期間の定めのないもの	13,025,789	4,385,542	—	287,476	17,698,808
合計	43,984,733 (29,043,516)	169,280,249	215,946	337,583	213,818,513 (29,043,516)

(単位: 百万円)

残存期間	平成25年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	26,405,631 (25,117,339)	34,235,698	2,856	62,188	60,706,374 (25,117,339)
1年超3年以下	714,812	42,386,041	41,983	2,733	43,145,571
3年超5年以下	1,086,922	24,738,189	32,084	146	25,857,343
5年超7年以下	480,288	19,516,950	9,940	2	20,007,181
7年超10年以下	873,168	30,842,861	1,666	—	31,717,696
10年超	1,439,183	2,905,918	—	—	4,345,101
期間の定めのないもの	24,392,375	7,804,080	—	319,598	32,516,054
合計	55,392,383 (25,117,339)	162,429,740	88,531	384,669	218,295,324 (25,117,339)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

( )内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含まれておりません。

## 【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

## 【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

### ■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
一般貸倒引当金	208	141
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
一般貸倒引当金	△ 6	△ 66
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。  
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P92「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

### ■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
一般貸倒引当金	208	141
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
一般貸倒引当金	△ 6	△ 66
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。  
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P92「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

## 【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度末		平成25年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	168,333,759	47,770,475	167,668,045	45,073,172
2%			—	—
4%			—	—
10%	—	4,887,048	941	4,464,314
20%	12,135,307	—	13,728,579	1,999
35%	—	—	—	—
50%	4,201,053	—	5,314,832	—
75%	—	—	—	—
100%	2,740,029	2,726,416	3,833,312	2,550,009
150%	67,936	—	229,138	—
250%			332,704	215,609
1250%			—	—
その他	3	—	4	—
合計	187,478,089	55,383,940	191,107,557	52,305,105

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。  
2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。  
3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。  
4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。

## 信用リスク削減手法

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証などの信用リスク削減効果を自己資

本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当します。

### ■適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

### ■担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款などにより担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

### ■貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書などの相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

### ■保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

### ■派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップなどの派生商品取引については、その効果を勘案しています。

### ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	47,346,924	87.59	45,096,205	88.53
保証	6,703,773	12.40	5,841,094	11.46
合計	54,050,698	100.00	50,937,299	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

## 派生商品取引・長期決済期間取引

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

#### ■担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コストなどに応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合が

ありますが、その影響は軽微であると考えています。

なお、平成25年度末現在、派生商品取引に係る担保提供は1,054,561百万円です。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

#### ■与信限度枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来

の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

### ■派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
グロスの再構築コストの額	7,713	5,407
グロスのアドオンの額	208,232	217,524
グロスの与信相当額	215,946	222,931
外国為替関連取引	172,377	182,050
金利関連取引	43,568	40,880
長期決済期間取引	0	—
ネットिंगによる与信相当額削減額(△)		134,399
ネットの与信相当額		88,531
担保の額		1,312
有価証券		1,312
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)		88,531

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

5 平成25年度末から一括清算ネットング契約による与信相当額削減効果を勘案しています。

6 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。

7 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いはありません。

8 ネットングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 証券化エクスポージャー

### 【リスク管理の方針およびリスク特性の概要】

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」などを十分に検討したうえで、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しています。購入後は、「外部格付」、「裏付資産の回収状況」などのモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

### 【自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備および運用状況の概要】

当行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっています。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

### 【信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針】

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

### 【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

### 【証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別】

当行では、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っていません。

### 【当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有する子法人等および関連法人等】

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

### 【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)



## 【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

### ■証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成24年度末	平成25年度末
住宅ローン債権	258,922	311,121
オートローン債権	2,645	11,803
リース料債権	771	63
売掛債権	1,080	137
法人向けローン債権	94,889	94,783
その他	2,944	1,692
合計	361,254	419,601

注: 1 オフ・バランス取引はありません。  
2 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

### ■再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成24年度末	平成25年度末
住宅ローン債権	5,059	4,346
オートローン債権	-	-
リース料債権	-	-
売掛債権	-	-
法人向けローン債権	-	-
その他	-	-
合計	5,059	4,346

注: 1 オフ・バランス取引はありません。  
2 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

### ■証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	97,834	391	96,476	385
20%	263,419	2,107	323,124	2,584
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	361,254	2,498	419,601	2,970

注: 1 オフ・バランス取引はありません。  
2 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。  
3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

### ■再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	-	-	-	-
40%	5,059	80	4,346	69
100%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	5,059	80	4,346	69

注: 1 オフ・バランス取引はありません。  
2 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。  
3 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。  
4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

## 【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

## オペレーショナル・リスク

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

P56(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

### 【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

## 銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

銀行勘定で保有する出資又は株式等エクスポージャーのうち、「その他有価証券」は市場リスク管理／市場流動性リスク管理(P51～52)および信用リスク管理(P53～55)により管理する態勢としています。

「子会社株式」については保有がありません。また、「関連会社株式」については個別に管理を行っています。

### ■ 貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	231,551		935	
合 計	231,551		935	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。  
2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。  
3 平成25年度末より、パーゼルⅢを踏まえた国内基準に従い出資等または株式等エクスポージャーの集計対象を一部変更しています。

### ■ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

### ■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	928	—

注: 1 時価のある株式等について記載しています。  
2 平成25年度末より、パーゼルⅢを踏まえた国内基準に従い出資等または株式等エクスポージャーの集計対象を一部変更しています。

### ■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

## 銀行勘定における金利リスク

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

P51～52(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)に記載しています。

### 【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要】

P51～52(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)に記載しています。

### 【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成25年度末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成24年度末	平成25年度末
経済価値低下額	7,932	10,691
自己資本の額	91,440	94,046
アウトライヤー比率	8.67	11.36

- 注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。  
 2 平成25年度より、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。  
 3 平成24年度末の自己資本の額は、Tier1+Tier2 を使用しています。  
 4 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受け」る者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者は存在しません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者で、当行ではグループ共通の基準額を19百万円に設定しております。当該基準額は、親会社である日本郵政株式会社および当行の役員の過去3年間における基本報酬の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬額から退職一時金の金額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針および個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役に構成され、業務推進部門から独立して報酬決定方針および個人別の報酬等を定める権限を有しております。

### (3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対しての達成度および職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

### (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2013年4月～2014年3月)
報酬委員会(ゆうちょ銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(注)退職慰労金制度は、平成25年6月に廃止しております。

### (2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の対象従業員等の報酬決定においては、目標に対する達成度および職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

## 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。また、対象従業員等の報酬等は給与規程に基づき決定される仕組みとなっております。なお、対象役員および対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況ならびに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

## 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	27	523	515	5	3

注: 1 変動報酬(賞与を含む。)は該当ありません。

2 株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

3 退職慰労金の額は、対象期間に係る対象役員に対する支払額を記載しております。

## 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## 1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

### 銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	63
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	63
(2) 各株主の持株数	63
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	63
3. 取締役および執行役の氏名および役職名	62
4. 営業所の名称および所在地	64~65
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名	別冊
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称	別冊

### 銀行の主要な業務の内容

6. 銀行の主要な業務の内容	61
----------------	----

### 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7. 直近の事業年度における事業の概況	2~4、14~15
8. 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	95
(2) 経常利益または経常損失	95
(3) 当期純利益または当期純損失	95
(4) 資本金および発行済株式の総数	95
(5) 純資産額	95
(6) 総資産額	95
(7) 預金残高	95
(8) 貸出金残高	95
(9) 有価証券残高	95
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	95
(11) 配当性向	95
(12) 従業員数	95
9. 直近の二事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	97
10. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	97
(2) 役務取引等収支	97
(3) 特定取引収支	97
(4) その他業務収支	97
11. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	98
(2) 利息	98
(3) 利回り	98
(4) 資金利ざや	110
12. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	99
13. 直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	110
14. 直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	110
15. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	101
16. 直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	102
17. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	104
18. 直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	104
19. 直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	105
20. 直近の二事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	105
21. 直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	105
22. 直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	105
23. 直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	106
24. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	110
25. 直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	107
26. 直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	107



27. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	108
28. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	110

## 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

29. リスク管理の体制	48~56
30. 法令遵守の体制	45~46
31. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	58
32. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号または名称	68

## 銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

33. 直近の二事業年度における貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	72~75
34. 直近の二事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	106
(2) 延滞債権に該当する貸出金	106
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	106
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	106
35. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	-
36. 直近の二事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	114~129
37. 直近の二事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	84~86
(2) 時価	84~86
(3) 評価損益	84~86
38. 直近の二事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	87
(2) 時価	87
(3) 評価損益	87
39. 直近の二事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	88~91
(2) 時価	88~91
(3) 評価損益	88~91
40. 直近の二事業年度における貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	92
41. 直近の二事業年度における貸出金償却の額	92
42. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	72
43. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	114

報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	130~131
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

## 2 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	106
2. 危険債権	106
3. 要管理債権	106
4. 正常債権	106

## 3 平成26年金融庁告示第7号第10条(自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	114
定性的な開示事項	
自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	117
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	117
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	53~55
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称 (使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	120
(2) エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	120
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	-
(2) 内部格付制度の概要	-
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクス ポーチャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等 による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポーチャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポーチャーについて区別して開示するこ とを要する。)	-
(ii) ソブリン向けエクスポーチャー	-
(iii) 金融機関向けエクスポーチャー	-
(iv) 株式等エクスポーチャー(株式等エクスポーチャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	-
(v) 居住用不動産向けエクスポーチャー	-
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポーチャー	-
(vii) その他リテール向けエクスポーチャー	-
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	124
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	125
証券化エクスポーチャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針およびリスク特性の概要	126
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項および第302条の4第1項において準用する場合を 含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要	126
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	126
4. 証券化エクスポーチャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	126

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	-
6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	126
7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	126
8. 証券化取引に関する会計方針	127
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	126
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	-
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

1. リスク管理の方針および手続の概要	-
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別または個別リスクもしくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	-
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要ならびにバック・テストおよびストレス・テストの説明	-
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	-

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	56
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	128
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	-
(1) 当該手法の概要	-
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	-

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資

その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	51~55
------------------------------------------------------------------	-------

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	51~52
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	51~52

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	117
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	117
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	117
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	-
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-

3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下、同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	117
(1) 基礎的手法	117
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	117

#### 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	121
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	121
(2) 業種別または取引相手の別	121
(3) 残存期間別	122
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	121
(1) 地域別	121
(2) 業種別または取引相手の別	121
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	123
(2) 業種別または取引相手の別	123
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	122
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	123
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)(加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。))	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)(加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値)	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	124
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-

2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	124
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	125
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	125
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	125
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	125
5. 担保の種類別の額	125
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	125
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	125
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	125

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	127
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	127
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	127
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	127
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	127
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-



(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	128
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	128
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	128
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	128
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	128
5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 -

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 129



## 4 平成24年金融庁告示第21号第1条(銀行の報酬等に関する開示事項)

1. 対象役員(銀行の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与および監査役(社外監査役を除くことができる。))をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。)および対象従業員等(銀行の対象役員以外の役員および従業員(直近の事業年度中に退任または退職した者を含む。))であって、銀行から高額な報酬等(報酬、賞与其他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)を受ける者のうち、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。)の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	130
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	131
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	131
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	131
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	131

2014年7月

---

株式会社ゆうちょ銀行      コーポレートスタッフ部門 広報部  
〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)



